

早稲田大学審査学位論文

博士（人間科学）

手渡しに先立つ相互行為の組織

—環境のアクセシビリティの共有とその利用—

Organizations of Interaction Preceding Handing Over:
Sharing of and Using Accessibilities to Environmental Resources

2022 年 1 月

早稲田大学大学院 人間科学研究科

門田 圭祐

KADOTA, Keisuke

研究指導担当教員： 古山 宣洋 教授

目次

1	背景.....	1
1.1	相互行為における環境の知覚的特徴の共有.....	1
1.1.1	環境の知覚に対する心理学研究のアプローチ.....	1
1.1.2	環境の知覚に対する会話分析研究のアプローチ.....	5
1.2	相互行為における手渡し.....	10
1.3	手渡しの会話分析研究.....	12
1.4	本稿の目的と意義.....	15
1.5	本稿の構成.....	19
2	方法.....	23
2.1	会話分析のアプローチ.....	23
2.1.1	次のふるまいを調べる手続き.....	27
2.1.2	コレクション.....	28
2.1.3	トランスクリプト.....	29
2.1.4	トランスクリプトの記号.....	32
2.1.5	データセッション.....	33
3	データ.....	35
3.1	日本語日常会話コーパス.....	35
3.2	独自収録データ.....	36
4	研究 I.....	37
4.1	背景.....	37
4.1.1	共同注意を成り立たせる困難さ.....	37
4.1.2	相互行為における共同注意と指示.....	39
4.1.3	指示の組み立ての指針: 受け手にあわせたデザイン.....	40
4.1.4	Hindmarsh & Heath (2000) の課題と研究 I の目的.....	44
4.2	データ、事例選択、分析の焦点.....	47
4.2.1	データ.....	47
4.2.2	事例選択.....	47
4.2.3	分析の焦点.....	49
4.3	分析.....	50
4.3.1	受け手に「より明瞭な見え」を提供できるように組み立てられた視覚的指示.....	51
4.3.2	対象を「遮蔽されている」物として扱う指さし.....	56
4.3.3	指示対象を「遮蔽されている」物として扱う指さしによる 「指示者－受け手－指示対象－遮蔽物の位置関係」の特定.....	64
4.4	考察.....	70
4.4.1	視覚的指示の組み立ての指針.....	70
4.4.2	必要となる「見えの明瞭さ」の活動ごとの異なり.....	73
4.4.3	指示対象を「遮蔽されている」物として扱う指さし.....	75
4.4.4	展望と課題.....	75

5	研究Ⅱ	77
5.1	背景	77
5.1.1	相互行為における渡すことの要求	77
5.1.2	Rossi (2014) の課題と研究Ⅱの目的	79
5.2	データ	80
5.3	分析	81
5.3.1	手渡しに先立って物に手を近づけること	81
5.3.2	渡す(ことを申し出る)機会を周囲の参加者に用意すること	83
5.3.3	複数の参加者が渡そうとすること	88
5.3.4	物に手を近づけることの予示	92
5.3.5	言葉を伴わずに物に手を近づけること	96
5.4	考察	101
5.4.1	分析のまとめ	101
5.4.2	物への限定的なアクセスの表示	102
5.4.3	物へのアクセス可能性、および、その勾配の利用	103
5.4.4	注意誘導として物に手を近づける動作	105
6	研究Ⅲ	107
6.1	背景	107
6.1.1	渡し手選択	107
6.1.2	渡し手選択の資源としての「届きやすさ」と「渡しやすさ」	110
6.2	データ	112
6.3	分析	112
6.3.1	宛てるための技法を伴わない要求に応じる渡し手	112
6.3.2	宛先が曖昧な要求に応じる渡し手	116
6.3.3	渡し手選択と物を管理する権利	121
6.3.4	渡すことの共同構築	125
6.3.5	「届きやすさ」と「渡しやすさ」の明確化	129
6.4	考察	134
6.4.1	分析のまとめ	134
6.4.2	渡し手選択組織の文脈から自由な側面と文脈に敏感な側面	134
6.4.3	渡し手選択における「届きやすさ」と「渡しやすさ」の特徴	135
6.4.4	残された課題：宛てること、成員性、環境のレイアウト	137
7	総合考察	140
7.1	各章のまとめ	140
7.2	相互行為における環境のアクセシビリティの共有と利用	141
7.3	相互行為における行為能力	146
7.3	本稿の貢献、限界、展望	148
	初出一覧	156
	引用文献	157
	謝辞	163

1 背景

1.1 相互行為における環境の知覚的特徴の共有

人々が日常生活の中で営んでいる相互行為は、相手のふるまいにあわせて、互いに自身のふるまいの形式やタイミングを調整することで成り立っている。その中でも、調理や食事といった相互行為が成り立つには、相互行為の中で扱われる物のもつ特定の特徴を知覚し、行為者間で共有する必要がある (Sebantz et al., 2006)。たとえば、チーズは見える、触れる、嗅げるといった様々な特徴をもつが、相互行為の中でチーズを扱うときには、それらの特徴の中から、都度、特定の特徴を共有する必要があるというわけである。

環境の知覚的特徴の共有、および、その前提となる環境の知覚を成り立たせるメカニズムの探求は、様々な分野でなされてきた。以下ではまず、1.1.1 節で、心理学を中心とした諸分野でなされてきた、個人の認知的機構（あるいは、その相互作用）のはたらきに注目するアプローチを取り上げる。つぎに、1.1.2 節で、会話分析と呼ばれる分野でなされてきた、相互行為を成り立たせる上で人々が用いている社会的な原則や指針に注目するアプローチを取り上げる。

1.1.1 環境の知覚に対する心理学研究のアプローチ

本節では、まず、心理学における、古典的なアプローチについて取り上げる。つぎに、古典的アプローチの課題を乗り越えようとする、生態学的アプローチと呼ばれる枠組みを取り上げる。そして、相互行為における知覚的特徴の共有を成り立たせるメカニズムを明らかにする上で、生態学的アプローチの枠組みを援用する必要性について論じる。

ここでの古典的アプローチとは、環境から受け取った刺激を知覚像へ変換するプロセスを前提とした知覚論である。視覚を例に説明しよう。何らかの対象を見るとき、人間の網膜上には、対象の像が投射される。しかし、それは本来の対象の像から反転しており、その像は曲面上に投射されているために曲がっており、3次元的情報が欠落したものとなっている。そのため、対象の知覚が成り立つには、何らかの内的プロセス（たとえば、推論や計算）を経て、本来の対象の像が復元／補完される必要がある。そして、知覚的特徴とは、このプロセスの結果として得られるものと位置づけられる。視覚にかぎらず、この内的なプロセスを説明しようとするのが、古典的アプローチの知覚論というわけである。（Cf. Nolen-Hoeksema, et al., 2014）

しかし、古典的アプローチの枠組みは、ある対象がもつ何らかの知覚的特徴を、参与者間で共有することを保障しない（古山, 2006）。知覚を何らかの内的プロセスと捉える場合、知覚(的特徴)の共有は、その内的プロセスの結果が他者と一致することと言い換えられる。しかし、たとえば視覚の場合、まったく同じ身体をもち、まったく同じ空間的位置から対象を見ることができない以上、網膜上に投射される像（内的プロセスへの入力）が他者と一致することはほぼありえない。加えて、他者の内的プロセスを直接観察することもできない。したがって、古典的アプローチの枠組みでは、知覚の共有は原理的に保障されない。

これに対して、生態学的アプローチは、環境の知覚的特徴を、内的プロセスを介さないと
いう意味で、直接知覚可能だと考える立場である。ある物を見ようとするとき、観察者が見

る距離や角度を変えたりすると、物の見えは運動に伴って変化していくが、その中には変わらず持続する部分がある。そして、この変化しない部分（不変項; ギブソン, 2011）は、環境の様々な特徴を特定しうる（リード, 2000）。具体的な例として、ある物への届きやすさ（reachability）という知覚的特徴について考えてみよう。古典的アプローチの枠組みであれば、物への届きやすさは、網膜像を元に、物までの距離などを計算した結果として得られる情報として位置づけられる。対して、生態学的アプローチの枠組みであれば、届きやすさは、たとえば物までの距離（環境の見え）と自身の腕の長さ（身体の見え）の比（視点を問わず持続する関係）として、内的プロセスを介さずとも知覚可能な情報として位置づけられるのである（cf. Carello et al., 1989）¹。

生態学的アプローチの枠組みは、相互行為において知覚的特徴の共有が成立することの1つの基盤となる。不変項は、対象を見る視点を問わず持続するという点で、観察者間で同様に知覚可能（すなわち、公共的）である。また、それは特定の観察者の内的プロセスの産

¹ 6章で扱うような渡し手の選択が必要となる段階では、渡し手の候補となる複数の参加者のうち、誰がより物に届きやすいのかが分からなければならない。この点については、他者の届きやすさについても、ある程度の正確さではあるが、同様に知覚可能であることが示されている（Rochat, 1995）。また、これは知覚論的な問題であるが、物までの距離と腕長との比較は、2つの長さの比較をしているという点で、ミュラー・リヤー錯視が示すように、場合によってはうまくいかないことがある。この点については、物への届きやすさ（reachability）が、多様な情報から特定可能であることを付記しておく必要があるだろう。たとえば、Rosenbaum et al. (1996) は、聴覚的情報が、対象と自身の間合い（接触までの時間）を特定するために利用可能であることを示している。そのように間合いを管理しながら行為するために利用可能な情報 τ については、一般的 τ 理論（Lee, 1998）の下、視覚的（光学的）情報についても多くの研究が展開されている。これらのことは、すくなくとも知覚論においては、届きやすさの知覚が、Carello (1989) 的な枠組みではなく、一般的 τ 理論の枠組みに依拠することで、より十全に説明されうることを示唆している。

物ではないという点で、直接観察可能である。このため、生態学的アプローチの枠組みは、異なる個体間において、（さらには一定の限度内ではあるものの異種間においてすら）知覚的特徴の共有ができることを保障してくれるのである（古山, 2006）。

ここで重要な点として、知覚的特徴が、参加者の身体と、知覚対象となる環境の関係として位置づけられていることに注目しておこう。先の届きやすさの例であれば、物までの距離の見え（環境）は、視点によって異なってしまう。腕の長さの見え（身体）も同様である。視点を問わず持続するのは、両者の比、すなわち、環境と身体の関係なのである。ある知覚的特徴が公共的な情報として位置づけられるのは、身体－環境の関係の水準においてのことだと言える。

相互行為における環境の知覚的特徴の共有や利用について論じる上で、生態学的アプローチの枠組みは、その基盤を保障してくれる。これをふまえて本稿では、相互行為において共有ないし利用される環境の知覚的特徴を、内的プロセスを通して得られる意味づけではなく、参加者たちの身体－環境の関係として捉えたい。一方で、相互行為の参加者は、常に、すべての環境の情報を知覚しているわけではない（古山, 2006）。ある環境には、無数の知覚的特徴が含まれている。それらのうち、どれを知覚すべきものとして相互行為に関連づけるかは、知覚の水準ではなく、むしろ、相互行為の水準における問題だと考えられる。

それでは、相互行為の参加者たちは、無数にある知覚的特徴のうち、特定の知覚的特徴を、どのように共有しているのであろうか。1.1.2 節では、この問題に取り組んできた先行研究

として、会話分析と呼ばれるアプローチ、とくに相互行為における Multisensoriality を主題とするものについて紹介する。

1.1.2 環境の知覚に対する会話分析研究のアプローチ

会話分析とは、実際の相互行為の中で人々がおこなっているふるまいの微視的分析を通して²、相互行為を秩序だったものとして成り立たせる上で人々が用いているプラクティスの解明を目指す、社会学の一分野、および、そこで発展した手法である（串田ら、2017；高木ら、2016）。会話分析のアプローチについては2章でも改めて説明するが、以下では、とくに会話分析の理論的前提について説明したい。

会話分析は、人々の相互行為が秩序だったものとして成り立っていると前提し、そのような秩序を成り立たせているプラクティスを明らかにすることを目指す。まず、人々の相互行為が成り立つためには、様々な相互行為上の問題が解決される必要がある。そのような問題としては、たとえば、1度に1人が話すこと（すなわち、発話の順番交替(Sacks, et al., 1974))が挙げられる。そして、そのような問題を解決するときに、人々が産出するふるまいは、その都度の状況にあわせて巧みに調整され、多様な形式をとる。一方で、まったく好き勝手にふるまいを調整しては、そのふるまいを他者に理解してもらうことは困難である。しか

² ここでいう「ふるまい」は、発話と身体動作の両方を指している。初期（1960年代から1970年代）の会話分析において、その主な分析対象は発話であったが、身体動作を分析対象に含めようとする姿勢自体は、当時からすでにみられていた。詳細は、平本（2018）や城（2018）を参照のこと。

し、日常的な相互行為において、人々は、自分たちが何をしているのか、何を見聞きしているのかといったことを、自然に理解しており、問われれば他人に説明 (account) することができる (Garfinkel & Sacks, 1970)。さらに、そうした自然な理解は、相互行為の参与者のみならず、彼らの相互行為を傍から観察する人々にとっても (つまり、研究者を含め、社会の成員であれば誰にとっても) 可能なものとなっている。この点について会話分析は、人々の相互行為は秩序だったものとして組織されているという前提をおく。つまり、人々は、何らかの社会的行為として、あるいは、自身の知覚・知識・理解などの状態を示すものとして、他者が自然に理解できるように自身のふるまいを調整しており、また、そうした調整があるからこそ上述したような自然な理解が成立する、というわけである。そして、相互行為が秩序だったものとして組織されているからには、人々は、好き勝手にふるまいを調整しているわけではなく、何らかの指針や原則などを基準として用いて (参照して) 調整をおこなっているものと考えられる。会話分析が明らかにしようとする相互行為のプラクティスとは、そうした相互行為の指針や原則を用いつつ、ふるまいを調整するためのやり方なのである。

また、上述のことから、会話分析的な立場に基づく相互行為の分析は、ある参与者の知覚や知識、理解の実際の状態ではなく、相互行為の中で観察可能なふるまいの上に示された状態を扱う。例として、授業の場面について考えてみよう。このとき、一般的な科学研究の立場をとるならば、ある人物が「先生」であることを所与としつつ、彼／彼女のふるまいの特徴を調べ、それが授業にもたらす効果や影響を調べるような研究がなされるであろう。一

方、会話分析的研究の場合、授業の参与者たちが時々刻々と産出するふるまいを通して特定の人物が「先生」であるという理解を示し、その示された理解に基づいて、当の人物が「先生」としてふるまうことが可能になり、さらに「先生」であるという理解を示すことができるという、特定の人物を「先生」たらしめているような構造に照準する。そして、このとき、参与者たちに直接観察可能なふるまいの側に、何らかの観察可能な構造が見出だせるならば、その構造は、理解の示しあいを成り立たせる根拠になると考えられる。それゆえ、会話分析的研究では、参与者たちの間で、どのような相互行為上のふるまいを通して、ある知覚・知識・理解（この例では「先生」）がどのように構成されているのかに照準する。

こうした前提のもと、相互行為における環境の知覚を扱う会話分析研究は、とくにマルチモダリティ研究（城, 2018; Streeck, et al., 2011）と呼ばれる領域で進められてきた。会話分析におけるマルチモダリティ研究とは、「相互行為における身体・物質・環境を対象とした」研究である（城, 2018, p. 97）。会話分析におけるマルチモダリティ研究の射程には、たとえば、視線、表情、頷き、身振りと姿勢、指さし、物・道具などの物質的オブジェクト、身体移動と環境などを相互行為の中で利用するプラクティスの解明が含まれる（城, 2018）。

そして、相互行為における環境の知覚に焦点を当て、マルチモダリティ研究を拡張したのが、相互行為における Multisensoriality を主題とする研究群である。これらの研究群は、Mondada (2019a) を端緒として、環境の知覚的特徴の共有に際して、人々が用いているプラクティスを明らかにしてきた。たとえば、見える、触れる、嗅げるといった、チーズの特

徴を考えてみよう。その中でも、「見える」という知覚的特徴は、(手にもって嗅いでみせたりするのではなく) チーズを指さしてみせる、つまり、相互行為上のふるまいを通して、他の参加者にチーズが「見るべき」対象であることを示すことで共有される。そうした、ある物(チーズ)の特定の知覚的特徴(見える)を共有し、当座の相互行為において利用すべきものとして示すプラクティス(指さしや、それに伴う発話の調整のやり方)の探求を、Mondada (2019a) は会話分析におけるマルチモダリティ研究の重要な主題として挙げている。

ただし、それらの先行研究には、ある物のもつ特定の知覚的特徴に、参加者たちが等しくアクセスできることを前提としている、という課題がある。たとえば、チーズの「見える」という知覚的特徴を共有するためには、その前提として、参加者たち、チーズ、周囲の物の配置が、当座の活動にかかわる参加者全員にとって、チーズを見ることが可能となるような配置になっていなければならない。しかし、視覚的なアクセス可能性にかぎらず、知覚的なアクセス可能性が、参加者間でまったく等しくなることはありえない。1.1.2 節で論じたように、知覚的特徴は、身体-環境の関係である。そして、異なる参加者がまったく同じ身体をもつことも、環境内の対象をまったく同じ空間的位置から知覚することも、すくなくとも現実空間での相互行為においては不可能である。したがって、現実の相互行為環境においては、たとえば、参加者や環境内の物の配置次第で、物を容易に見ることのできる参加者と、そうでない参加者が存在するようなことが起こりうる。また、環境の側ではなく、参加者の

側に注目するのであれば、たとえば背が低い幼児と大人の間には、ある物の「見えやすさ」の異なりが存在しうるだろう。このような知覚的なアクセス可能性の異なりを示しあい、必用ならば何らかの調整をおこなうことは、Mondada (2019a) が分析している相互行為の前提にあたるものと考えられる³。

すくなくとも視覚的なアクセス可能性については、各々の参加者が自他の知覚的なアクセス可能性を示しあい、調整していく過程が、何かをともに「見る」相互行為の前提となされていることが報告されている。たとえば、Smith (2021) は、地質学の屋外調査の最中に、自身の見ている対象を他者にも見えるようにするため、参加者たちが用いるプラクティスを明らかにしている。また、牧野 (近刊) は、博物館での展示物解説の最中に、背の低い子供を養育者が抱え上げ、展示物が見えるような身体配置をつくりあげて報告している。加えて、Kendrick & Drew (2016) は、読書会の最中に、本の「見えにくさ」を示すことが、他者から本の向きを変える援助を引き出すことを示している。これらの研究は、互いの視覚的なアクセス可能性の異なりを示しあい調整しながら相互行為を進めていくときに、参加者たちが用いているプラクティスの一端を示したものとして位置づけられるだろう。

³ このような知覚的なアクセス可能性の異なりについての議論が Mondada (2019a) で扱われなかった背景には、いずれの参加者も、相互行為の中で生じた必要に応じて、すぐにチーズを見たり、触ったり、嗅いだりすることができる事例が取り上げられていたことがあると考えられる。

しかし、これらの研究にも課題が残されている。Smith (2021) や牧野 (近刊) は、「見えやすさ」の異なりに照準したものである。しかし、相互行為において共有される知覚的特徴は多岐にわたっている (Mondada, 2019a)。それにもかかわらず、他の知覚的特徴についてアクセス可能性の異なりを示しあう段階に照準した研究は存在しない。

そこで本稿では、後述するように「見えやすさ」も含め、相互行為における特定の知覚的特徴へのアクセス可能性の示しあいがあるのようになされているのかを明らかにすることを目指したい。次節では、この課題に取り組む上で、物の手渡しが格好の素材となることを論じる⁴。

1.2 相互行為における手渡し

本稿は、相互行為における手渡しを対象とする。手渡しは、ある人が物を差し出し、別の人がそれを受け取ることで成り立つ相互行為である。それは食事や工作といった日常的な場面から、手術や介護といった専門的な場面まで、幅広い場面でなされている。そのように

⁴ 混乱を避けるため、「知覚的特徴」、「身体－環境の関係」、「知覚的なアクセス可能性」について整理しておこう。まず、身体－環境の関係とは、知覚的特徴の捉え方である。たとえば、「見える」という知覚的特徴であれば、それは、対象（環境）そのものに備わった性質ではなく、参加者の立ち位置や体格といった様々な主体側の特性と、物の位置やかたちとといった環境の特性の関係として決まる性質である、という捉え方になる。そして、知覚的なアクセス可能性とは、ある知覚的特徴について、個々の参加者にとっての知覚的特徴であることを強調した言い方である。たとえば「見える」という知覚的特徴の場合、「見えやすさ」または「見えにくさ」は、個々の参加者によって「見え」が異なることを強調した言い方である。

ありふれた相互行為でありながら、手渡しを成り立たせる上で、相互行為の参与者たちは、以下に列挙するような様々な相互行為上の問題を解決する必要がある。そして、その過程においては、知覚的なアクセス可能性の示しあいや調整の過程を観察することができると思われる。

そうした課題としては、まず、手渡す物の選択の問題が挙げられる。つまり、手渡しをおこなうときには、環境内に無数に存在する物体の中から、たとえば発話や指さしを用いて、手渡すべき物体を指し示さなければならない。この問題については、人々が、対象の「見えやすさ」や「見えにくさ」といった知覚的なアクセス可能性（の異なり）をどのように示しあうのかを観察できるだろう。つぎに、行為の組み立て方に関する問題も挙げられる。たとえば、何かを渡すことを求めるときには、たとえば単に物の名前を口にするだけでは、要求をしていると理解してもらえないことがありうる。つまり、参与者たちは、要求という特定の行為としてもらえるように、自身の発話や身体動作を組み立てる必要がある。この問題については、要求者が自身の「届きにくさ」をどのように示すのかを観察できるだろう。そして、多人数が参与する場面での手渡しについては、物の渡し手／受け取り手といった行為者選択の問題も挙げられる。たとえば、渡し手になるべき参与者が分からなければ、同時に複数人が同時に物に手を差し向けたり、誰も手を動かさなかつたりすることがありえる。この課題については、要求されている物に「届きやすい」のは誰か、要求者に「渡しやすい」のは誰かを、人々がどのように示し合うのかを観察することができるだろう。これらの相互行

為上の問題を解決するときに参与者たちが用いているプラクティスを記述することで、参与者たちが手渡しを達成するときに、知覚的アクセス可能性の異なりをどのように扱っているのかを明らかにできると考えられる。⁵

1.3 手渡しの会話分析研究

会話分析研究において、手渡しは、多様な研究主題との関連において取り上げられてきた。以下、それぞれの研究が主に扱っている主題ごとに、手渡しを対象としてきた会話分析研究について概観しておきたい。

手渡しの会話分析研究として、まず挙げられるのは、行為の組織や連鎖の組織を主題としたものである。これらは、人々が各々のふるまいを連ねて相互行為を展開していくとき、ある連鎖上の位置における特定の形式をもったふるまいが、どのような社会的行為を構成するのか、そして、それらの行為がどのような連鎖的關係を構成するのかに照準している。

まず、他の参与者に物を渡すようにはたらきかけるふるまいについては、Kendrick & Drew (2016) が、他者から（物を渡すことを含めた）援助を引き出す方法として、要求、直面している困難・ニーズ・問題の報告、トラブルアラート（「oh」や「shit」など）、身体的なトラブルの表示、他者にこれから来たるべきトラブルを予測可能にするふるまいの5

⁵ なお、手渡しを秩序だったものとして成り立たせるため、参与者たちが解くべき問題は、ここで挙げたものに留まらない。たとえば、互いの手がぶつからないように手を差し出すタイミングやスピードを調整する必要があるだろうし、彼らが従事している活動全体の進行性を損なわないよう、手渡しをスムーズに遂行する必要もあるかもしれない。

つの方法を特定している⁶。また、Rossi (2014) は、はたらきかけを言語的な形式と非言語的な形式に大別し、それぞれの形式が用いられる条件について、(1) 活動の構造上、要求がなされることが予測可能であり、かつ、(2) 相手が身体動作を見ることができる場合には、非言語的要求がなされると整理している。

一方で、上述したような体系的な記述というよりは、特定の言語形式や行為タイプに注目したものだが、はたらきかけへの反応についても研究がなされてきた。たとえば、Rossi (2015) は、「do you have X」(およびイタリア語における「hai X」)形式(要求の前提条件について確認を求める行為)への適切な反応には、すくなくとも即座に物を渡すこと(要求の履行)と、確認を与えること(go-ahead 応答)がありえ、優先的な反応が要求を即座に履行することであることを示している。また、物を渡してくれたことへの感謝については、deSouza et al. (2021) が感謝のなされるタイミングによって、それが異なる相互行為上のはたらきを担うことを明らかにしている。まず、物を受け渡している最中(on-delivery)の感謝は、物を受け取ろうとしていることを際立たせるとともに、渡し手が物を手渡すタイミングを管理する。つぎに、受け渡しに先行する(pre-delivery)感謝は、渡し手がおこなっている準備動作の承認(acknowledgement)と、手渡しを来たるべきものとして扱う(register)。そして、手渡しに後続する(post-delivery)感謝は、手渡しの最中に渡し手が

⁶ 厳密には、Kendrick & Drew (2016) は、行為組織や連鎖組織ではなく、相互行為における援助の組織を主題としたものと自らの議論を位置づけていることに注意されたい。

おこなった、物を渡そうとしていることの表示 (delivery announcement) への反応を担うという。

また、一部の研究群は、物を得る権利および物を提供する義務を、相互行為上のふるまいを通して管理するためのプラクティスについても議論している。たとえば、Dixon (2015) は、所有格の使用を伴う命令文を用いた要求が、物を使う権利や資格を主張し、正当化し、交渉するために用いられる形式の1つであることを論じている。また、Zinken (2015) は、「Can I have X」形式が、その発話者を「物を使う権利をもつ者」として扱い、受け手を「物を提供する義務を負う者」として扱うために用いられる形式であることを主張している。

さらに、特定の社会的活動における専門性を、適切なタイミングで、適切な渡し方で、適切な物を受け渡すプラクティスとして記述した研究もある。たとえば、Bazemer (2011) は、手術室でハサミを要求する発話における表現選択に注目して、その受け手の属性（たとえば、手術室看護師という外科チームの一員として期待される知識や能力）に志向しながら、要求がデザインされていることを論じている。同じく、Heath et al. (2018)や Heath & Luff (2021) は、手術室看護師が執刀医に手術器具を渡すタイミングと渡し方の分析から、その受け渡しが、執刀医がおこなっている施術の当座の状況を理解する、手術室看護師の能力を前提として成り立っていることを主張している。また、Horlacher (2018) は、ヘアサロンにおいて、見習いスタッフがヘアドレッサーに鏡を渡す事例をとりあげ、ヘアドレッサーが鏡を必要とする、理容中の適切なタイミングで鏡を渡すことを、見習いスタッフの能力とし

て記述している。他にも、Due & Trærup (2018) は、眼鏡屋における眼鏡の手渡しを取り上げ、眼鏡屋のスタッフが、眼鏡を落とさないように安全に手渡すという義務を、どのように遂行しているのかを明らかにしている。

以上に挙げてきた研究群に加え、とくに本稿と深く関わるのが、手渡しそれ自体の組織を主題とした研究である。そのような研究の例としては、Takada & Endo (2015) が挙げられる。彼らは、養育者が子供に物を渡すことを要求する事例群を取り上げつつ、その連鎖的組織が、要求のきっかけ（手渡しによって解決される問題に子供が気づいているか）、空間的位置や所有権／占有権といった手渡される物の属性、動作を産出すべきタイミングや、身体の向き、渡し方といった身体協調の形式といった、多様な要素に敏感に構築されていることを指摘している。Takada & Endo (2015) は、身体の向きや物の空間的位置といった、身体－環境の関係を構成する諸要素が手渡しの組織に関わることを示した点で、重要な先行研究である。ただし、Takada & Endo (2015) には、すくなくとも2つの課題がある。第一に、1.1.1 節で論じたように、手渡される物の特性と参加者の身体の特性は分離して考えるべきものではないと考えられる。第二に、手渡しの会話分析研究の多様さが示すように、手渡しは複数の水準で組織されているものであるが、どの組織に、どのような身体－環境の関係が関わるのかは明らかになっていない。

1.4 本稿の目的と意義

以上より本稿では、手渡しの異なる水準の組織を取り上げ、それぞれの組織において、ど

のような知覚的アクセス可能性が、どのように共有・利用されているのかを明らかにすることを目的とする。具体的には、会話分析研究においてすでに蓄積がある指示の組織（4章）と行為の組織（5章）、加えて、手渡しに特有の組織として渡し手選択の組織（6章）の3つの水準の組織を取り上げる⁷。そして、それぞれの組織について、「見えやすさ」（4章）、「届きやすさ」（5章および6章）、「渡しやすさ」（6章）という知覚的なアクセス可能性を共有・利用するプラクティスを明らかにする。

このような目的の達成に取り組む意義として、以下の3点が挙げられる。第一に、会話分析におけるマルチモダリティ研究への貢献として、知覚的特徴を共有することが困難であることが問題あるいは前提となりうる相互行為のマルチモダリティ研究を進めていく枠組みの提案が挙げられる。先に述べたように、相互行為では、ある物の知覚的特徴について、参与者間での異なり（たとえば、届きやすい参与者と届きにくい参与者の存在）がしばしば見出される。他方、子供が参与した相互行為あるいは障害者が参与した相互行為など、異なる特性をもった参与者がいる相互行為では、一方にとってアクセスしやすい知覚的特徴に

⁷ 手渡しの分析と聞いたとき、少なくとも読者は、「渡し手と受け取り手とが互いに手を近づけ、物を実際に受け渡す段階」を思い浮かべ、本稿がそれを扱っていないことに疑問をもつかもしいない。しかし、本稿が照準するのは、その段階に先立つ、手渡される物のもつ特定の特徴を知覚し、行為者間で共有する段階（さらに言えば、その共有の前提となる知覚的アクセス可能性の示しあいや調整）であることに留意されたい。手渡しは渡し手と受け取り手が互いに手を動かす段階だけで成り立っているわけではなく、本稿の主題からすれば、その段階に先立つ相互行為に、まずは注目すべきだと考えられる。

アクセスすることに、もう一方がアクセスしにくいような状況がしばしば見出される⁸。このような相互行為は、近年の会話分析研究における主題の1つとなっており（たとえば Kidwell (2012) や Antaki & Wilkinson (2012) を参照）、Multisensoriality 研究が取り組むべき重要な対象でもあると考えられる。しかし、異なる特性をもった参加者がいる相互行為において、知覚的特徴の共有や利用のために用いられるプラクティスを明らかにしようとするときには、当該の知覚的特徴にすべての参加者に等しくアクセスできるという、Mondada (2019a) 的な前提はおけない。このことから、本稿で提示する分析は、異なる特性をもった参加者同士の相互行為を対象としたマルチモダリティ研究、とくに Multisensoriality 研究を展開していくための1つの枠組みになると考えられる。

第二に、手渡しの会話分析研究に対する貢献として、手渡しの達成における知覚的なアクセス可能性（の異なり）の重要性を示す知見の提供が挙げられる。会話分析研究において、手渡しは様々な研究で取り上げられてきた現象である。しかし、従来の議論のほとんどは、おそらくは会話分析が社会学に由来することもあいまって、ある相互行為上のふるまいが

⁸ 次の2点に注意されたい。第一に、ここでの記述は、「子供」や「障害者」などのカテゴリーを相互行為に先立って想定し、分析に持ち込むことを推奨するものではない。それらのカテゴリーは、むしろ、アクセス可能性の異なりの示しあいをはじめとする相互行為上のふるまいを通して、個々の相互行為に関連づけられるものと考えられる。第二に、ここでの記述は、「大人」や「健常者」が常に「子供」や「障害者」よりも、大きなアクセス可能性を有することを前提にはしていない。地面に近い物が「大人」よりも「子供」にとってしばしば知覚しやすかったり、一部の聴覚的／触覚的特徴は、「晴眼者」よりも「盲者」にとってアクセスしやすかったりするような場合もありうるのである。

どのような義務を受け手に課し、どのような権利を主張するのかという問題に回収されてきた。たとえば、物を渡すことを要求する際に、物を利用する（受け取り手側の）権利と物を提供する（渡し手側の）義務がどのように主張・管理されているのかを明らかにする（Zinken, 2015）、といった具合である。これらに対して本稿は、手渡しの達成における知覚的なアクセス可能性の重要性を示すことで、手渡しの相互行為的組織の、従来は十分に議論されてこなかった側面を描出するものと位置づけられる。

第三に、人間科学への貢献として、相互行為を成り立たせている人間の能力を明らかにするための基礎となる知見の提供が挙げられる。本稿が扱う手渡しは、相互行為のもっとも基本的な形態の1つである。手渡しは、あらゆる場面で多様な目的のためにおこなわれ、乳幼児、高齢者、異なる文化的背景をもつ人々、さらには、ヒトとそれ以外の動物／機械の間や、異なる種／機械の間ですらなされている。この点で、手渡しという現象は「相互行為を成り立たせている人間の能力とはどのようなものか？」という人間科学的な問いに取り組むための格好の題材になりうるだろう。既存の会話分析研究において、そのような取り組みは、言語／文化間での比較対照研究をおこない、（主に英語についての）先行研究が明らかにしたプラクティスについて異なる言語／文化間の異同を明らかにする研究群によって進められてきたと考えられる（cf. 林, 2018）。しかし、それらの研究群が対象とするのは、主に成人同士の会話、すなわち、各言語の体系に少なからず依存した相互行為である。この点において、上述の大きな問いに取り組む上で、手渡しという普遍的になされる相互行為は、より

有力な対象となるものと考えられる⁹。加えて、本稿は、手渡しにおける、ある対象へのアクセス可能性（の異なり）の問題に焦点を当てる。このアクセス可能性（の異なり）とは、すくなくとも権利や義務に比べてではあるが、異なる文化的背景をもった人々との間、さらには、ヒト以外の動物との間、機械との間で共有可能である見込みが高いものだと言える（1.1.1 節参照）。したがって、知覚的なアクセス可能性に照準することは、相互行為の記述を通して上述の問いに取り組む際に、きわめて有力な視座になりうると考えられる。この点において、本稿は、相互行為における知覚的なアクセス可能性の共有と利用に照準し、上述した人間科学的な取り組みを将来的に進めるための、第一歩として位置づけられるだろう。

1.5 本稿の構成

さいごに、本稿の構成について述べる。本稿は、本章に6つの章を加えた、全7章で構成される。以下、各章の概要を述べる。

2章では、本稿が依拠する会話分析のアプローチについて説明する。具体的には、会話分析的な質的分析（記述）を根拠づける考え方、および、その考え方に基づいて記述をおこなうための具体的な手続きを紹介する。

3章では、本稿で用いるデータについて説明する。具体的には、『日本語日常会話コーパス』モニター公開版のデータ、および、筆者が独自に収集したデータの概要について説明す

⁹ 例外として、相互行為における援助（手渡しも相互行為における援助の1つである）の異文化間比較に取り組んだ Folyd et al. (2020) が挙げられる。

る。

4章では、視覚的指示について取り上げ、「遮蔽されている」物を指さすプラクティスについて明らかにする。分析では、参加者の身体や環境内の物によって、指示対象が「見えなく／見えにくく」なっている、3つの事例を記述する。これらの事例について、事例1が先行研究の知見を支持する一方で、事例2と事例3はそれを支持しないことを示す。考察では、視覚的指示の組み立てにおいて参照されている原則が「受け手に『指示者－受け手－指示対象の位置関係』が理解できるように指示を組み立てよ」というものであることを主張する。そして、「遮蔽されている」物を指さすプラクティスにおいて、自他の「見えやすさ／見えにくさ」の示しあいがあるなされていることを指摘する。これに基づいて、参加者たちが、自他の知覚的なアクセス可能性（4章では「見えやすさ／見えにくさ」）を、身体－環境の関係として示していることを論じる。

5章では、物を渡すことの要求について取り上げ、ある身体動作（または身体動作とわずかな発話の組み合わせ）を、渡すことの要求として組み立てるプラクティスについて明らかにする。分析では、まず、物に手を近づける動作（指さしとリーチング）が、このようなプラクティスに寄与する可能性を指摘する（事例1、事例2）。そして、まずは言語を伴う事例において、当該の動作が「自身が物を取りに行くことができない何らかの理由があることを示しつつ、限られた参加者による観察をとくに見込めるような」組み立てでなされていることを示す（事例3）。つぎに、参加者が同時に物を渡そうと手を動かしはじめる現象（の

一部) をこのプラクティスによって説明できることを示す (事例4)。さらに、当該の組み立てで物に手を近づける動作がなされると予測可能になった時点で、他者が物を渡そうと動きはじめることが適切になることを示す (事例5)。そして、当該の組み立てで物に手を近づける動作が産出されたとき、言葉を伴わずとも、その動作が要求として理解可能であることを示す (事例6)。考察では、「自身が物を取りに行くことができない何らかの理由があることを示しつつ、限られた参加者による観察をとくに見込めるような」組み立てが、ある身体動作 (または身体動作とわずかな発話の組み合わせ) を、渡すことの要求として組み立てるプラクティスであることを主張する。つぎに、知覚的なアクセス可能性 (5章では「届きやすさ/届きにくさ」) には必ず参加者間で勾配が存在すること、そして、その勾配が、相互行為を展開するために共有し、利用できる資源であることを論じる。

6章では、渡し手選択について取り上げ、とくに要求が特定の参加者に宛てられていないとき、渡し手を決めるプラクティスについて明らかにする。分析では、要求が特定の参加者に宛てられていない事例 (事例1) と、要求の宛先が曖昧な事例 (事例2) を取り上げる。これらの記述から、(1)「物に届きやすい参加者が渡し手となれ」および(2)「受け取り手に渡しやすい参加者が渡し手となれ」という2つの原則を用いて、渡し手が決まっている可能性を提示する。つぎに、複数の参加者が渡すことに関与する事例 (事例3、事例4) を取り上げ、両原則が事例固有の文脈にあわせて柔軟に用いられていることを示す。そして、「届きやすさ」と「渡しやすさ」が曖昧な事例 (事例5) について、参加者たちがそれらを

明確化することを示し、渡し手選択が両原則を用いて組織されていることを証拠立てる。考察では、まず、「届きやすさ」と「渡しやすさ」を用いた渡し手選択の組織が、「文脈から自由」かつ「文脈に敏感」な性質をもつ (Sacks et al., 1974, pp. 698-700) ことを論じる。つぎに、ある知覚的なアクセス可能性 (6章では「届きやすさ」と「渡しやすさ」) が、身体と環境に関わる多様な特性から構成されうること、相互行為の中で時々刻々と変化することを論じる。

7章では、「見えやすさ」「届きやすさ」「渡しやすさ」といった、相互行為における知覚的なアクセス可能性をまとめた「環境のアクセシビリティ」の概念を提案し、その共有と利用について論じる。まず、環境のアクセシビリティが事実としては環境内に無数に存在することを指摘する。そして、相互行為においては、そのうちの特定のアクセシビリティが共有・利用すべきものであるという理解をある参加者が示し、別の参加者が承認することを通して、環境のアクセシビリティの共有と利用が成り立っていることを論じる。さらに、そのような共有と利用が、「見えやすい」者と「見えにくい」者といった、参加者の順序付けを伴うことも論じる。また、どのアクセシビリティを、どのように示すかということが、相互行為の状況と切り離せないことも述べる。さらに、環境のアクセシビリティの記述は「相互行為の中でなされる特定の身体行為にどのような能力が必要であり、それはどのような身体-環境の構造によって可能になっていると人々が規範的に理解しているのか」を明らかにする取り組みであることを主張する。

2 方法

2.1 会話分析のアプローチ

本章では、会話分析のアプローチについて説明する。1章で述べたように、会話分析は、人々の相互行為が秩序だったものとして成り立っているという前提を置き、そのような秩序を成り立たせているプラクティスを明らかにすることを目指す¹⁰。以下では、これに取り組む上で、会話分析がどのような方法をとるのかを述べる。

まず、会話分析の前提を再度確認しておこう。相互行為において、参与者たちは、自分たちのふるまいの意味を、自然に理解し、説明できる (Garfinkel & Sacks, 1970)。さらに、そうした自然な理解は、相互行為の参与者のみならず、彼らの相互行為を傍から観察する人々にとっても (つまり、研究者を含め、社会の成員であれば誰にとっても) 可能である。この点について会話分析は、人々の相互行為は秩序だったものとして組織されているという前提をおき、そのような秩序だった相互行為を産み出すプラクティスについて明らかにすることを目指すのであった。

相互行為のプラクティスを明らかにする上で、会話分析は、まずは個々の事例がどのよう

¹⁰ 次のことに注意しよう。相互行為のプラクティスは、それ自体、会話分析研究が示す知見である。ただし、会話分析研究によって示される知見は、必ずしも相互行為のプラクティスのみに限らない。たとえば、発話の順番交替は、様々なプラクティスを用いて組織されているが (たとえば、発話を特定の他者に宛てるプラクティス (Lerner, 2003))、それらのプラクティスは、順番交替規則 (Sacks et al. 1974) に適合するように調整されており、同時に、個々の事例において順番交替規則にそって相互行為を組織することを実現させている。この順番交替規則のような、相互行為の原則や指針もまた、会話分析研究が示してきた知見である。本稿の場合、4章では視覚的指示の組み立ての指針、6章では渡し手選択の指針についても、それぞれ論じている。

に秩序だったものとして組織されているのかを記述し、その記述の根拠を参与者たちのふるまいの上で示された志向 (orientation) に求める。ここでの「志向」とは、参与者たちのふるまいの上で示される、「他者や事物への方向づけ」のことである (城, 2019, p. 246)。そのような記述について、以下、私たちが「注文すること」として自然に理解できるやりとりを想定しつつ説明しよう¹¹。相互行為における観察可能なふるまいは秩序だったものとして組織されているという先述の前提をふまえると、「注文をしている」と自然に理解できるやりとりにおいて、そこでの参与者たちのふるまいは「注文すること」を達成する上で合理的に組み立てられていると考えられる。つまり、彼らのふるまいは「注文すること」を達成するための手段として、彼ら自身 (と分析者) が自然に理解し、報告できるように組み立てられているはずである。たとえば、客のふるまいは、自分がメニューを見ていること、注文したいメニューを言おうとしていること、これ以上注文するつもりがないことなどを店員が自然に理解できるように調整されていると考えられる。それら、「注文すること」に方向づけられた (すなわち、志向した) ものとして自然に理解/報告できる参与者たちのふるまいに、何らかの観察可能な形式的特徴が見いだせるのであれば、それは、彼らがしていることが「注文すること」であるという記述を根拠づけると考えられる。これらのことから、個々の事例で相互行為がどのように組織されているのかを記述することは、個々のふるまいの

¹¹ 以下の記述にあたっては、平本・山内・北野 (2014) を参考とした。平本らは、実際の注文場面のデータに基づき、さらに詳細な解説をおこなっている。

観察可能な形式的特徴を示していくこと、と言える。なお、ここでの形式的特徴とは、どのような要素が、どのようなタイミングで、どのように組み合わせられているのか、ということを目指す。たとえば、質問の形式的特徴としては、発話順番末尾が上昇調であることや、疑問詞といった要素が見出だせるだろう。また、返答の形式的特徴としては、質問につづいて産出されるというタイミングが見出だせるだろう。ほかにも、視覚的な指し示しの形式的特徴としては、指示対象となる事物をあらわす表現と指さしの共起が見出だせるだろう。

そして、個々のふるまいの形式的特徴の中には、1つ1つの事例を超えて、繰り返し見出されるものがある。たとえば、先述した返答の形式的特徴である、質問につづいて産出されるというタイミングが、そのような特徴として挙げられるだろう。もし、そのような繰り返し見出される形式的特徴が見出されたならば、それは、相互行為を成り立たせる、1つのプラクティス（すくなくとも、あるプラクティスの一部）だと考えられる。

このような行き方は、ともすると、主観的なものに見えるかもしれない。この点については、そのような記述を行うまでもなく、相互行為において、参与者や分析者を含む社会の成員は、自分たちのふるまいの意味を、自然に理解し、説明できる（Garfinkel & Sacks, 1970）という前提を置いていることを思い出してほしい。この前提に立脚するかぎり、まず部分的にはあるが、分析者自身が記述対象となる相互行為の参与者たちと同じ社会の成員であることによって、記述の妥当性は担保されと考えられる。私たちは、日常生活中、自分や相手あるいは見知らぬ他者のふるまいについて、「文句を言っている」とか「注文をしてい

る」とか（場合によっては丹念に耳を傾け、しかと目を凝らさなければならないかもしれないが）、「自然」に理解／説明できる。この説明／理解の能力は、分析者を含め、その社会の成員であれば、誰もがもっている能力である（Garfinkel & Sacks, 1970）。もし、その能力をもっていなければ、ある人（ここでは会話分析者）が社会生活を送ること（たとえば、電車に乗ること、買い物をすること、研究をすること）は立ち行かなくなってしまうだろう。それゆえ、会話分析の記述は、データで起こっていることを、データの参与者たちと同じ社会の成員である分析者自身がどのように理解したのか、ということから出発することができる。つまり、分析者が、参与者たちのふるまいについて、たとえば「文句を言う」や「注文をする」といったように、特定の意味をもつものとして理解／説明できるとき、その理解可能性をデータのふるまいの形式的特徴のうちに探していくことが1つの妥当な行き方になる¹²。

もちろん、このような前提に加えて、会話分析では、記述の妥当性を高める具体的な方法も開発されてきた。以下では、次のふるまいを調べる手続き、コレクション、トランスクリ

¹² 本稿でも繰り返し用いられる「○○として理解可能である」というたぐいの表現は、まさにここで述べた理論的背景を反映したものである。このような表現は、参与者たちがそのように理解しているであろう、というような何らかの推論を述べるものではない。当該の表現は、「そのふるまいは、○○として、参与者たち（および分析者）と同じ社会の成員であれば誰しものがそのように自然に理解できる／見える／聞こえる」という、ふるまいの理解可能性についての主張である（cf. 西阪, 2008）。そして、この主張が、ふるまいの観察可能な形式的特徴によって根拠付けられていく、というわけである。

プトの利用、データセッションについて述べる。

2.1.1 次のふるまいを調べる手続き

ある参加者のふるまいが特定のかたちで理解可能である、という主張は、そのふるまいにつづく参加者の反応を調べることで証拠立てることができる。たとえば、物を渡すことの要求として理解可能なふるまいを参加者 A が産出したとき、そのふるまいに応じて、他の参加者 B が物を渡すやりとりについて考えてみよう。このとき、B のふるまいは、A のふるまいを渡すことの要求として B が理解したことを示している。そして、A の記述が渡すことの要求として理解可能であるという分析者の主張は、参加者たち本人によって証拠立てられることになる。このような証拠立ての手続きは、「次の順番を調べる手続き (next turn proof procedure; Sidnell, 2012)」と呼ばれ¹³、記述の妥当性を確保するための手続きとして、分析に頻繁に組み込まれている¹⁴。

¹³ ここでの「順番 (turn)」とは、発話順番を指すが、本稿では、身体動作の記述が分析に組み込まれるため、章題では「ふるまい」としている。

¹⁴ この手続きは、すべての事例で十全に使えるわけではない。たとえば、4章でみるような、指示のプラクティスについては、他の参加者が指示対象を理解したことを示すとは限らない。その場合、次のふるまいを調べる手続きは、指示対象が理解できないということを他の参加者が示さなかった、または、指示対象の理解を前提とするふるまいを産出した、といった(消極的な)かたちで適用される。そのため、4章の記述の妥当性を確保することは、コレクションの考え方に相対的に大きく依っている。なお、4章では「行為経過の再調整」に注目することでも記述の妥当性を確保している。

2.1.2 コレクション

先に、個々のふるまいの形式的特徴について説明したとき、「個々のふるまいの形式的特徴の中には、1つ1つの事例を超えて、繰り返し見出されるものがある」と述べた。もし、記述から見出されたものが、相互行為を秩序だったものとして組織するために用いられているプラクティスであるならば、それは、異なる人々によって、異なる場面で、「繰り返し用いられる」はずである（串田ら, 2017, p.65）。したがって、会話分析では、相互行為のプラクティスを明らかにしようとするとき、複数の事例から成る「コレクション」（串田ら, 2017, pp. 64-70）を作成する。コレクションには、共通した形式的特徴がみられる事例群のみならず、その特徴がみられない、例外的な事例が含まれる。串田ら（2017, p. 68）によれば、そのような例外的な事例の分析は、おおよそ以下の5つの帰結をもたらすという。

（1）それまでの記述の正しさが示される。（2）例外的な事例の特徴が、その事例固有の文脈により生じたことが示される。（3）それまでの記述が間違っていたこと（記述を撤回する必要）が示される。（4）それまでの記述を修正する必要が示される。（5）当該のプラクティスについて、サブグループを作成する必要が示される。このように、コレクションを作成することは、より妥当な記述をおこなうための手立てとなる¹⁵。

¹⁵ もちろん、例外的な事例が見出されない可能性があることにも注意されたい。その場合に記述の妥当性を確保することは、先に述べた「次のふるまいを調べる手続き」に、相対的に大きく依ることになる。とはいえ、2.1節で述べた前提が受け入れられるかぎりにおいて、記述の妥当性が完全に失われることはないと考えられる。

2.1.3 トランスクリプト

会話分析では、ふるまいの形式的特徴にあたり、相互行為を収録した動画・音声を文字化して、トランスクリプト（断片）を作成する（図2-1）。

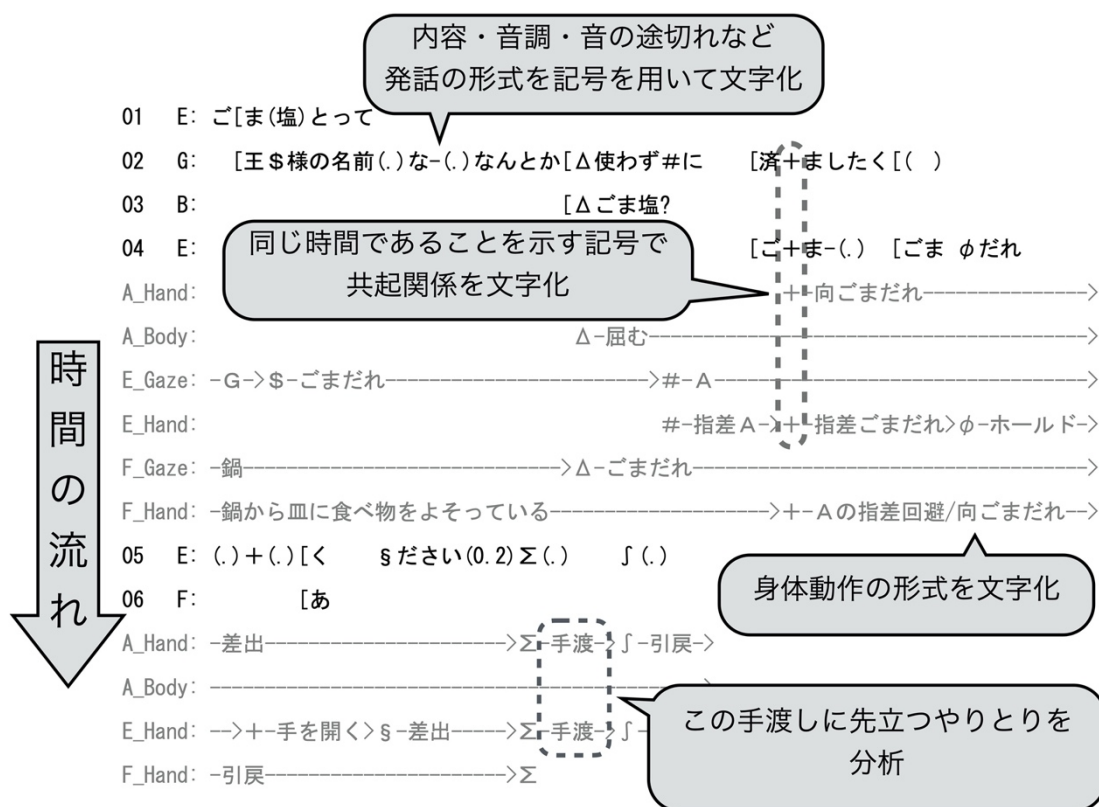


図2-1 トランスクリプト

そして、記述の根拠となる形式的特徴は、トランスクリプトに求められることになる。このようにやりとりを文字化することは、相互行為の動画・音声をそのまま観察していたのでは見逃されてしまうような形式的特徴へと、分析者が注意を向けることを可能にするという点で、より妥当な記述の手がかりとなりうる。同時に、トランスクリプトは、読者が分析を

確かめるための手立てともなる¹⁶。

会話分析研究におけるトランスクリプトの作成法は様々であるが、以下、本稿で採用した作成法について述べておく。発話の書き起こしでは、Jefferson (2004) の記法を日本語用にアレンジした西阪 (2008) の記法を参考とした。実際に使用した記号については、2.1.4 節を参照されたい。また、身体動作については、Mondada (2019b) を参考とした。筆者自身が収録した動画の書き起こしは、発話・身体動作ともに、すべて筆者がおこなった。また、『日本語日常会話コーパス』モニター公開版に含まれる動画の書き起こしは、音声についてはコーパスで提供された書き起こしを元に、一部、詳細化と修正をおこない、身体動作については、すべて筆者がおこなった。なお、筆者がおこなった書き起こしでは ELAN を用いた¹⁷。

なお、「記述の根拠となる形式的特徴をトランスクリプトの上に示す」という方法について、「トランスクリプトではなく、何らかの単位や尺度を用いた定量的なデータを用いて、

¹⁶ ただし、トランスクリプトは、相互行為そのものではなく、それ自体が分析の成果の1つであることに注意されたい。そもそも、相互行為における特定の参加者の特定のふるまいを示し、前傾化し、際立たせるという選択の下で、トランスクリプトは作成されている (Mondada, 2007b)。だからこそ、後述するデータセッションでは、音声や動画という、より実際の相互行為に近い素材を提示して記述の妥当性を検証する。本稿では、論文という形式ゆえに、動画そのものを掲載することはできないが、実際の動画（とくに、著者自身が収録した動画）を確認したい場合は、著者までご連絡いただきたい。

¹⁷ ELAN (Version 6.2) [Computer software]. (2021). Nijmegen: Max Planck Institute for Psycholinguistics, The Language Archive. Retrieved from <https://archive.mpi.nl/tla/elan>

分析の根拠を示すべきである」という指摘があるかもしれない。しかし、会話分析の立場の目的をふまえると、そのようなデータに分析の根拠を求めることはできないか、きわめて困難である。実際の相互行為において、参与者たちは他人の視線方向や神経系の状態を測定したり、複数人でコーディングをおこなって一致率を調べたりせずとも、ある発話や身体動作をすくなくとも当座の相互行為の進行に差し支えない範囲で理解できている。そのような理解を成り立たせているプラクティスを調べようとするならば、上述したような尺度／基準を用いた定量的なデータに記述の根拠を求めることはできないと考えられる¹⁸。

¹⁸ ただし、論文でトランスクリプト以外の情報を利用することを提案する会話分析者も存在する。たとえば、オンラインジャーナルである『Social Interaction. Video-Based Studies of Human Sociality』は、論文に動画を埋め込んで投稿・公開することを許可している。また、Multisensoriality 研究では、サーモグラフィ、アイトラッカー、音響分析、喉頭鏡、モーションキャプチャー、呼吸センサーといった、動画や音声の従来の収録方法では観察できない、あるいは、書き起こすことが極めて困難な情報を分析に組み込むことについて議論がなされている (Hofstetter & Keevallik, 2021)。すくなくとも、そうした情報が、広い意味での相互行為の成り立ちに寄与することについては、強く同意できる。たとえば、手渡しの組織について言えば、渡し手から受け取り手に物が渡される瞬間、渡し手が手を離すタイミングは、圧力センサーで測定されるような触覚的情報に少なからず依存しているように思われる。しかし、会話分析の記述の主軸は、上に挙げたような機器で測定される情報それ自体ではなく、それらの情報を、当座の相互行為に関連づけ、共有し、利用していくプロセスを明らかにすることに置かれざるを得ない。実際、Hofstetter & Keevallik (2021) も、上記の議論の中で参与者の志向に照準しつづけることの重要性を指摘している。また、7章での議論を先取りするかたちになるが、安易にこれらのセンサーデータを記述に組み込むことは、事実としての環境の特徴と、示されたものとしての環境の特徴との混同を引き起こしかねない。このような理由で、本稿ではトランスクリプトを用いる方法を採用している。

2.1.4 トランスクリプトの記号

事例の文字化に用いた記号を表2-1に記す。

表2-1 トランスクリプトで用いた記号

[]	複数参加者の発話にまたがる重なる開始と終了
=	複数の発話の途切れない密着
(文字)	聞き取り困難
(数字)	音声途絶えている状態、数字は秒数を示す
(.)	音声の短い途絶え
文字-	発話の途切れ
:	直前の音の引き伸ばし
h	呼気音
.h	吸気音
文字(h)	笑いながら／呼気混じりになされている発話
¥文字¥	笑い声でなされている発話
↑↓	音調の極端な上がりと下がり
?	語尾の音調の上がり
文字	強調
°文字°	音が小さい
>文字<	発話のスピードが目立って早くなる部分
<文字>	発話のスピードが目立って遅くなる部分
<文字	急いで押し出されるように発言がはじまっている部分
((文字))	ふるまいの要約やその他の注記

本稿ではこれらの記号に加えて、身体動作と発話の時間関係を表すため、適宜、†、‡、*などの記号を用いている。なお、会話分析のトランスクリプトでは、ポーズ（特定参加者の順番内における沈黙）とギャップ（参加者たちの順番間の沈黙の中でも、特定の参加者に帰属される沈黙）を読者が区別しやすいようにトランスクリプトを作成することがある。しか

し、本稿では身体動作を文字化する都合上、そのようにトランスクリプトを作成すると可読性が下がってしまうことがあるため、当該の慣習に従っていない場合があることに留意されたい。

2.1.5 データセッション

ここまで述べてきた方法から、会話分析的な記述は、いくらかの妥当性を確保することができる。さらに、会話分析では、他の研究者と¹⁹、個々の事例の動画・音声とトランスクリプトを共有しながら協議し、1行1行、書き起こしや記述を確認・修正する作業もおこなう。このような作業はデータセッションと呼ばれ（高木ら, 2016）、分析の最初期に分析の焦点を絞り込んでいく段階から、コレクションを精緻化していく段階、最終的な記述を確認する段階まで、分析プロセスの全体を通して繰り返しおこなわれる。本稿では、学会発表に加え、著者が所属する研究室、Language & Communication 研究会（千葉大学、伝康晴教授主催）、身振り研究会（滋賀県立大学、高梨克也教授主催）、千葉大学伝康晴教授の研究室、同西阪仰教授の研究室などでデータセッションをおこなった。

なお、本章で述べた調査・分析の手続き、および、3章で示すデータの収録・使用の手続きについては、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の審査を受け、

¹⁹ データセッションには、会話分析者のみならず、コミュニケーション研究に携わる幅広い分野の研究者が参加するものもある。また、本稿ではおこなっていないが、研究協力者に参加していただく場合もある。

承認されている（承認番号: 2018-065 (1)）。

3 データ

本稿では、公開データベースである『日本語日常会話コーパス』モニター公開版に含まれる動画と、著者が独自に収録した動画を分析の対象とした。本章では、それぞれについて説明する。

3.1 日本語日常会話コーパス

『日本語日常会話コーパス』モニター公開版は、国立国語研究所が構築した公開データベースである（小磯ら, 2019）。日常生活の中で生じた様々な場面（雑談に加え、食事など会話以外の活動に埋め込まれた会話や、用談や会議など仕事に関連した会話を含む）、様々な参与者（10歳未満から80代まで）の相互行為が、約50時間収録されている。会話の収録にあたっては、収録機器の設置や操作を研究協力者がおこなった。

トランスクリプトの中でも、[X0NN_NNN_NN]と表記されているものが、同コーパスから抽出した事例である。[X0NN]は、収録地（X: Tokyo, Chiba, Saitama, Kanagawa）と、協力者番号（0NN）に対応した情報である。[NNN]は、その協力者から提供された会話のうち、何回目に収録されたものかを示す情報である。[NN]は、各章で対象としている現象について、通し番号を付けたものである。なお、4章では指さし、5章と6章では手渡しと、それぞれ対象とした現象が異なっている。両者を区別するため、指さしの通し番号は[pXX]と示すようにした。たとえば、東京在住の研究協力者のうち、4人目の協力者のデータが提供した、3回目の収録のデータで、37回目に観察された指さしの事例であれば、

[T004_003_p37]と示した。また、埼玉在住の研究協力者のうち、4人目の協力者のデータが提供した、9回目の収録のデータで、6回目に観察された手渡しの事例であれば、[S004_009_6]と示した。

3.2 独自収録データ

本稿では、日常会話コーパスに加えて、筆者が独自に収録した2つの相互行為の動画を対象にした。以下、それらについて説明する。なお、トランスクリプトで[meal_NN]と示されている事例が独自収録データから抽出されたものであり、[NN]が現象の通し番号である。

1つ目の動画は、同じゼミに所属する大学生たちが、旅行中に宿泊した民泊で、食事を準備し、食べ終わるまでのやりとりを収録したものである（約90分）。参加者は、A～Hの8名であった。なお、Gは著者である。

2つ目の動画は、ある家族が、家庭で食事を準備し、食べ終わるまでのやりとりを収録したものである（約70分）。参加者は、年齢順に、C（祖母）、M（祖母の友人）、R（母）、K（兄）、H（妹）、T（弟）の6名であった。なお、Kは著者であるが、本稿に掲載した事例には出てこない。

4 研究 I

4.1 背景

特定の事物への共同注意を成り立たせることは、人と人との間でなされる様々なやりとりを支えている。たとえば、一緒に何かを運んだり組み立てたりするとき、そしてもちろん物を手渡すときも、同じ対象に注意を向けることなしに他者と共同することは難しい。そのように他者の注意を組織して共同注意を成り立たせるための手段の 1 つであり、人間のコミュニケーションの基盤を成すものとして (Kita, 2003)、対象の指し示しが挙げられる。本章では、それら指し示しの中でも、とくに視覚的指示（主に指さし）に注目する。そして、遮蔽された物への視覚的指示を達成する際に人々が用いている、視覚的指示の組み立ての指針（principle）が「受け手に『指示者－受け手－指示対象の位置関係』が理解できるように指示を組み立てよ」というものであることを論じる。また、この指針を用いて「遮蔽されている」物を指さすプラクティスにおいて、指示対象の「見えやすさ」および「見えにくさ」が共有、利用されていることを論じる。

以下、本章の背景を述べるが、視覚的指示を扱う上で、1章で示した手渡しについての先行研究だけでは不十分である。そこで本節では、指し示しに関する先行研究を新たに紹介しながら、その課題、および、本章の目的を述べたい。

4.1.1 共同注意を成り立たせる困難さ

共同注意を達成するためには、注意を向けるべき対象をしばらくこむ必要がある (Tomasello, 1999)。つまり、共に注意を向けるべき対象が理解できなければならない。ところが、Quine

(1960) が指摘しているように、ある発話や身振りが指示する対象を理解することは、受け手にとって論理的には非常に困難な問題である。私たちにとって未知なる言語の話者が、走っているウサギを指さしながら、「Gavagai」と発話している場面を想定してみよう。このとき、話者が指示している対象は、「ウサギ」かもしれないし、「動物」かもしれない。他にも、「白」、「足」、「走ること」、「走る能力」、「速さ」など、論理的には様々な指示対象がありうる。さらには、ウサギではなく「ウサギと同じ方向にある何か」に注意を向けさせようとしている可能性も否定できない。(cf. Streeck, 2017)

一方で、注意を向けるべき対象が理解できなければ、共同注意の達成はもちろん、それに基づく相互行為の成立、さらには相互行為に根ざした社会的活動の遂行も立ち行かなくなってしまうだろう。ところが実際の日常生活では、その論理的な困難さに反して、私たちは注意を向けるべき対象を(すくなくとも当座のやりとりの進行に差し支えない範囲で)理解することができる。このような背景から、指示対象の理解を成り立たせるメカニズムは長らく人間科学的な探求の対象となってきた (cf. 今井, 1997; 大藪, 2004; Tomasello, 1999)。

ここで自然に生起する相互行為に目を向けてみると、共同注意を達成するために人々がおこなっているふるまいは、その都度の状況にあわせて、巧みに調整されていることが見て取れる。人々の発話・身体動作は、会話参与者のふるまいの時間的な展開に埋め込まれ、また、注意を向けるべき対象や相手の注意(を示すものとして理解可能なふるまい)の状態に柔軟に適応するかたちで、微細に調整されているのである (cf. Hindmarsh & Heath, 2000;

Kidwell & Zimmerman, 2007; Mondada, 2014)。

それでは、このような実際の相互行為での共同注意の達成において、人々は自身の発話・身体動作をどのように調整しているのだろうか。以下では、会話分析、とくに指示の組み立てについての先行研究をみていこう。

4.1.2 相互行為における共同注意と指示

共同注意に関して、会話分析研究が扱ってきた現象の 1 つに、観察可能な指示の組み立てがある、なお、本章における「指示」とは「特定の事象を同定して受け手の注意を向けさせること」を意味する (串田ら, 2017, p. 218)。

自然に生起する多くの相互行為において、指示者は、受け手が指示対象を理解できるように指示を組み立てている。たとえば、空を見上げながらなされる「虹だ!」という発話や、それに共起している指さしについて考えてみたい。このとき、指示者の発話は、指示対象が「空気」でも「雲」でも「空」でも「七つの色」でもなく、まさに「虹」であることを示している。また、指示者の指さしは、虹がかかっている方向に向けられていることだろう。すなわち、ここでの指示者のふるまいは、受け手が注意を向けるべき対象が「虹」であることを理解できるように組み立てられている。一方、たとえば虹のある方向に視線を向けるだけで受け手の注意を誘導しようとしても、それはうまくはいかないだろう。以上は作例にすぎないが、日常的な相互行為における指示は、秩序だったものとして組み立てられているのである。

このような指示の組み立ての秩序を成り立たせる上で人々が参照している指針は²⁰、「指示のやり方 (Referential practice)」を主題とする会話分析研究によって探求されてきた (串田ら, 2017)。次節では、それらの指針の中でも「受け手にあわせたデザイン」の指針について述べた上で、その指針を下敷きとしながら視覚的指示の組み立てについて検討した Hindmarsh & Heath (2000) を示したい。

4.1.3 指示の組み立ての指針: 受け手にあわせたデザイン²¹

「指示のやり方」を扱う会話分析研究の中心的な課題として、無数にある指示のための表現の中から特定の表現を選択する際に用いられる指針の解明が挙げられる。発話や身振りを通して特定の事物を指示するとき、指示者が用いることのできる表現は無数にありうる。たとえば、発話によって特定の人物を指示するときには、名前、性別、年齢、職業などを用いることができる。そのため、指示者は無数の表現の中から、受け手が指示対象を理解できるように特定の表現を選択する必要がある。その選択において参照される指針の解明が、

²⁰ 指示にかぎらず、相互行為上のふるまいを秩序立てるためのやり方は、1つとは限らないことに注意されたい。この点について、Sacks & Schegloff (1979) は、後述する「可能なかぎり、認識用指示表現を用いよ」という指針に加え、「可能なかぎり、短い表現を用いよ」という指針も提示している。

²¹ 本稿では「ふるまいのデザイン」という表現を、そのふるまいが「ふるまいの連鎖上のどのような位置 (position)」で、「どのような形式の組み立て (composition)」として産出されているのかを指すものとして用いている。

「指示のやり方」を扱う会話分析研究の課題の1つとなってきたのである。

相互行為における指示において、もっとも基本的な指針となるのは「受け手にあわせたデザイン (recipient design)」(Sacks et al., 1974) の指針である。これは、平たく言うならば、「相手が理解できるような表現を選択せよ」という指針である。特定の相手に向けて発話や身体動作を産出するとき、指示者は、相互行為の場所、時間、活動、相手の社会的アイデンティティなどを考慮して、受け手が理解できるように自身のふるまいを組み立てている。たとえば、ある人物の名前を指示するとき、その人物を「田中さん」と指示するか、「大学の同僚」と指示するかは、受け手の知識（に対する指示者の想定）にかかっている。

さらに、「受け手にあわせたデザイン」の指針は、発話のみならず、身体動作のデザインにも拡張されてきた。たとえば、Goodwin (1980) は、話者 A が特定の受け手 B に向けて語りをおこなっている最中、語りの部分部分で、その受け手以外の参与者 C に視線を向ける事例を分析している。そして、Goodwin は、A が語っている内容をよく知っている（と想定できる）参与者 C に視線を向けるとき、A は自身の語っている内容の不確かさを示していること、同時に C に自身が話していることについて確認を求めていることを論じている。つまり、同事例において、語り手が複数の受け手それぞれの知識にあわせて、語りに伴う身体動作（視線の向き）をデザインしていることを述べている。

上記の Goodwin (1980) の例も含め、会話分析における受け手デザインの研究は、とくに受け手の知識にあわせたデザインの研究として展開してきた。先述のとおり、特定の事物

を指示するとき、指示者は膨大な表現の中から特定の表現を選択する必要がある。その選択の指針の中でも、とくに知られているのが「可能なかぎり、認識用指示表現を用いよ」という指針である (Sacks & Schegloff, 1979)。認識用指示表現 (recognitional) とは、それを聞いた受け手が、自分が知っている対象が指示されていると理解できるような表現のことを指す²²。たとえば、人名は認識用指示表現だが、「私の友達」はそうではない。したがって、上述の指針は「受け手が知っている表現を用いて指示を組み立てよ」と言い換えられる。これまで、指示の会話分析研究では、特定カテゴリー (たとえば人称、場所、時間など) の指示に関する表現選択のプラクティスが研究されてきたが、それら多くの研究で、Sacks & Schegloff (1979) の指針が参照されてきた (これらの研究群の詳細は、Enfield (2013) や須賀 (2018) などを参照されたい)。

一方、すでに述べたように、「受け手にあわせたデザイン」のアイデアに含まれるのは、受け手の「知識」にあわせたデザインのみではない。相互行為における参与者たちのふるまひは、相互行為の場所、時間、活動など、様々な事柄への配慮のもと、デザインされている。そして、このことは指示の組み立てにおいても同様であろう。つぎに、知識以外の事柄に関する受け手デザインに注目しながら視覚的指示を分析したものとして、Hindmarsh & Heath (2000) を取り上げたい。

²² 相互行為の参与者にとって、他者の知識は直接参照できない。それゆえ、より厳密には、この指針は「受け手が知っている (と期待できる) 表現を用いて指示を組み立てよ」と表現すべきものであることに注意されたい。

Hindmarsh & Heath (2000) が示したのは、相互行為に現場にあるものを視覚的に指示する身体動作が、受け手の「見え」にあわせて組み立てられていることであった。彼らは、イギリスの電話会社の電気復旧制御室におけるやりとりを取り上げ、参与者たちが現場にある特定の物への視覚的指示をおこなう事例を分析している。それらの分析では、受け手のいる側と反対側の手を使って指示をおこなう、自分の身体が指示対象を遮らないように立ち位置を変えたり、受け手が近づいてくるまで指示動作を停止するといった、身体動作の調整が例示されている。

ここで、とくに詳細に分析されている事例の分析 Hindmarsh & Heath (2000), fragment 4, pp. 1866-1868) について簡単に説明しておこう。この事例において、指示者と受け手は机の近くに立って、その机に設置されたモニターに表示された文字列が最新の情報を表示しているか否かについて話している。やりとりの最中、指示者はモニターを見ることを受け手に求める。このとき指示者は、画面のある机の上に身体を乗り出し、手に持っていたペンを手の中でひっくり返しながらか、その手をモニターに向けて動かしはじめる。そして、1.5秒の沈黙を挟んで、指示者は発話をはじめるが、すぐにそれを打ち切り、さらに1.0秒沈黙する。この間、指示者は手を空中でホールドしている。指示者が発話と身体動作を差し止めている間、受け手は画面の近くへ向かって移動し、指示者同様に、机の上に身体を乗り出した姿勢をとる。そのように受け手がモニターを見られる姿勢をとった後、指示者は発話を再開する。

上記の事例に基づきながら Hindmarsh & Heath は、相互行為における視覚的指示は受け手に「より明瞭な見え」(clearer view) を提供できるように組み立てられていることを指摘している (Hindmarsh & Heath, 2000, p. 1866)。つまり、指示者による身体動作 (自分の手／身体が指示対象を隠すことを避けたり、受け手が指示対象を見ることができる位置にやってくるまで指さしを差し止めること) は、指示対象が受け手の視界に明確に入るように組み立てられているというのである。そして同論文は、そのような組み立ての指針を視覚的指示における「受け手にあわせたデザイン」の指針として提示している²³。

Hindmarsh & Heath (2000) は、「受け手の知識にあわせたデザイン」ではなく、いわば「受け手の見えにあわせたデザイン」という新たな主題を示した点で高く評価できよう。しかし、同研究には、すくなくとも 2 つの課題が残されている。

4.1.4 Hindmarsh & Heath (2000) の課題と研究 I の目的

1 点目の課題は、「指示者が自身の見えを如何に提示しているのか」という点の分析が不十分な点である。はじめに、「受け手の知識にあわせたデザイン」の指針に立ち返りたい。

²³ 「視覚的指示の組み立て」といったとき、そこには指示対象の特定に至るまでの指示の過程全体が含まれていることに注意されたい。たとえば、後掲する事例 1 において、指示対象の特定は、指示者が指示対象に手を近づけ、中指を上下にゆらしながら (10-11 行目, 永井_R_hand: *)、指示対象である「茶匙」と言う発話 (10 行目) を産出することで達成されている。一方で、本章で焦点を当てるのは、こうした特定に至る過程で指示者がおこなっている、指示動作の軌道変更である。特定に至るまでの過程に焦点を当てる理由については、4.2.3 節「分析の焦点」も参照のこと。

この指針を用いて何らかの対象を指示するとき、指示対象の理解は、以下のように達成される。まず、指示者は、ある表現を使うことを通して「自身はその表現を使えば指示対象を理解できること」（指示者自身の知識）と「受け手はこの表現を使えば指示対象を理解できると想定していること」（受け手の知識への想定）を示す。つぎに、受け手は、短い発話や顔つきによる受け止め、または、その表現の理解を前提としたふるまいの産出を通して「指示者の表現で指示対象を理解できること」を示す。このような知識の示し合いを通して指示対象の理解と対象に注意を向けることは相互行為的に達成されているのである。（cf. 平本, 2011; 須賀, 2018）

こうした相互行為的な理解の達成の図式を下敷きにするならば、視覚的指示においても、指示者は視覚的指示の組み立てを通して、自身の「見え」と受け手の「見え」に対する自身の想定を示しているものと考えられる。しかし、Hindmarsh & Heath (2000) による分析の焦点は、指示者が受け手に「より明瞭な見え」を提供するための身体動作の組み立て（たとえば、指示対象が見えるように身体をどかすこと）にあった。つまり、「受け手の見えに対する指示者の想定」（たとえば、身体を退かさなければ受け手は見えないだろうという想定）の示し方に分析の焦点が絞られていた。そのため同論文は、指示者が「自身の「見え」をどのように示すのか」（自身にとって対象がどのように見えているのか）という点に関する指針については十分に示していない。もし、指示対象の理解を相互行為的に達成されるものと捉えるならば、Hindmarsh & Heath (2000) による視覚的指示の秩序の分析は、「指示者は

自身の見えをどのように示すのか」という点を考慮した上で、補完される必要があるだろう。そして、彼らが提示した「受け手（の見え）にあわせたデザイン」の指針も、そのような分析に基づいて再検討する必要があると言える。

先行研究における 2 点目の課題は、参加者の志向に即した分析が十分になされていない点である。先述した指示動作を途中で中断した事例の分析を除き、Hindmarsh & Heath(2000)の記述は、参加者の志向に根拠づけられたものになっていない。たとえば、右隣にいる参加者に対して、正面の机の上にある対象を右手ではなく左手で指し示している事例がそうである。この事例において、指示者が受け手（の見え）にあわせて指示を組み立てているという記述の根拠は、指示者が右利きであるにもかかわらず、あえて左手を使っていることにある。しかし、「利き手」という相互行為の外部から持ち込まれた基準を用いた記述は、相互行為中の参加者たちの発話や身体動作の上に示された志向に基づくものとは言えない。

以上をふまえ、本章では「遮蔽されている」（「見えない／見えにくい」）対象への視覚的指示の組み立てを検討する。また、視覚的指示の組み立てを分析にするにあたっては、参加者の志向を捉えるため、指示の途中で指示者がおこなう、身体動作の観察可能な調整を分析の焦点としたい。具体的には、とくに指さしの軌道の変更に注目したい。そして、それらの分析を通して、「受け手（の見え）にあわせたデザイン」の指針が、「受け手が『指示者－受け手－指示対象の位置関係』を理解できるように視覚的指示を組み立てよ」という指針であ

ることを示したい。

4.2 データ、事例選択、分析の焦点

4.2.1 データ

本章で分析する事例のうち、事例1と事例2は『日本語日常会話コーパス』モニター公開版から抽出されたものであり、事例3は第一著者が独自に収録したデータから抽出されたものである。

4.2.2 事例選択

本章では、視覚的指示の事例群の中でも、Hindmarsh & Heath (2000) が提示した「受け手により明瞭な見えを提供できるように指示を組み立てよ」という記述に対する「例外事例 (exception)」(Schegloff, 1968) としてみなせる事例 (事例2と事例3) に注目した²⁴。まず、本稿では、2998件の視覚的指示の事例を収集した。これらの事例を概観したところ、指示対象が、他者の身体で隠れていたり、他の物の向こう側にあるために、指示者や受け手にとって「見えにくい／見えない」(以下、「遮蔽されている」) 状態にある事例が25件見ら

²⁴ このように少数の例外事例 (逸脱事例) に注目するのは、「逸脱事例をも含むように記述を修正することにより、より精確に現象を捉えることができ」という立場に依拠するものである (高木ら, 2016, p. 39)。つまり、本章で提示する例外的な視覚的指示の組み立てと一般的な視覚的指示の組み立ての両方を説明できる指針と、そうでない指針とでは、後者の方が不十分であるという考え方に依拠している。

れた²⁵。Hindmarsh & Heath (2000) が提示した視覚的指示の組み立ての指針をふまえると、そのように指示対象が「遮蔽されている」事例において、指示者は、受け手に「より明瞭な見え」を提供できるように視覚的指示を組み立てるものと考えられる。たとえば、本稿で収集した視覚的指示の事例の中には、遮蔽をつくりだしている物をどかすように視覚的指示を組み立てる事例が見出された。また、共同注意を特定の対象を共に見ている（注意を向けている）と参加者たちが理解可能な状態だと考えるならば、指示者のみにとって指示対象が「遮蔽されている」場合にも、指示者自身が「より明瞭な見え」を確保できるように、視覚的指示は組み立てられると考えられる。こちらについても、本稿で収集した事例の中に、そのような組み立ての事例が見出された。興味深いことに、「遮蔽されている」物が視覚的に指示される事例の中には、そのように遮蔽をつくりだしている物の操作がなされない事例もみられた。これらの事例は、Hindmarsh & Heath (2000) の記述に対する例外事例になっていると考えられる。

²⁵ 「遮蔽されている」という表現を用いた理由は、他の物によって隠されているからこそ見えない／見えにくい物として、参加者たちが指示対象を扱っていることを強調するためである。また、「遮蔽されている」と括弧つきの表現を用いた理由は、「事実として指示対象が個々人の視界にどのように見えているのか」ではなく、「相互行為上の観察可能なふるまいを通して、指示対象がどのように見えるものとして扱われているのか」が分析の焦点となっていることを強調するためである。

4.2.3 分析の焦点

本章では、上記の例外事例の中でも、産出された当初に予示された経過 (course) とは異なる経過をたどりながら実現していくような身体動作の調整がなされている事例の分析をおこないたい²⁶。具体的には、指さしの軌道が、途中で変更されている事例の分析をおこないたい。そのような身体動作の調整は、参加者の志向を捉える上で重要な手がかりとなるからだ。Lerner & Raymond (2017) は、相互行為における発話や身体動作が様々な調整を伴いながら徐々に組み立てられていく過程 (行為経過; course of action) の途中で、当初に予示されていた過程とは異なる過程を辿るように、発話や身体動作が再調整されうることを見出している。たとえば、会話の最中、話し手が「この前、田中さんがね」と言った場面を想定しよう。このとき、日本語に十分に習熟した参加者であれば、誰であっても、話し手が「田中さん」に関する何事かをこれから報告しようとしていることを自然に理解できる。つまり、「この前、田中さんがね」という発話を、来たるべき報告を予示 (project) するものとして聞けるだろう。次に、「田中さんがね」と言った直後、話し手が「うちの大学の同僚がね」と言ったとしよう。このとき、「この前、田中さんがね」という発話が予示した行為経過 (田中さんに関する何事かの報告) を中断して、話し手が人の指示表現を再調整したことも、日本語に習熟した参加者であれば自然に理解可能である。

²⁶ Lerner & Raymond(2017)は、このようなふるまいの調整の例として、加速(accelerating)、遅延 (retarding)、途中停止 (suspending)、撤回 (withdrawing)、転回 (pivoting) といった現象を挙げ、分析している。

そして、このような再調整は、参加者の志向を分析するための手がかりとなる。上記の例の場合、「田中さん」から「うちの大学の同僚」への調整は、「田中さん」が指示対象（田中さんと呼ばれる人物）を指すことを知らずとも、受け手が理解できる表現への置き換えとして聞かれる。そして、そのような指示表現の調整がなされていることは、言語的指示を組み立てるときに話し手が「受け手の知識にあわせて表現を選択せよ」という指針に志向しているという主張の1つの根拠となる。

先述の例外事例において、指示者の視覚的指示は「受け手により明瞭な見えを提供せよ」という指針から逸脱したものになっていた。それらの事例の中でも、視覚的指示の軌道が途中で変更されている事例は、受け手により明瞭な見えを提供していないにもかかわらず、そのような再調整がなされている点で、指示者の志向、すなわち指示者自身の「見え」がどのように示されているのかを調べる上で注目に値するだろう。以上をふまえて本章では、「遮蔽されている」物への視覚的指示において身体動作の行為経過が途中で変更されている事例に注目して、指示者が自他の「見え」をどのように示しているのかについて明らかにしたい。

4.3 分析

それぞれの事例に入る前に、各事例の位置づけについて述べておく。まず事例1では、事例2と事例3もふまえた上で総括的な議論をおこなう準備として、Hindmarsh & Heath (2000) が提示した「受け手により明瞭な見えを提供せよ」という指針に即して再調整されていると思しき視覚的指示を分析する。つぎに、事例2と事例3では、Hindmarsh & Heath

(2000) に対する例外事例として、指示対象を「遮蔽されている」物として扱う指さし、と特徴づけられるような視覚的指示の事例を分析したい。

4.3.1 受け手に「より明瞭な見え」を提供できるように組み立てられた視覚的指示

断片 1 (図4-1、図4-2) のやりとりは、参与者たちが屋外で茶会(野点)をしている最中、指示者(永井)がお茶に詳しくない受け手(美智)に茶のことを教えているときに産出されたものである²⁷。以下では、10-11行目で永井が右手で茶匙(図4-2(e))に向けておこなっている指さしに注目する。

²⁷ 美智の仮名は『日常会話コーパス』モニター公開版では「みっちー」となっているが、可読性を考慮して「美智」に変更した。

[T002_020_p56]

01 永井： で あの大体(.)お店とかで出してくださる(.)n ma- お抹茶セットとかがっ↓て
02 : いわゆる薄いお茶[って言われて[て
03 美智： [う:: [ん
04 直也： [>うんうんうんうん< =

05 永井： = <° で° 濃いお茶 n になると：
永井_gaze： -直也の手元-----> ((以降, 事例末尾まで同じ方向))
美智_gaze： -直也の手元----->

06 : (0.5) † (0.3)
永井_R_hand： †-指さし->
美智_gaze： -直也の手元---->

07 直也： どん[ろ†どろですか?
08 美智： [h † ((呼気))
永井_R_hand： ----->†-手型変更->
美智_gaze： -直也の手元----->
fig： † a

09 : (0.3)
永井_R_hand： -直也の足元へ向かう->
美智_gaze： -直也の手元----->
fig： b

10 永井： 一人で † : † (0.3) * (0.2) φ 茶匙 : (0.3) 三(.) #をや-[や\$ま盛り Δ]三倍↑に::
11 直也： [>はいはいはい<Δ]
→永井_R_hand： -手型変更---->†-指さし->*-中指を茶匙の近くで動かす----->↑撤退>
永井_body： -左側に傾ける->キ-ホールド°----->
美智_head： \$-頷き----->
美智_gaze： -直也の手元->†-永井----->φ-茶匙----->
直也_gaze： -茶----->#-茶匙----->Δ-茶----->
fig： † c * d

図 4-1 事例 1 のトランスクリプト

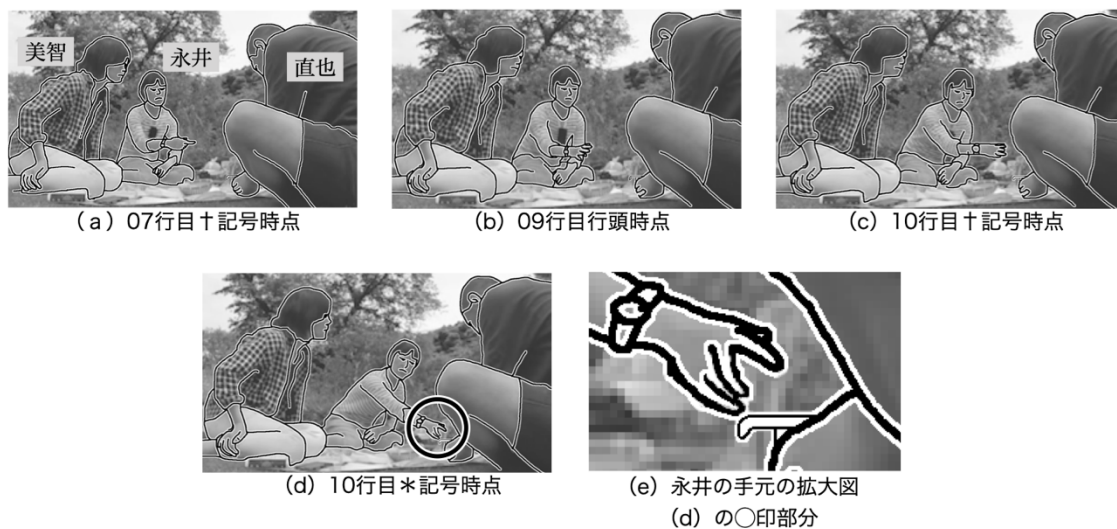


図4-2 事例1における参加者たちの様子

事例1において、指示対象の特定は、永井が指示対象に手を近づけ、中指を上下にゆらしながら（10-11行目、永井_R_hand：*）、指示対象である「茶匙」という発話（10行目）を産出することで達成されている²⁸。以下では、この特定に至るまでに、永井の視覚的指示がどのように組み立てられていくのかみていこう²⁹。まず、産出直後の指さしは、直也の足

²⁸ 永井が「茶匙」と呼んでいる物体は茶杓とも呼ばれるが、ここでは参加者らの用いた表現に準じて「茶匙」と表記している。

²⁹ 以下の記述に対して、受け手である美智にとって、茶匙は最初から明瞭に視える（と期待できる）位置にあり、永井の指さしによって「明瞭な見え」が提供されたとは言えない、という指摘がありうるだろう。たしかに、仮に茶匙に向かってまっすぐ進んだとしても、永井の手や腕が茶匙を完全に遮蔽してしまう可能性は、それほど高くないように思える。しかし、ここで主張しているのは「より明瞭な見え」（clearer view）を提供するように永井の視覚的指示が組み立てられているということである。言い換えれば、永井は、「見えない」指示対象を「見える」ようにするような調整をおこなっているというよりは、指示対象を可能なかぎり「見えやすく」するように調整をおこなっているというわけである。

元（茶匙のある位置）にまっすぐ向かう軌道をとっている（06 行目＋時点から 07 行目＋時点）。この直後、永井は、同様の軌道を維持しつつながらも、すぐにその指さしの手型を解き、何かを掴もうと見える曖昧なかたちに手型を変え³⁰、直也の足元にある抹茶のあたりに近づけていく（07-08 行目、永井_R_hand：†、図 4－2（b））。そして、彼女は自身から見て左側へ身体を傾けつつ、腕を動かしながら再び指さしの手型をつくり（10-11 行目、永井_body：行頭、永井_R_hand：行頭）、「茶匙」に向け新たな指さしを産出している（同行、永井_R_hand：†、図 4－2（c））。このような軌道の再調整によって、永井による視覚的指示の軌道は、指示対象にまっすぐ向かう軌道から、永井のほぼ正面にある茶匙に向け、永井から見て左側から接近していく軌道を描くように組み立てられている。

以上に示したような永井による視覚的指示の軌道の再調整は、いかなる相互行為上の問題を解決するための手段になっているのだろうか。この点を明らかにする手がかりとして、永井の指さしが、発話連鎖上のどのような位置で産出されているのかに注目したい。事例 1 において永井は、他の参与者に「薄いお茶」と「濃いお茶」の違いについて説明している。

06 行目から開始される永井の一連の動作は、この「濃いお茶」についての説明が 0.5 秒の

³⁰ ここで永井が指示対象を掴もうとして、それを止めている理由は曖昧である。1つの可能性は、次のようなものである。まず、掴もうとした理由は、先述の説明の困難さを解消する上で、指示対象を手に取り、直接受け手に見せることが確実性の高い手段だからだろう。そして、掴むのを止めた理由は、永井は脚を右に崩した横座りの姿勢をとっており、茶匙を掴めるほどに前傾するのが難しい状態にあるためであるように思われる。

沈黙によって中断された連鎖上の位置で産出されている。このことから、永井が「濃いお茶」の説明を中断せざるを得ないような何らかの困難を抱えていること、そして、指さしの指示対象がその困難を解消するために（すくなくとも、来たるべき報告を話す／聞く際に注意を向けるべきものとして）導入されようとしていることが理解可能になっている。10行目で永井が説明を再開した後、茶匙を指しながら「茶匙山盛り三杯」という表現を用いていることが、この分析を証拠立てるだろう。そのような言語表現だけであった場合、永井の説明は茶匙一杯あたりの抹茶の量が分からなければ理解できない点で、受け手にとっての理解の困難を伴う。ここで永井が視覚的指示によって現物の茶匙を見せることは、その困難を端的に解消する合理的な手段になっている。以上より、永井による視覚的指示の軌道の再調整は、彼女が「濃いお茶」について説明するという活動の進行が滞っており、彼女がその解決を試みている一連の連鎖上の位置で産出されていると言える。

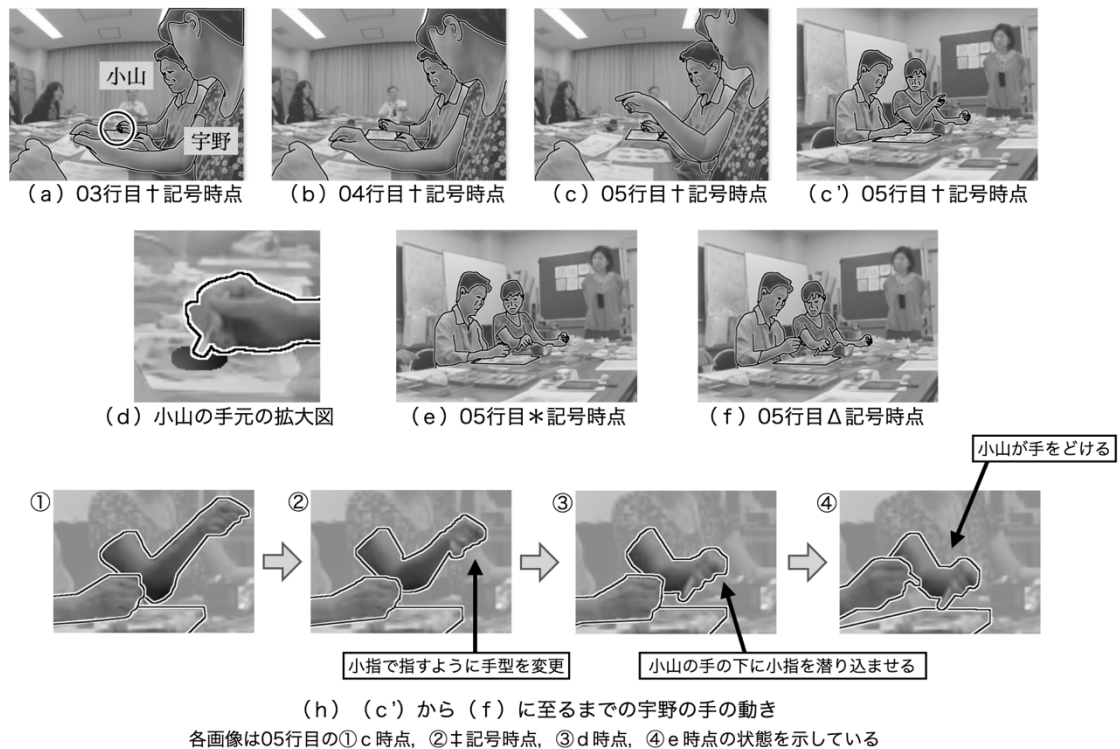
以上のような連鎖上の位置で産出されていることは、永井による軌道の再調整が受け手に指示対象の「より明瞭な見え」を提供できるようになされたものであることを示唆している。つまり、Hindmarsh & Heath (2000) が提示した指針に即したものになっている。ここで、産出当初の指さしによって予示される軌道と、再調整後の指さしの軌道を比較しよう。一般的に、相互行為の現場にある対象への視覚的指示は、その対象に直接向かうように組み立てられる (Schegloff, 1984)。永井による産出当初の視覚的指示も、茶匙にまっすぐ向かう軌道をとっており。そのまま茶匙にまっすぐ近づいていく軌道を予示するものとして理

解可能である。そして、そのような予示された軌道と左側から迂回するように茶匙に接近した実際の軌道とを比較したとき、実際に永井の指さしがたどった軌道は、受け手である美智から見たとき、永井の手や腕が指示対象を遮蔽してしまう可能性が低められるように、言い換えれば、茶匙の「より明瞭な見え」を美智に提供するものとして組み立てられていると言えるだろう。

以上の分析より、事例 1 における視覚的指示の組み立てについて、すくなくとも 2 つの特徴づけができるだろう。永井による視覚的指示は (1) 受け手にとって「より明瞭な見え」を（後述する事例 2 の視覚的指示に比べて）直接的に提供するように、かつ、(2) 指示対象の位置と方向を示すように組み立てられている。この点をふまえ、事例 2 では (1) の特徴が見出せない事例についてみていきたい。

4.3.2 対象を「遮蔽されている」物として扱う指さし

断片 2 (図 4-3、図 4-4) のやりとりは、パステルアートを描く地域のイベントの開催に向け、ボランティア団体の会員たちが研修を受けている際のやりとりである。小山は団体の会員で、宇野はパステルアートの講師である。参加者たちは講師から提案された「雲」というテーマで絵を描いている。以下では、06-07 行目で小山の描いている絵の一部 (図 4-4 (d)) に向け、宇野がおこなっている指さしと小山がおこなっている手の位置の移動に注目する。



(h) (c') から (f) に至るまでの宇野の手の動き
各画像は05行目の①c時点、②*記号時点、③d時点、④e時点の状態を示している

図4-4 事例2における参加者たちの様子

まず、指さしがおこなわれている 06 行目から 08 行目に先立つやりとりで、小山がパス
 テルアートの描き方について、宇野に確認あるいは説明を求めていたことをみておく。ここ
 では、小山は宇野に今から描きたい内容（「光」の反射）を説明して、そのような表現は可
 能なのかと述べている（01 行目）。ただし、小山の発話は文法的に完結しておらず、確認の
 求めとしても、描き方の説明を求めるものとしても理解可能な組み立てになっている。この
 発話に宇野はすぐに応じず（02 行目）、小山は「光」の反射の起点となる部分（図4-4（d）、
 紙面上の黒塗り部分）を右手に持った綿棒で指示しながら（02 行目、小山_R_hand：✂）、
 再び確認または説明を求める（03 行目）。この再度のはたらきかけにも宇野は反応せず、小

山は手を上にあげて綿棒による指示を撤回することにより（03 行目、小山_R_hand：*）、文法的に完結しておらずとも、自身の順番は終わっていることを際立たせている（cf. Mondada, 2007a）。この直後、宇野は「はい」と相手の発話を受け止めたことを示し（04 行目）、自身が右手に持っていた練り消しゴムを机の上に置き、説明のための順番を開始している（05 行目）。

つぎに、宇野による指さしが、手型と軌道の変更によって特徴づけられるかたちで組み立てられていることをみていく。05 行目から開始される説明の冒頭で、宇野は手を振り上げ、身振りの準備 (preparation; Lerner & Raymond, 2017; Kendon, 2004) をおこなっている（05-06 行目、宇野_R_hand：行頭）。このことによって、これから何らかの身振りがなされることが理解可能になっている。さらに、宇野は「この」という指示語のあとに短いポーズを挟んで説明を一瞬中断して、指示語を際立たせている（05 行目）。これに共起している指さしの実行部分（05-06 行目、宇野_R_hand：† から † の区間）は、以下のように組み立てられている。まず、指さしの手型について、産出当初の人差し指のみを伸ばした典型的な手型（図 4-4 (c)、(c')、(h) の画像①）から、小指だけを伸ばして残りの指を折り曲げた手型（図 4-4 (e)、(h) の画像②）へと作り変えられている。そして、その軌道は、小山の手の下に潜り込むような軌道で指示対象に向かうものへ変更されている（図 4-4 (h)）。

受け手（小山）の手の下に滑り込む軌道への変更が、相互行為上のどのような問題への対処としておこなわれているのかを考えるため、事例 1 同様に視覚的指示が産出されている

連鎖上の位置に注目していこう。宇野が指さしの手型で手を振り上げたのは、小山に応じて、宇野が説明を開始した順番の冒頭であった（05-06 行目、宇野_R_hand：行頭）。そのため、宇野の動作は、小山からの質問に答えるための説明を理解する上で、注意を向けるべき対象を指示されることを予示するものとして、理解可能になっている。さらに言えば、宇野の指さしが最終的に指示する対象の位置も、この時点で予示されていると言えるだろう。小山の質問は、「この光」（01 行目）、「こっからの光」（03 行目）という発話と綿棒による視覚的指示によって、紙上の特定の領域（図4-4（a）の○印部分）を際立たせるものとして組み立てられていた。そのような質問に対する反応が開始された位置でなされている点で、宇野の指さしが小山と同じ紙上の領域を指示するであろうことが予示されている。これらの記述の証拠として、小山は視覚的指示がなされた直後、手を宇野とは反対側にわずかに傾けている（05-06 行目、小山_R_hand：‡）ことを指摘できる。このような傾け動作は、これから指示される対象が自身の手の周辺にあるという小山の理解を示すものになっていると言えるからだ。しかし、小山による手の傾けは、宇野が手を動かしはじめてから、すこし遅れて、非常に小さく産出されている。そのため、小山がこれから自分の手の周辺を指されることを理解しているか否かは、すくなくとも 05-06 行目の†記号時点まで（つまり宇野が指さしの再調整をはじめたタイミングまで）、宇野にとっては観察可能ではない。

そのように小山が指示対象を理解していない可能性に対処することは、まず、宇野が 05 行目の順番を組み立てる上で問題になる。さらには、05 行目の順番を端緒として開始され

る「光を反射させる描き方の説明」という活動全体を組み立てる上でも問題となるだろう。

事例2に示したやりとりは、01行目から開始されたものであった。つまり、事例2のやりとりは、説明という活動の開始部でなされている。したがって、事例2のやりとりは、宇野と小山が説明活動の焦点となる部分が示し合わされるべき位置でなされていると言える。そのような位置で指示対象の理解がなされていない可能性に対処することは、参与者たちにとって、活動の進行上、対処すべき問題になっていると言える。

以上に述べてきたような連鎖上／活動上の位置において、Hindmarsh & Heath (2000)の提示した指針を参照するならば、宇野は、受け手に「より明瞭な見え」を提供するように視覚的指示を組み立てるものと考えられる。しかし、実際に宇野がおこなっている指さしは、そのようには組み立てられていない。このやりとりがなされている環境において、指示対象である「白い部分」は、小山の手の下にある。したがって、「より明瞭な見え」を提供するには、その手をどけるように視覚的指示を組み立てる必要がある。たとえば、小山の手をどかしながら指さしをおこなう必要がある。しかし、宇野の指さしの再調整は、人指し指を用いて対象を指す手型から小指を用いて対象を指す手型への変更と、指示対象に直接向かう軌道から小山の手の下に潜り込む軌道への変更というものであった。このような再調整は、直接的に「より明瞭な見え」を提供するようには組み立てられているものとは考えにくい。

それでは、宇野の指さしの再調整は、何に志向しておこなわれているのであろうか。このことを考える手がかりとして、宇野がこの再調整を通して、指示対象に対する自身の理解

(「見え」)をどのように示しているのか見ていこう。第一に注目すべきは、視覚的指示に用いる指の変更である。まず、事実として、変更の前後を比べたときには、変更後、つまり小指で指しているときの方が、指示対象の方向(小山の手の方向)に、より明確に向かっているように見える。さらに言えば、事実として指示対象がどの方向にあるか以前に、このように指す方向を変更した場合には、注意を向けるべきは変更後の方向であることが理解可能になる³¹。第二に、小山の手の下に潜り込む軌道への変更がなされていることにも注目したい。変更前の軌道と比べ、変更後の軌道は宇野にとって指示対象が「何かの下にある」物として見えていることを際立たせるものとして理解可能になっている。そして、指示に用いる指の変更で指示対象の方向(小山の手の方向)が明確化されていることによって、その「何か」が「小山の手」であることも理解可能になっている。以上より、宇野の指さしの再調整は、指示対象が「小山の手の下にある」物であることを、調整前に比べて際立たせるように組み立てられていると言える。つまり、彼女の指さしは、「小山の手の下にある」という宇野の理解(「見え」)を示すものとして理解可能な組み立てとなっている。

指さしの再調整の直後に小山がおこなっているふるまいが、以上の分析を証拠立てる。宇野の指さしの再調整がなされた後(同行、小山_R_hand: *、図4-4(e))、小山は手の

³¹ 発話における修復(Schegloff et al., 1977)を念頭におけば、このことは容易に理解できるよう。ある語句の置き換え(たとえば「コップ、じゃなくて、湯呑とって」のような置き換え)は、置き換え前後の表現のどちらが事実として正しいのか否かにかかわらず、話し手が置き換え後の方の表現をより適切なものとして扱っていることを示すものとして聞かれる。

位置を自身の身体側に移動させている（同行、小山_R_hand：△、図4－4（f））。つまり、指示対象の上から自身の手をどけている。このようなふるまいは、小山が、宇野が指示した対象を「自身の手の下にある」物として扱っているものとして理解したことを示している。

以上の分析より、事例2における視覚的指示について、次の2つの特徴づけができるだろう。宇野による視覚的指示は、(1) 受け手に「より明瞭な見え」を直接的に提供するように組み立てられてはいない。(2) 指示対象の位置と方向を示すように組み立てられている。ただし、この事例では(2)の特徴によって、間接的に「より明瞭な見え」が受け手に提供されている。指示対象を「受け手の手の下にある」、つまり「遮蔽されている」物として扱うことで、宇野の指さしは小山に指示対象の上にある手をどかす機会を用意しているからだ^{32, 33}。つまり、小山自身が「より明瞭な見え」を確保する機会を用意しているという点で、宇野の視覚的指示は、(3) 受け手に「より明瞭な見え」を間接的に提供するように組み立

³² 宇野の指さしは、手をどかすことを要求するように組み立てられているようにも見える。しかし、「要求」のような社会的行為と視覚的指示は、参加者が同時にやっていることではあるが、その水準は異なる。串田ら（2017）が指摘するように、指示は「行為未満の水準」（p. 223, 傍点は原文ママ）で組織されているからだ。そのように異なる水準にある組織を同時に扱うためには、まず1つ1つの組織について説明する必要があるだろう。そのため、社会的行為の水準を含む分析は、本章の目的を超えるものと考えられる。

³³ 宇野の指さしについて、手の衝突を避けるように組み立てられているという点に焦点を当てることもできるだろう。しかし、社会的行為の組み立て（脚注32参照）同様、手の衝突を避けるというのも、参加者である宇野が視覚的指示と同時に、しかし異なる水準で行っていることである。そのため、この論点についても、本章では立ち入らないものとした。なお、身体接触に関する身体動作の組み立てについては、「非侵襲的な身体接触の優先性」（Marstrand & Svennevig, 2018）に関する議論などを参照されたい。

てられていると言える。

加えて、指示対象を「遮蔽されている」物として扱う指さしが、小山に対して、宇野にとっても指示対象が「遮蔽されている」可能性を示している点に注目したい。すくなくとも、自身の手が紙上の上にあることが、来たるべき宇野の説明を妨げている可能性を提示している。そのため、小山が手をどかすことは、小山のみならず、宇野にとっても「より明瞭な見え」を提供するものになっていると言えるだろう。このことから、宇野の視覚的指示は、(3') 指示者と受け手の両者に「より明瞭な見え」を間接的に提供しうるように組み立てられていると言える。

事例1と事例2では、どちらの事例においても、視覚的指示の組み立てによって(1) 参与者たちに(直接的にであれ、間接的にであれ)指示対象の「より明瞭な見え」が提供されていることと、(2) 指示者が指示対象の位置と方向についての「見え」(理解)を提示していることを示してきた。とくに事例2では、(2)のように特徴づけられる組み立てによって、間接的に(1)が達成されていることを論じた。次節で示す事例3では、この2つの特徴のうち、(2)のみが見出だせる事例をみていきたい。

4.3.3 指示対象を「遮蔽されている」物として扱う指さしによる 「指示者-受け手-指示対象-遮蔽物の位置関係」の特定

断片3(図4-5、図4-6)のやりとりは、旅行中に鍋料理を食べている大学生たちが、調味料を各々の取り皿に注いでいる最中に起こったものである。以下では、04-05行目でG

が柚子ポン酢の入ったビン（図4-6(a)）に向けておこなっている指さしに注目する。

```

[meal_0214_p19]
-----
01  G: [柚子どこ袖[子ども (0.3)
02  E:           [へい
G_gaze: -卓上----->
H_gaze: -服の袖----->
-----
03  H: 柚子あ†   るよキ
G_gaze: ----->†-柚子ポン酢->
H_gaze: -柚子ポン酢----->
      fig:           † a
-----
04  C: みんな入信[すべき      ]
05  G:           [あ(る ) † (0.2)]
G_gaze: ----->
→G_hand:           †-指さし----->
H_gaze: ----->
      fig:           † b
-----
06  H: >ちょ待†って< † (0.3) † (0.6) *   (1.1)
G_gaze: ----->
→G_hand: -----> †-撤退-----> * -手を差し出す---->
H_gaze: ----->
H_hand:           †-向ビン-----> * -ビンを差し出す->
      fig:           † c
-----

```

図4-5 事例3のトランスクリプト

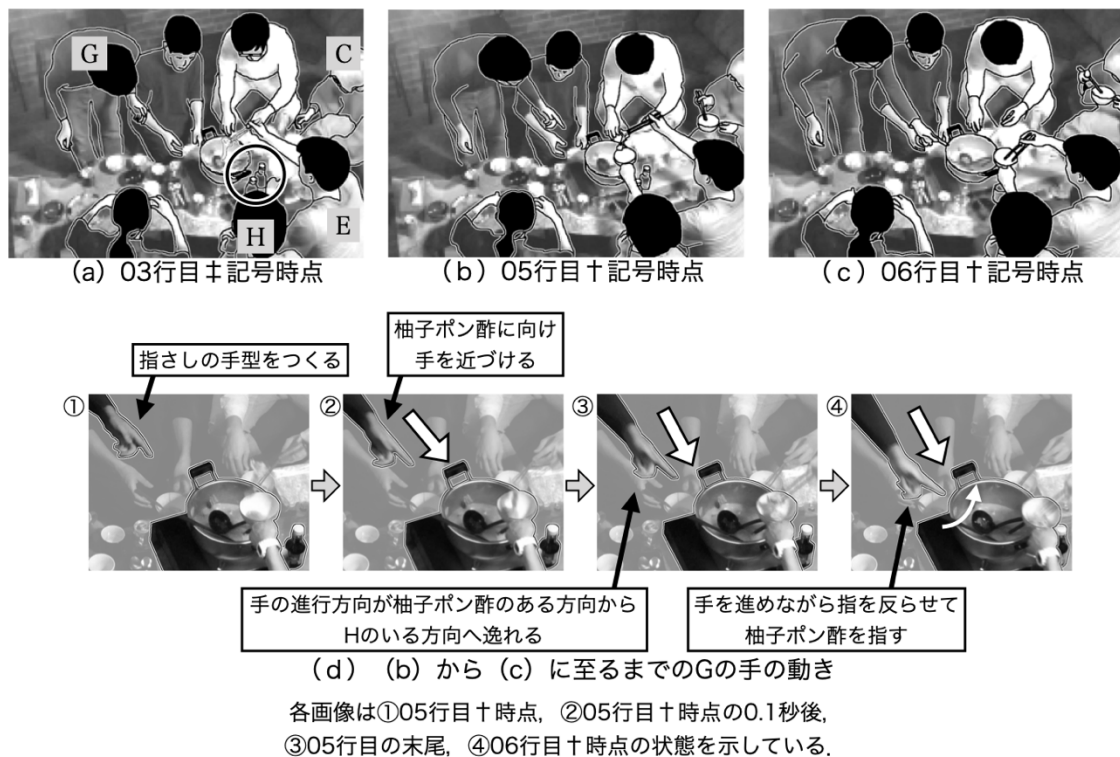


図4-6 事例3における参加者たちの様子

はじめに、視覚的指示に先立つやりとりを通して、注意を向けるべき対象が「柚子」ポン酢入りのビンであることが特定されている点を確認したい。ここではまず、G がビンを探していることを声に出して示している (01 行目)。これに応じて、H は「柚子あるよ」と自身が G の探し物の位置を知っていることを申し出ている (03 行目)。

一見すると、この時点で G と H はビンのある方向に視線を向けている (03 行目、G_gaze: 十、H_gaze: 行頭) ため、ここではすでに共同注意が成り立ち、ビンの位置までもが両者に理解されているように見える。しかし、両者の注意の状態は、相互行為上ではまだ示されていない。05 行目における G の発話は、比較的小さく、平坦な調子で発されており、03 行目

を受けてピンを見つけたことを示すものとしては聞こえにくいものになっている。また、彼らの身体配置に目を向けると、Gが立っているのに対してHは座っており、互いの視線をモニターしにくい状態になっている。これらのことから、05行目時点では、共同注視が成り立っているにしても、互いがピンに注意を向けているか否かは、相互行為上、示しあわさっていないと言える。そして、このように共同注意が成立しているか否かが不明確になっている連鎖上の位置で産出されているという点で、Gの指さしは、ピンの位置についてのG自身の理解（「見え」）をHに示すものとして理解可能になっていると言える。

つぎに、このGの指さしが、指示対象であるピンが「鍋の向こう側にある」というG自身の理解（「見え」）を示すように組み立てられていることを論じたい。以下では、まずGの指さしの組み立てについて確認した後、そのような組み立てが、指さし動作単体ではなく、環境内の資源とむすびについてはじめて理解可能になることを述べる。

Gの指さしは、産出当初、ピンのある方向に向け、直進する軌道をたどっている（図4-6(d)の画像①から画像②）。この時点で、Gは自身の指さしの向かう方向にピンがあるという理解を示している。また、事例1同様、指さしは同じ方向に直進するであろうことが予示されている。しかし、Gは手首を手の甲側に返し、弧を描くように指さしの軌道を再調整する（図4-6(d)の画像③から画像④）³⁴。つまり、Gの指さしの軌道は、ピンに直接向かう

³⁴ このとき、Gの右手は空中にあり（図4-6(d)）、鍋に衝突する可能性はない。したがって、Gが鍋を物理的に避けるために軌道を変えている可能性はないと考えられる。

軌道から、何かを迂回するようにピンに向かう軌道へと変化している。

上記の G による指さしの再調整後の軌道は、環境内の資源と結びついて、はじめて理解可能になっている。このことを論じる手がかりとして、以下では「環境に接続された身振り」について説明しておこう。Goodwin (2007) は、発話や環境内の資源に結びつくことで意味が理解可能になる身振りを「環境に接続された身振り (environmentally coupled gesture)」と呼んでいる。この身振りの例として、Goodwin (2007) は考古学調査の最中、考古学者が地面の一部を指さしでなぞることによって際立たせた後、発話によってその部分を「柱痕」として位置づける事例を取り上げている。そして、その指さしの意味 (指示対象) が、「柱痕」(発話) と地面の一部 (環境) と結びつくことではじめて理解可能になっていることを指摘している (Goodwin, 2007)。

G の何かを迂回するような指さしも、環境に接続された身振りである。G の指さしの軌道が「何かを迂回していること」は、まさに、周囲の環境と結びついて、はじめて理解可能になるからだ。先述の軌道の再調整の結果、G の指さしは鍋の縁に沿うような軌道をとっていた。つまり、鍋という環境の一部を、その軌道によって際立たせるものになっていた。このことによって G の指さしは、「鍋」を迂回しながらピンを指示するものとして理解可能になっており、同時に、ピンが「鍋の向こう側にある」という G 自身の理解 (「見え」) を示している。以上から、事例 3 における G の指さしは、事例 2 同様に、指示対象を「遮蔽されている」物として扱う視覚的指示としてみるができるだろう。

さらに、Gが受け手(H)の「見え」に対して、どのような想定を示しているのかについても、指さしの組み立てのうちに見て取ることができる。まず、事例3において、指さしは受け手(H)がビンの場所を知っていることを示した直後の連鎖上の位置で産出されていた。そのため、指示対象を「鍋の向こう側にある」物として扱うならば、指示対象は、あくまで指示者(G)にとって「鍋の向こう側にある」ことを示すものとして理解可能になる。一方で、Gの指さしは、同時に、途中から掌と腕全体がHに向かっていくように(図4-6(d)の画像③)組み立てられている。つまり、Gは指の向きによって指示対象(ビン)への志向を、軌道によって指示対象以外の環境中の物(鍋)への志向を示しているのに加えて、受け手(H)への志向をも示している。そのように指示対象への志向と受け手への志向が共存した指さしは、本稿で収集した視覚的な指示の事例群においても繰り返し用いられていた。たとえば、まず受け手を指さしてから、軌道を変えて指示対象を指さすという組み立ての指さしである。同時に、そのような組み立ての指さしは、指示者が受け手の視線を誘導する際に、事例を超えて繰り返し用いられていた³⁵。これらの指さしは、受け手の視線の誘導を試みているという点で、指示対象が受け手にとって見ることができる位置にあること、つまり、受け手が指示対象に視覚的にアクセス可能である、という指示者の想定を示すものとして理解可能である。そして、受け手と指示対象への志向を同時に表示しているという点で、事例3におけるGの指さしもHはビンに視覚的にアクセス可能であるというGの想定を示すも

³⁵ たとえば、5章の事例4が、そのような事例の1つである。

のになっていると言える。

以上より、事例3における視覚的指示の組み立ては、次のように特徴づけられる。(1) 参与者たちにとって「より明瞭な見え」を提供するものではない。(2) 指示者が「指示者－受け手－指示対象－遮蔽物の位置関係」についての理解（「見え」）を提示している。

なお、ここでいう「位置関係」とは、「位置」でもなければ、「方向」でもないことに注意されたい。まず、事実としてGの人差し指は、指示対象よりも高い位置にあり、指示対象を直接指してはいない。また、腕全体の方向も、全体としてはHの方に向かっている。つまり、Gの指さし自体は、指示対象の「位置」や「方向」を直接的に示すものにはなっていない。むしろ、事例3の指さしは、ピンがGにとっては「鍋の向こう側」、つまり鍋に「遮蔽されている」位置であることを示している。同時に、Hにとってはピンが直接視覚的にアクセス可能な位置にあることも示している。このように、指示者と受け手の両者にとって指示対象がどのように見えるのかを同時に示すことを通して、Gは指示対象の位置を特定している。以上のことから、Gの指さしは、位置や方向ではなく、「指示者－受け手－指示対象－遮蔽物の位置関係」についてのGの理解を示すものとして特徴づけられる。

4.4 考察

4.4.1 視覚的指示の組み立ての指針

本章の目的は、「遮蔽されている」物への視覚的指示において身体動作の行為経過が途中変更されている事例に注目し、指示者自身の「見え」がどのように示されているのかについ

て明らかにすることを通して、Hindmarsh & Heath (2000) が示した視覚的指示のデザインの指針を補完することであった。

分析の結果、事例1と事例2については、視覚的指示の組み立てによって、受け手に（直接的にであれ、間接的にであれ）指示対象の「より明瞭な見え」が提供されていること、そして、指示者が指示対象の位置と方向についての「見え」（理解）を提示していることが見出された。一方、事例3では、視覚的指示によって、指示者の「指示者－受け手－指示対象－遮蔽物の位置関係」についての理解（「見え」）が示されていることを論じた。

以上の分析をふまえ、本章では、視覚的指示の指針として「受け手に『指示者－受け手－指示対象の位置関係』が理解できるように指示を組み立てよ」という指針を提示したい。まず、事例2でみたように、視覚的指示は、必ずしも直接的に受け手に「より明瞭な見え」を提供するように組み立てられるわけではない。また、事例2において、視覚的指示は「指示対象が受け手の手の下にあること」（すなわち「指示者－受け手－指示対象－遮蔽物の位置関係」）を特定しているが、手をどかすか否かは受け手に委ねられていた。したがって、事例2においては、「受け手に「より明瞭な見え」を提供できるように指示を組み立てよ」という指針は用いられていなかったといえる。そして、事例3では、受け手に「より明瞭な見え」を提供する必要がない状況においても、指示対象が「鍋の向こう側」にあること（「指示者－受け手－指示対象－遮蔽物の位置関係」）を際立たせるように、視覚的指示が組み立てられていることを示した。これらの分析は、視覚的指示の組み立てにおいては、指示対象

の「より明瞭な見え」を確保する必要はなく、むしろ「指示者－受け手－指示対象の位置関係」の特定が優先されることを示唆している。つまり、視覚的指示を組み立てるとき、指示者は指示対象が各参加者の視覚に明確に入ることよりも、指示対象が各参加者から見てどのような位置にあるのかを理解できることに志向していると考えられる。

他方、Hindmarsh & Heath (2000) が分析した指さしの途中停止の事例、事例 1、さらには一般的な視覚的指示の事例においても、「受け手に『指示者－受け手－指示対象の位置関係』が理解できるように視覚的指示を組み立てよ」という指針は参照されていると考えられる。指示対象が「遮蔽されていない」場合、視覚的指示の組み立てを通して対象の位置や方向を直接的に示すことは、受け手に「指示者－受け手－指示対象の位置関係」を理解させるための端的な手段となるからだ。このことから、視覚的指示の組み立てにおいて、「受け手に『指示者－受け手－指示対象の位置関係』が理解できるように指示を組み立てよ」という指針は、Hindmarsh & Heath が提示した「受け手（の見え）にあわせたデザイン」の指針を含みこむかたちで用いられている指針であると考えられる。

以下では、まず、本章と Hindmarsh & Heath (2000) の相違点である、受け手に「より明瞭な見え」が提供されるか否かという点について、その場でなされている活動に依存している可能性を論じる (4.2 節)。また、「遮蔽されている」という性質について、それが身体－環境の関係であることを指摘し、本章の知見を会話分析におけるマルチモダリティ研究に位置づけたい (4.3 節)。さいごに、本章の課題について述べつつ、次章との接続をおこな

う（4.4.4 節）。

4.4.2 必要となる「見えの明瞭さ」の活動ごとの異なり

本章では視覚的指示の組み立てにおいて、受け手に「より明瞭な見え」が直接的には提供されない場合があることを示した。それでは、なぜ、受け手に「より明瞭な見え」が提供されない場合と、提供される場合があるのだろうか。この点について、以下では指示対象の「より明瞭な見え」の必要性が、参与者たちが従事している活動や連鎖的環境によって異なっている点を指摘したい。

Hindmarsh & Heath（2000）が扱った電話会社の電気復旧制御室における活動は、「より明瞭な見え」が必要なものと推察される。モニターに表示された文字列や机の上の書類に共に注意を向けることは、その場のやりとりの成立はもちろん、彼らが従事している活動（仕事）そのものの成否にかかわりうる。そのため、視覚的指示は受け手に「より明瞭な見え」を提供するように、つまり、指示対象が明確に視界に入るように組み立てられる必要があると言ってよいだろう。さらに、受け手に「より明瞭な見え」を提供するのみならず、その後の作業をすすめる上で、指示者自身にとっても「より明瞭な見え」が確保されている必要があるだろう。

他方、日常的な活動においては、指示者と受け手の双方にとって「より明瞭な見え」が必要になるとはかぎらない。たとえば、事例3は、食事中に手渡しがなされようとしている際のやりとりであった。このような活動において、共同注意は手渡される対象（ビン）の位置

を指示者と受け手が理解するために必要となっているのであって、対象を明確に見ることそのものが必要となっているわけではないと考えられる。日常生活環境における相互行為においては、「共同注意の達成そのもの」が活動の目的になることもあれば、共同注意が「活動の前提」にすぎないこともある（遠藤・高田, 2019, p. 185）。「より明瞭な見え」が必要か、必要だとすればどれほど必要なかは、どのような活動がなされているかという点にかかっているのである。

また、視覚的指示が位置づけられる連鎖的環境によっても、「より明瞭な見え」を確保する必要性は異なると考えられる。事例2において、指示の受け手（小山）は、視覚的指示に先だって、紙上の特定の部分に言及していた（事例2, 01-03行目）。また、事例3において、指示の受け手（H）は、同様に、自分が指示対象（柚子ポン酢入りのビン）の位置を知っていることを主張していた（事例3, 03行目）。このような受け手のふるまいにつづいて指示を産出するとき、受け手にとって指示対象が見えていることは公的に期待できる。このような連鎖的環境においては「より明瞭な見え」を確保する必要性はそれほど高くないと考えられる。

なお、以上の議論は活動の種類が視覚的指示の組み立て方を決定しているという主張ではない。参加者たちは、視覚的指示の組み立てを通して、当座の活動の展開のために必要な「見えの明瞭さ」について、その都度、示し合っているものと考えられる。

4.4.3 指示対象を「遮蔽されている」物として扱う指さし

事例2と事例3では、対象を「遮蔽されている」物として扱う指さし、と特徴づけられるような視覚的指示を例示した。本節では、このような視覚的指示について、会話分析におけるマルチモダリティ研究、とくに Multisensoriality 研究に引きつけて議論したい。

1章で提示した Mondada (2019a) の議論をふまえると、指示対象を「遮蔽されている」物として扱うことは、指示対象の「見えにくさ (見えなさ)」という性質を、当座の相互行為で参照すべきものとして位置づけるプラクティスの1つとして捉えることができる。ここで注意すべきは、この「見えにくさ」が身体-環境の関係 (位置関係) として示されていた点である。1章で知覚的なアクセス可能性について論じた際、それらが身体-環境の関係であることを、実際の事例というよりは、心理学における生態学的アプローチの枠組みを援用することによって論じた。つまり、知覚的なアクセス可能性が身体-環境の関係であることは、参加者の志向に基づいたかたちで論じられてはいなかった。しかし、本章の事例は、参加者たち自身が「見えにくさ」を身体-環境の関係を示すことで共有し、利用していることを示唆している。このことは、Multisensoriality 研究において、知覚的なアクセス可能性を、身体-環境の関係として捉える必要があるという本稿の主張を支持していると言えるだろう。

4.4.4 展望と課題

特定の対象を指示することは、時として指示以外の相互行為的なはたらきを (同時に) 担

うことがある（安井・杉浦・高梨，2019）。たとえば、指さしは順番交替を管理するための資源となったり（Mondada, 2007a）、社会的な行為（要求や、依頼、からかいなど）を組み立てるための資源になる（本稿5章；安井，2019）。本稿は、視覚的指示の組み立てに焦点を当てたため、それらが担っている指示以外のはたらきについては、十分に検討できなかった。それでは本章で見てきたものをはじめ、視覚的指示は、相互行為において、指示以外にどのようなはたらきを担うのだろうか。この問いに答えるべく、次章では、指さしに加え、物へのリーチングにも着目しながら、何かを指し示すことで物を渡すことを要求するプラクティスがあることを示したい。

5 研究Ⅱ

5.1 背景

本章では、物の手渡しにおける、渡すことの要求の組み立てに着目する。一般的な要求と異なり、渡すことの要求は、必ずしも言葉だけによって組み立てられるわけではなく、指さしやリーチングなど、様々な身体動作を伴っている。さらに、言語的な資源をほとんど使わずに要求が組み立てられることもあれば、ときには、身体動作のみを用いて要求が組み立てられることもある。そのように、言葉を（ほとんど）介さずになされる渡すことの要求は、どのように組み立てられているのであろうか。本章では、そのような要求が、限られた参与者による観察をとくに見込めるように、自身が物を取りに行くことができない、何らかの理由があることを示すことで組み立てられていることを例証する。

5.1.1 相互行為における渡すことの要求

一般的に、何かをすることを他者に求め、他者が応じるという相互行為は、要求－承諾／拒否の「隣接対」、つまり言葉を介して組み立てた行為の連なりによって組織化されている (Schegloff, 2007)。一方、先述の通り、物の手渡しでは、しばしば、ほとんど言葉を介することなく、場合によってはまったく言葉を介さずに、相互行為が展開していく。Schegloff (2007) が指摘するように、そのように言葉を介さない、身体動作によって組み立てられた行為の連鎖の組織は隣接対によって組織されたものとは言えない。一方で、言葉を介さない場合にも、物の手渡しが秩序だったものとして行われている以上、そこでは要求や承諾の組み立て、さらにはそれらの行為を連ねることについて、何らかの組織化が行われていると考

えられる。以下、本章では、そうした諸行為の連なりの始まりを担うという点で、渡すことの要求について取り上げたい。

1章でもみたように、言語的資源に注目した手渡しの会話分析研究は、渡すことの要求をはじめ、手渡しの一部を成す諸行為の組み立てについて、多くの知見を示してきた。しかし、言葉を（ほとんど）用いずに組み立てられる行為の組み立てについては、明らかになっていない部分が多い。他方、渡すことの要求に限らず、要求一般、ひいては、他者から援助を引き出すプラクティス群一般について取り上げた Kendrick & Drew (2016) は、援助を引き出すプラクティスの1つとして、身体動作のみを用いる方法があることを指摘している。Kendrick & Drew (2016) の指摘は、言葉を介さずに援助（ここでは物を渡すこと）を引き出すプラクティスがあることを示した点で重要ではある。しかし、彼らの議論は、「相互行為における援助」ときわめて広範に渡る対象を取り上げたことと、特定の行為を詳細に調べる方向よりも援助の要求や援助の申し出といった諸行為をまとめる方向を目指したものであった (cf. Kendrick & Drew, 2016, p. 2)。そのため、手渡しのような特定の援助の形態における、身体動作を用いた行為の組み立てを明らかにするものとは言えない。

このように、身体動作を用いて組み立てられる要求について取り上げた先行研究はほとんど存在しないが、数少ない例外として、以下では、Rossi (2014) について述べる。Rossi が行ったのは、身体動作（あるいは身体動作とわずかな発話の組み合わせ）のみによって要求が組み立てられる場合（非言語的形式）と、主に言語によって要求が組み立てられる場合

(言語的形式)との比較であった。その主張によれば、ある要求が非言語的な形式で組み立てられるのは、次に挙げる2つの基準を満たした場合だという。1つ目の基準は、要求される行為(本章の関心から言えば、ある物を渡すこと)が、活動の構造に関連した予測可能性をもっていることである。たとえば、コース料理を食べているようなとき、ある料理を食べ終わった後、次の料理に進む前に皿を片付けることは、活動の構造上、参与者たちにとって予測可能になっている。そのために、ある料理を皆が食べ終わって皿を片付けようとしているとき、要求者(受け取り手)は要求の受け手(渡し手)の皿に向けてリーチングを行うだけで非言語的に要求を行えると、Rossiは主張する。2つ目の基準は、要求者の身体動作を受け手が知覚可能であることである。上の例につづけていえば、要求者のリーチングが、要求の受け手に見えていないならば、要求される行為が活動に関連した予測可能性を有していたとしても、要求は言語的な形式をとるといえる。

5.1.2 Rossi (2014) の課題と研究Ⅱの目的

Rossi (2014) は、活動の構造が、身体動作のみによって組み立てられる要求の資源になっている可能性を示唆した点で意義深い。一方で、その指摘に反し、身体動作のみ、あるいは、身体動作と(わずかな)発話の組み合わせによって組み立てられた渡すことの要求は、活動がそれほど構造化されていないような場合でもしばしば観察される。たとえば、コース料理などと異なり、それほど活動が構造化されていないような食事の最中、発話を介さずに何かを渡すことを頼んだり、頼まれたりといったことは、誰しも一度は経験したことがある

だろう。実際にそのような事例は、本稿で扱う日常的な、つまり活動がそれほど構造化されていないと思しき場面のデータにも散見された。このことは、人々が活動の構造以外の資源も利用しながら、渡すことの要求を非言語的に組み立てている可能性を示唆している。

それでは、人々は、いかにして言葉を（ほとんど）介さない要求を組み立てているのだろうか。この手がかりとなるのが、行為の理解可能性は、多様な感覚様式（multimodality）の複合的なはたらきによって提供されているという、マルチモダリティ研究の視点である（城, 2018）。その視点をとるならば、ある身体動作の理解可能性は、それが産出されるタイミングや軌道の微細な調整、共起している別の動作または発話との関係、周囲の環境など、多様な感覚様式の複合的なはたらきによって提供されていると言える。このような視点は、身体と物を介した相互行為において、実際に人々が用いているやり方を捉える上で欠かすことができないものだと考えられる。

以上より本章では、手渡しの前に人々が行っている発話や身体動作の微細な調整過程の記述を通して、身体動作のみを用いて（またはほとんど言語を用いずに）、渡すことの要求を組み立てるため、人々が用いているプラクティスを明らかにすることを目指す。

5.2 データ

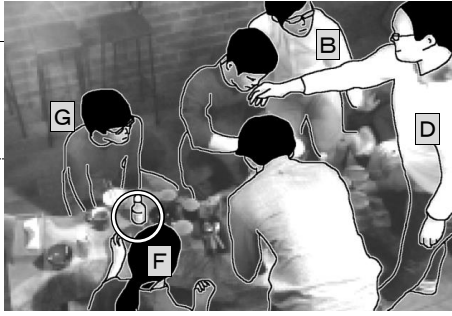
断片 1、3、4 は、同じゼミに所属する大学生たちが卒業旅行中、民泊に泊まった際に生じたやりとりの一部である。断片 2、5、6 は、『日本語日常会話コーパス』モニター公開版に含まれる会話の一部である。

5.3 分析

5.3.1 手渡しに先立って物に手を近づけること

データから集められた手渡し事例を観察していったところ、手渡しの要求者が要求を組み立てるとき、それが言語的形式をとる場合にも非言語的形式をとる場合にも、要求者による、物に手を近づける動作が繰り返し観察された。それは、断片1（図5-1）と断片2（図5-2）に示すようなふるまいである。

[meal_85]	
01 C: なに-(.)+な[に用のごはんなの?	
02 F: [え?	
D_body: +起立----->	
03 G: 雑炊に(し +[て]る	
→04 D: +[ごまください*	
D_body: ----->+-前傾----->	
D_hand: -向ごまだれ----->	
D_foot: -1 歩踏出->+	
Fig: *a	
05 B: [()(.)あっ(.)そ-(.)そう(.)>俺も+ 単*品-单品 %で(俺)] [食うと思ってた	
06 F: [ふつ:にたべるよ: +:と*hhh >(食べる用と思った)<]	
07 D: [#hh	
D_body: ----->+-ホールド----->#-前傾----->	
D_hand: ----->*-ホールド----->#-差出----->	
G_hand: +-向ごまだれ->%-差出----->	
08 F: >私も +それで()そのまま一緒*だ%と#おもってた<	
D_body: -直立位に戻る----->*	
D_hand: -受渡->+-引戻/ごまだれ蓋開け----->#-蓋開け----->	
G_hand: -受渡->+-引戻----->%	



(a) 04行目*記号時点
(ごまだれは○位置にある)

図5-1 事例1のトランスクリプト

断片1は、鍋料理を食べている最中に生じた、Gを渡し手、Dを受け取り手とした、ごまだれ入のビンの手渡し事例である。このとき、Dによる渡すことの要求に、ビンに向けたり

ーティング (04 行目 D_hand: 行頭) が共起していることが観察できる。

[K002_014]


01	杉田:	°(これ そうね)° +	(0.3) * (0.2)
	杉田_hand:	-携帯を机に置く->+-指差開始----->	
	杉田_body:	-しゃがみ----->* -前-->	
	夫_hand:	-引戻/向カップ----->	
→02	杉田:	この	+ (あの) * 赤いの § 取ってこない? #
	杉田_gaze:	-カメラ台----->	
	杉田_body:	-前へ----->§ -ホールド----->	
	杉田_hand:	-指差カメラ台->+-ホールド----->	
	夫_gaze:	-卓上----->* -カメラ台----->	
	夫_hand:	-把持カップ----->	
	朔也_gaze:	-杉田----->* -カメラ台----->	
	Fig:		# a
03	:	(0.3) * (0.2) +	(0.3)
	杉田_gaze:	-手元----->+-カメラ台->	
	杉田_hand:	---->* -指差撤退----->	
	夫_gaze:	----->	
	夫_hand:	-向カメラ台----->	
04	夫:	これ?+(.) [
05	杉田:	[うん	
	杉田_gaze:	----->	
	杉田_hand:	---->+-ホールド->	
	夫_hand:	----->	
 <p>(a) 02 行目 # 記号時点 (受け渡されるカメラ台は指差しの先にある)</p>			
06	杉田:	それ乗[せるの忘] * れてた
07	夫:	[これ(なに+(.)これ]	
	杉田_gaze:	----->	
	杉田_hand:	----->+差出----->	
	夫_hand:	----->* 手を開く>	
07	杉田:	(0.4) こ * れの	+ (0.2) テーブル
	杉田_gaze:	----->	
	杉田_hand:	---->* -受渡->+-カメラを台に乗せる->	
	夫_hand:	-差出->* -受渡->+-ホールド----->	

図 5-2 事例 2 のトランスクリプト

断片 2 は、夏季休暇中の家族旅行の最中に生じた、夫を渡し手、杉田 (妻) を受け取り手

とした、収録用カメラを乗せるための台の手渡し事例である。ここでは、杉田による渡すことの要求に、カメラを乗せるための台に向けた指さし（02 行目杉田_hand: 行頭）が共起していることが観察できる。

これらリーチングや指さしといった「物に手を近づけること」は、多くは渡すことの要求に共起するかたちで、手渡しの前に繰り返し観察できる。それらの身体動作は、発話によって参与者たちと物との位置関係を述べることを省略できたり、そのまま手渡し動作に移行できたりする点において、手渡しの各組織に寄与しているものと考えられる。

それでは、物に手を近づけることは、どのように行為の組み立てに寄与しているのだろうか。この問いに答えるため、以下では、当該の動作がどのように調整されているのかを詳細に検討していこう。

5.3.2 渡す（ことを申し出る）機会を周囲の参与者に用意すること

断片3（図5-3、図5-4）は、鍋の中身に火が通ったところで、皆が各々の取り皿に調味料を継ぎ足している際のやりとりである。分析では、22行目で行われている、Hを渡し手、Gを受け取り手とした、柚子ポン酢入のビンの手渡しに着目する。

まず、Gは「柚子どこ柚子どこ」と、自身が「柚子」を探していることを周囲に示している（16行目）。このような発話は、周囲に何かしらの援助を強く義務づけるものではない。だが、すくなくとも、何らかの「援助を申し出る機会」（Kendrick & Drew, 2016）を周囲の参与者たちに用意しているとは言えるだろう。加えて、16行目は、ビンが発見された場合、

G自身が取りに行くにしろ、誰かによってそれがGに渡されるにしろ、それがGの下に移動させられることも予示している。

```
[meal_78]
-----
16 G: [柚子どこ袖[子ども(0.3)
17 E: [へい
G_gaze: -卓上----->
H_gaze: -袖----->
-----
18 H: 柚子あ† るよキ
G_gaze: ---->†-柚子ボン酢->
H_gaze: -柚子ボン酢----->
fig: † a
-----
19 G: みんな入信[すべき ]
20 G: [あくる ) †(0.2)]
G_gaze: ----->
→G_hand: -H方向へ差出----->†-指さし----->
H_gaze: ----->
fig: † b
-----
21 H: >ちよ待†って< †(0.3) †(0.6) * (1.1)
G_gaze: ----->
→G_hand: ----->†-撤退----->*-手を差し出す->
H_gaze: ----->
H_hand: †-向ビン----->*-ピンを差し出す->
fig: † c
-----
22 G?: はθい †(0.3) †(0.9)
G_gaze: ----->
G_hand: †-受渡->†-引戻/開蓋->
H_gaze: ->θ-G手----->
H_hand: -差出->†-受渡->†-引戻----->
```

図5-3 事例3のトランスクリプト

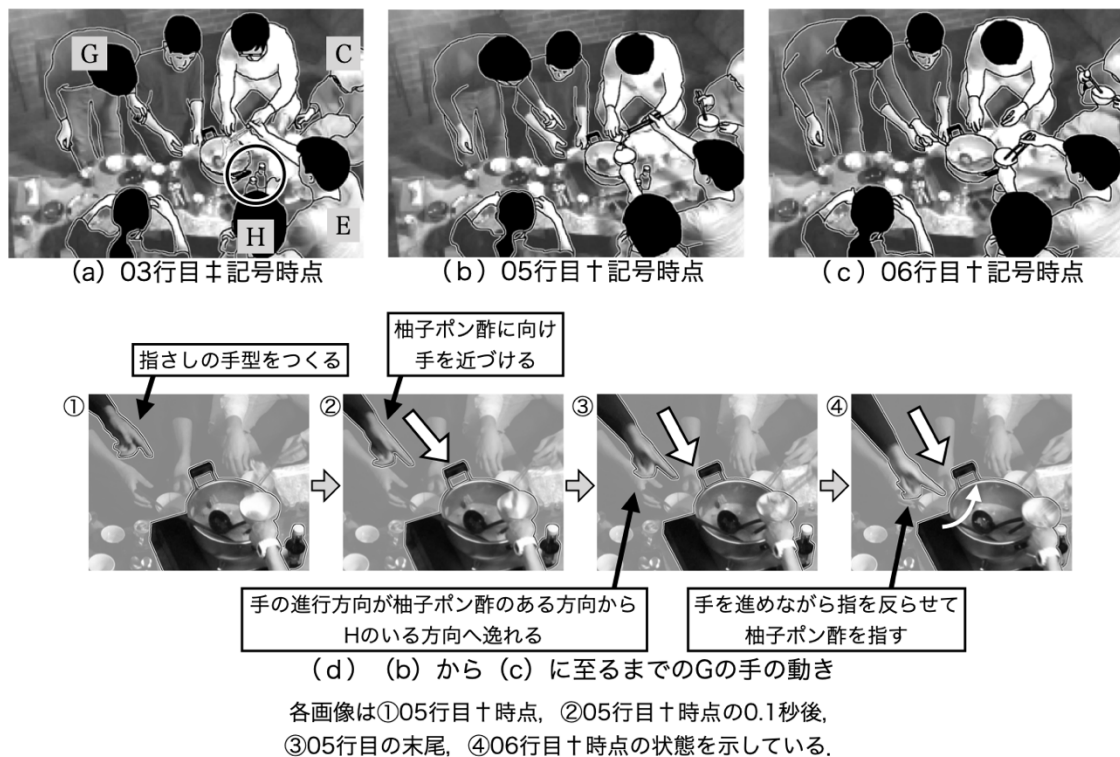


図5-4 事例3における参加者たちの様子

Gのふるまいに応じて、Hは、「柚子」(ビン)の位置を知っていることをGに申し出ている(18行目)。ただし、ここでのHの申し出は、上記の予示に沿っていない。Hの発話のようにビンがGの取りにいける位置にあるのか、取りにいけない位置にあるのかを明らかにしない組み立てが適切になるのは、たとえば発話がビンを渡すことと共起している場合だろう。18行目直後の19行目の冒頭から、GがHのいる方向へと左手を差し出すように動かしていること(G_hand: 行頭)は、Hの発話が通常は渡すことと共起するものとして理解されうることの傍証になる。ここでGは、図5-4(a)のように身体の近くに手を構えた位置から図5-4(b)で指さしをつくっている位置まで手を差し出している。しかし、

H は渡すことを行わず、H はビンのある方向に視線を向けているのみである (18-20 行目 H_gaze)。

そして、G は「ある()」と、切り詰められた表現によって H の発話との関連性を示しつつ (20 行目)³⁶、19 行目冒頭から差し出していた手を変形させた指さし (G_hand: †) をビンに向けることで、それを自分も見つけたことを示している。ただし、この発話は、かなり平坦な調子で発されており、探し物を見つけてもらったことを受け止め、16 行目から続いていた連鎖を閉じるものとしては、不十分なものとして聞かれる。また、20 行目は「ある()」と H の発話の一部を繰り返して、情報の追求を行っているようにも聞かれるかもしれない。ただし、そのように聞かれるとしても、やはり、追求としては不十分な平坦さを伴っているように聞かれる。

さて、本事例で焦点を当てる、受け渡されるであろう物に手を近づける動作は、20 行目で開始されている G の指さしである (G_hand: †)。以下では、まず、G の指さしが、渡す(ことを申し出る)機会を周囲の参加者に用意するものとして理解可能になっていることを述べる。まず、既に述べたように 16 行目では、G 自身が取りに行くにせよ、誰かが G に渡すにせよ、G の下にビンが移動することが予示されていた。そして、そのようにビンの移

³⁶ ここでの G の発話や指さしが、隣にいる A に向けられている可能性を指摘する読者もいるかもしれない。この点については、G の「ある」という発話が、本文で指摘したような曖昧さをもちながらも、H の「柚子あるよ」によって補われる、切り詰められた表現であることに注目されたい。切り詰められた表現を用いることは、それを補う表現を産出した話者に発話を宛てるための技法の 1 つである (cf. Schgeloff et al. 1977)。そのため、G がここでおこなっているふるまいは、H に向けられたものとして理解可能である。

動が予示されており、かつ、探している対象が発見されたのにもかかわらず、Gの下にピンが移動することはなかった。そのため、20行目では、物をGが取りに行くのか、それともG以外がGにそれを渡すのかが、改めて問題になっていると考えられる。そしてGは、そのような連鎖上の位置で、身体の傾きをピンを探しているとき（図5-4(a)）と同程度に保ち（図5-4(b)）、さらに、手形を指さしへと作り変える（G_hand: †）。つまり、本格的に取りに行こうとはしていないことを身体的に示しながら、物に手を近づけている。誰が物を動かすかが問題になっている連鎖上の位置で産出されたという点で、このGのふるまいは、自身に物を取りに行くことができない何らかの理由があることの示しとして理解可能になっている。以上より、Gの指さしは、渡す（ことを申し出る）機会を周囲の参与者に用意していると考えられる。つまり、G以外の参与者が「取ろうか」などと申し出る機会、または、ピンを渡す機会をGの指さしは用意していると考えられる。

つぎに、Gの指さしが限られた参与者による観察を見込めるように組み立てられていることを述べる。指さしの開始時点である図5-4(b)から、撤退の直前である図5-4(c)までの軌道を図5-4(d)に示す。まず、(1)Gの指さしは、Gの前に座っているFの頭より高いところから開始され、FとFの取り皿との間を横切らないような軌道を辿っている（図5-4(d)の画像①から④）。加えて、(2)Gの指さしは、Aの眼前を横切ってピンのある方向（図5-4(d)の画像右下）に直接向かうのではなく、手首を伸展させながらH方向（図5-4(d)の画像の下）へ進んでから、ピンに向かっている（とくに図5-4(d)の画

像③と④)。そして、(1)と(2)のような軌道を辿った結果、Gの指さしは、Hの正面へと投げ出されている。このような軌道によって、Gの指さしは、Hによる観察をとくに見込めるように組み立てられていると考えられる。加えて、指さしの経路によってだけでなく、Gの「柚子」探しへの志向を明らかに示していたのが、Hだけであったことによって、Gの指さしは、Hによる観察をとくに見込めるものになっていると考えられる。

以上より、Gの指さしは、渡す(ことを申し出る)機会を、とくにHに用意するものとして組み立てられていると考えられる。言い換えれば、Gの指さしは、Hに渡し手になることを促していることが理解可能になるように組み立てられていると考えられる。そして、Hが「ちょっと待って」と自身がピンを渡そうとしていることを示したのは、まさしく、この指さしの直後のことだったのである。

以上の分析は、次の2つのことを示唆している。(1)物に手を近づけることはその組み立て方次第で、渡す(ことを申し出る)機会を周囲の参加者に用意する。(2)その組み立て方とは、①限られた参加者による観察をとくに見込めるように、②自身が物を取りに行くことができない、何らかの理由があることを示すようにすることである。このことについて、以下では、さらにいくつかの事例から検討を行う。

5.3.3 複数の参加者が渡そうとすること

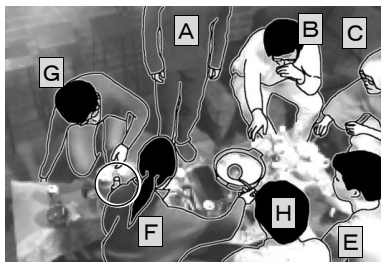
断片4(図5-5)は、物に手を近づけることがなされた後に、複数の参加者が渡し手になろうと動き出す事例である。ここでは、物に手を近づける動作が、断片3と異なり、複数

人による観察をとくに見込めるように産出された結果、複数人が動き出しているように見える。

[meal_89]

→01 E: ご[ま(塩)とって
 02 G: [王 \$ 様の名前(.)な-(.)なんとか[Δ使わず#に [済+ましたく[()
 →03 B: [Δごま塩? *
 →04 E: [ご+ま-(.) [ごま φだれ
 A_Hand: +-向ごまだれ----->
 A_Body: Δ-屈む----->
 E_Gaze: -G?>\$-ごまだれ----->#-A----->
 E_Hand: #-指差A?>+-指差ごまだれ>φ-ホールド->
 F_Gaze: -鍋----->Δ-ごまだれ----->
 F_Hand: -鍋から皿に食べ物をよそっている----->+-Aの指差回避/向ごまだれ->
 fig: * a +b φ c

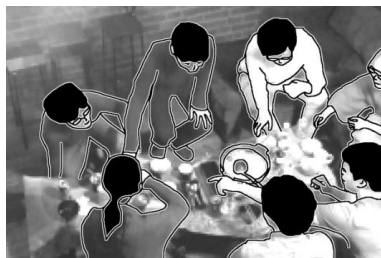
05 E: (.)+(.)[く §ださい(0.2)Σ(.) J(.)
 06 F: [あ
 A_Hand: -差出----->Σ-受渡->J-引戻->
 A_Body: ----->
 E_Hand: -->+-手を開く>§-差出----->Σ-受渡->J-引戻->
 F_Hand: -引戻----->Σ



(a) 03 行目 * 記号時点
(ごまだれは○位置)



(b) 04 行目 + 記号時点



(c) 04 行目 φ 記号時点

図5-4 事例4のトランスクリプト

断片4のやりとりは、断片3のしばらく後に起こったものである。分析では、05行目と06行目で行われている、Aを渡し手、Eを受け取り手とした、ごまだれ入のビンの手渡しに着目する。

ここではまず、Eが「ごま塩とって」と、特定の参加者に宛てずに、渡すことの要求を行っている(01行目)。この要求に応じて、Fは卓上のごまだれへと視線を向けている(02行目 F_gaze: Δ)。そして、「ごま塩」の部分的繰り返しによって、Bが他者による修復開始(Schegloff, Jefferson, & Sacks, 1977)を行う(03行目)。これに応じて、Eは「ごま-ごまだれ」と言い直しを行う(04行目)。言い直しに合わせて、Eは、ごまだれ入のビンを指している(E_hand: +)。このようにBによる修復が行われて入るものの、要求が行われているという点で、「ごま塩」あるいは「ごま塩」と表現されうる物(おそらくは、ごまだれ入のビン)が、Eの下へと移動させられることが予示されている。

Eが行った指さしは、渡す(ことを申し出る)機会を周囲の参加者に用意している。まず、Eの要求に対する承諾または拒否の産出は、Bが修復を開始したことで、連鎖上はせき止められている。そのような連鎖上の位置で物に手を近づけることは、第1には理解の問題に身体的に対処するものとして理解可能である。一方で、発話による言い直しの実行に先んじてこの指さしが行われていることは、Eがビンの手渡しに志向を配分しつづけていることを周囲の参加者に観察可能にするだろう。このことによって、Eの指さしは、修復の実行を待たずして、周囲の参加者が動き始める機会を用意しているものと考えられる。

本事例における E の指さしは、A と F による観察をとくに見込めるものになっている。

まず、E の指さしは、ごまだれに向かう (E_hand: +) 前に、A が座ろうとしたタイミングで A に向けられている (E_hand: #)。このことから、E の指さしは A の着座を、いわば、差し止めるタイミングで繰り出されていると言える。そして、その直後に A はごまだれに手を向かわせている (A_hand: +)。一方で、E の指さしは、F による観察をとくに見込めるものにもなっている。まず、断片以前から F は鍋から具をよそっていた。そして、E の指さしは、A に向けられる際、その F の手の先をかすめるような軌道を辿ってもいた。その直後、F は、E の指さしをかわすように手を動かした後、ごまだれに向かわせている (F_hand: +)³⁷ ³⁸。以上より、E によるピンへの指さしは、A と F による観察をとくに見込めるタイミングと軌道で繰り出されていたと言える。そして、A と E がピンへ手を向かわせたのは、そのような E の指さしの直後のことだったのである (A_hand: +, F_hand: +)。

³⁷ E の指さしは、F の動作を妨げるように繰り出されてはいるが、それは、A の着座を妨げるタイミングで指さしを産出することと、F が鍋をよそい終わるのを待って指さしを産出することを両立させようとした結果、同時に 2 人の参加者の動作を妨げてしまったものと考えられる。とはいえ、物に手を近づけた直後に F が動き出したということは、ある参加者の観察をとくに見込めるよう、渡してほしい物に手を近づけることが、渡すことの要求として理解されることの傍証だと考えられる。

³⁸ ここでの F の動作は、04 行目の E の発話「ごま-」の末尾と重なるタイミングで、指さしを避ける動作から、ピンへ向かう動作に切り替わっているようにみえる。しかし、2 つの動作はほぼ一体となっており、そのタイミングで F がピンに手を向け始めていることが周囲の参加者たちにとって明らかだったかどうかは、動作の組み立て上、判然としない。そのため、トランスクリプトでは、両者を区切っていない。

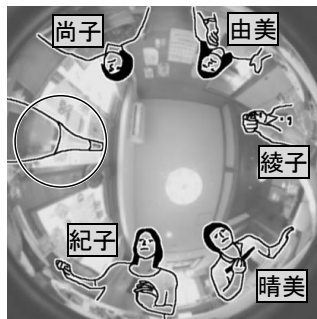
ところで、すでに述べたように E の指さしは、B が提示した理解の問題に身体的に対処するものとしても理解可能である。このことは、以上の記述とは矛盾しない。この点に関して注目すべきは、上記の A と F が動き出すタイミングである。両者がビンに手を向かわせるのは、E の指さしが、ビンに向かい始めるのを見てから動き始めたのだとすると、明らかに早すぎるタイミングであった。このことから、A と F にとって「ごま塩」か「ごまだれ」かという、理解の問題は生じていなかったと言えるだろう。したがって、彼らが動き始めたのは、あくまで、E が物に手を近づけた直後であったと記述できる。以上より、E の指さしは、B が提示した理解の問題に対処しつつも、A と F が渡し手になることを促していると言えるだろう。

5.3.4 物に手を近づけることの予示

断片 5 (図 5-6) では、物に手を近づけることが実際になされる前、それが予示された時点で、他の参加者が渡し手になるべく動き出していることを示す。さらに、その予示の際、要求者が発話を産出していないという点で、断片 5 は、物に手を近づけることを通した渡すことの要求が、発話なしに達成されうることを示唆する事例でもある。

01 由美: [[揚げてから f 煮るとか
 →02 綾子: [[あたし +も烏賊燻 f 燻 % [欲しいキ
 03 尚子: % [(え: たら #:) いわ: * > みたい || なく
 綾子_gaze: -烏賊燻->+-由美----->* -烏賊燻----->
 綾子_body: -寄由美----->% -ホールド----->* -姿勢戻る----->
 綾子_hand: -指差烏賊燻----->% -ホールド-># -指差撤退----->
 由美_gaze: -綾子----->f -烏賊燻----->* -綾子->|| 烏賊燻>
 由美_hand: f -両手構え>% -向烏賊燻-># -ホールド----->
 尚子_gaze: -卓上----->φ -綾子/由美->% -烏賊燻----->
 尚子_hand: † -向烏賊燻->* -差出----->
 fig: † a

04 晴美: だ- +これも:# 揚げ[s るのが * めんどくさいかキら: [(.) φ] 焼いΣちやうの
 05 紀子: [う [[φん]
 →06 綾子: [s > ありが† ↑ とう<* [[φサ: ンΔキュー. θ
 綾子_gaze: -手元>+-烏賊燻----->† -手元----->† -烏賊燻----->
 綾子_hand: # -差出----->* -撤退/箸の持替----->φ -差出->Σ -受渡->
 由美_gaze: -綾子>+-烏賊燻----->* -晴海/由美----->φ -烏賊燻----->
 由美_hand: -----># 差出----->* -受渡 (尚子→由美) ----->φ -差出->Σ -受渡->
 尚子_gaze: ----->Δ -卓上?----->
 尚子_hand: ----->* -受渡 (尚子→由美) ----->φ -引戻----->
 fig: § b * c θ d



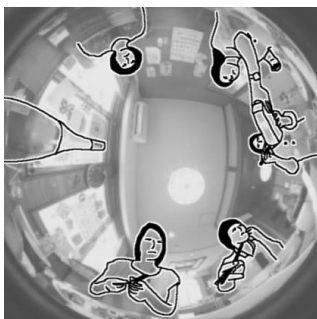
(a) 02行目†記号時点
 (烏賊燻は○の酒瓶の向こう側)



(b) 06行目§記号時点



(c) 06行目*記号時点



(d) 06行目θ記号時点

図5-6 事例5のトランスクリプト

断片5のやりとりは、ママ友たちの昼食会の最中に起こったやり取りである。ここでは、04行目*記号からφ記号の間で起きている、尚子を渡し手、由美を受け取り手とした、タッパーの手渡しに着目する。なお、この尚子－由美間の手渡しは、由美－綾子間の手渡しに向けて、タッパーを中継するものである。

ここではまず、「あたしも烏賊燻ほしい」と、綾子が要求を行っている(02行目)。このとき綾子は、視線によって由美に要求を宛てている(綾子_gaze: +)。この要求に共起させて、綾子はタッパーに向けて指さしを行っている(綾子_hand: 行頭)。これに応じて、由美は手の平を外側に広げたかたちで、両手を身体の前にすばやく構える(由美_hand: f)。

ここで、尚子のふるまいに注目しよう。尚子は、綾子が要求を行い、由美が両手を構えたことを見ていた(尚子_gaze: φ)。そして、要求が綾子に宛てられたことを見た上で、由美が両手を構えた直後、「烏賊燻」のタッパーへ視線と手を向かわせている(綾子_hand: %、綾子_gaze: %)。以下では、尚子がこのように動き出すことが、どのようにして可能になっているのかを示す。

このことを検討する上で注目すべきは、由美が両手を構えた時点で様々な事柄が予示されていることである。まず、綾子が要求を由美に宛てていることによって、由美が「烏賊燻」を取りに行くこと、つまり、「烏賊燻」のタッパー手を近づけるであろうことが予示されている。加えて、由美、尚子、「烏賊燻」の位置関係は、由美が「烏賊燻」を取りに行く場合、尚子の食事を妨げざるをえないものになっている。たとえば、まっすぐに手を向かわせれ

ば、由美の手は、食事中的の尚子と尚子の取り皿の間を通っていくことになる。あるいは、後ろから回り込むのであれば、尚子が椅子を引く必要がある。したがって、由美が「烏賊燻」のタッパーに手を近づけることを通して、尚子が食事を妨げられようとしていることまでもが、由美が両手を構えた時点で予示されていると考えられる。加えて、由美は、要求を宛てられてから、すぐに「烏賊燻」を取りに行くのではなく、まず両手を構えている。そのように両手を構えることは、タッパーの移動を遅延しているという点で、由美が即座には「烏賊燻」を取りに行けない何らかの理由があることを示すものになっていると考えられる³⁹。

以上より、02 行目で由美が両手を身体の正面に構えた時点で、由美に対して渡す（ことを申し出る）機会が尚子に用意されていたと考えられる。そして、尚子が「烏賊燻」入のタッパーへと手を伸ばしたのは（尚子_hand: †）、まさしく、由美が両手を構えた直後であったことが、以上の分析の傍証になる。

なお、尚子に対する受け取り手が由美に限られるのは、尚子そのまま綾子に対する渡し手になった場合、綾子から課された渡すことの義務を、由美が果たせなくなる可能性が生じるためであろう。このことに関して、綾子は 04 行目冒頭で手元へと視線を外して、手渡し以外への志向を示している（綾子_gaze: 行頭）。そして、転記上は同タイミング（綾子_hand:

³⁹ 由美の両手を構える動作は、自身の「届きにくさ」を周囲に示す、つまり綾子の要求に応じて産出されたものとしてだけでなく、「煮る」という調理上のポイントを示す語彙に共起して、それを強調するものとしても理解可能な位置で産出されているようにみえる。ただし、後者の場合も、すでに何らかの活動に従事しているという点で、当該の動作を通して「届きにくさ」が示されているとみることができよう。

#, 由美_hand: #) だが、由美が尚子に手を差し出したのに遅れて、手を差し出しはじめて
ている。こうしたふるまいによって綾子は、尚子に対する受け取り手が由美であること、つ
まり、皿の中継が行われることが適切であるという理解を示していると言えるだろう。

5.3.5 言葉を伴わずに物に手を近づけること

断片5は、由美自身による発話がなされていないにもかかわらず、渡す（ことを申し出る）
機会が尚子に用意されていたという点でも重要である。これをふまえ、断片6（図5-7）
では、渡す（ことを申し出る）機会を周囲の参与者に用意することが、発話を介さずに達成
されうることを示す。断片5では綾子が手渡しに関する発話を行っていたのに対して、断片
6ではそのような発話すらなく手渡しが達成されるという点で、両者は異なっている。

ここでのやりとりは、実家でテレビを観ながら食事をしている、父、母、娘（順に直幸、
由紀、玲子）のものである。断片の前から、由紀と玲子は、ある政治家について話している。
分析では、玲子を渡し手、直幸を受け取り手とした、05行目で起きている皿の手渡しに着
目する。

[C001_007]

01 由紀: だからある意味で(0.6)もう(0.3)前か(あ)(.)=
 02 : =舛添さんよりもっと+前*(0.2)+ (0.2) †
 直幸_gaze: -手元----->* -皿----->
 玲子_gaze: -由紀----->
 玲子_head: †-顔き->
 由紀_gaze: -手元----->+皿----->
 fig: † a

→03 : 知事+なんかも(.) *全§部そ†:ゆ:ふ:に#し(h)て(h)た(h)の(h)か (h)な(h): || って†いう(h)
 直幸_gaze: ----->†-空中-----> †-皿->
 直幸_hand: †-指差皿->* -向皿----->#-引戻----->
 玲子_gaze: ----->* -不明-----> †-皿->
 玲子_head: ----->§
 玲子_hand: -顔に当てている-----> †-向皿->
 由紀_gaze: -皿----->|| -玲子----->
 由紀_hand: -手差皿/撤退->* -ホールド----->
 fig: # b || c

→04 由紀: (0.2)穿つ+た考え(.) *起きるよね
 直幸_gaze: -皿----->
 直幸_hand: -ホールド----->* -差出->
 玲子_gaze: ----->* -空中->
 玲子_hand: ----->+差出----->

05 玲子: う:: +ん
 直幸_hand: -受渡->+引戻->
 玲子_hand: -受渡->+引戻->

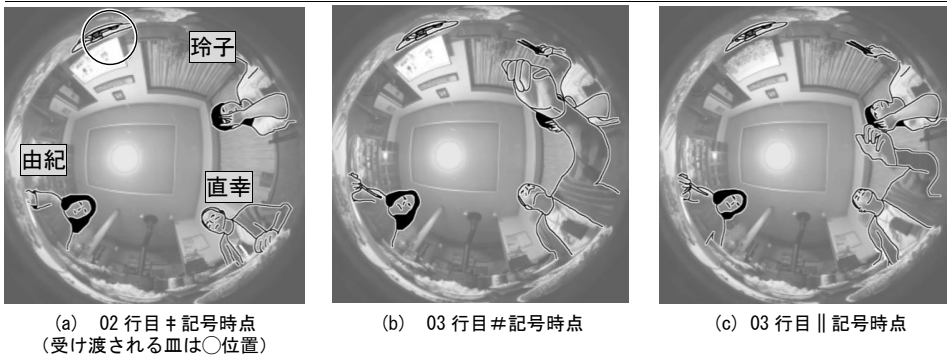


図5-7 事例6のトランスクリプト

ここではまず、由紀が、ある政治家の行動を踏まえた上で、その政治家と同じ職位にあった過去の政治家たちも同じような行動をしていたのではないかと、自身の評価を語っている

る(01-03行目)。このとき、直幸は02行目後方まで食事に志向している(02行目直幸_gaze: 行頭)。一方、玲子は由紀に視線を向け(玲子_gaze: 行頭)、聞き手としてふるまっている。

つぎに、02行目後方で、直幸と由紀は、ほぼ同時に卓上のおかずが載った皿へと視線を向けている(直幸_gaze: *、由紀_gaze: +)。そして、両者が皿に視線を向けた後、0.4秒を挟んで、03行目の冒頭で由紀は皿を短く手差しする(由紀_hand: 行頭)。これとほぼ同時に、直幸は皿に向け指さしを開始する(直幸_hand: +)。さらに直幸は、指さしの手形から皿をそのまま把持できる手形へと変形させつつ、リーチングを行う(直幸_hand: *)。そして、玲子の前に身体を乗り出させたところで、手を引き戻し始める(直幸_hand: #)。この引き戻しの直後、玲子は皿をとって、直幸に渡している(玲子_hand: ‡)。

以上のやりとりについて、いくつかのことが指摘できる。まず、卓上の皿に、直幸と由紀が視線を向けている。そして、両者が視線を向けた後、0.4秒のポーズによって由紀の順番が中断されていることから、少なくとも、由紀の語りを中断することになるような、何らかの事態が起きていることが理解可能になっている。さらに、その事態が皿(食事)に関するものであることも、理解可能になっていると言えるだろう。

つぎに、この事態に対して、三者がそれぞれ異なったかたちで応じた結果、皿が直幸の下へ移動することが予示されていることを指摘できる。まず、玲子は話し手である由紀を見たまま頷き(02行目玲子_head: †)、語りの「継続支持」(串田, 2009)をしている。つぎに、由紀は評価を再開しつつ、左手ですばやく皿を手差し(03行目由紀_hand: 行頭)。このこ

とは、すくなくとも、由紀がすぐさま、皿に対して何らかの操作を試みることを控えようとしていることの示しとして理解可能だろう。そして、直幸が指さしを開始する（03 行目直幸_hand: +）。以上のようにして、直幸が皿への志向を保ち、由紀と玲子が会話に志向していることが、ここでは示し合わされている。したがって、皿に関して何を行うのかは、直幸にひとまず委ねられていると言えるだろう。これに応じ、直幸が手形を指さしからリーチングに変化させることで、直幸が皿を取ろうとしていることが示される（直幸_hand: *）。つまり、直幸の下へ皿が移動することが予示されている。

そして、皿を取ろうとしながらも、それに届かなかったことが明らかになっているという点で、直幸のリーチングは、渡す（ことを申し出る）機会を周囲の参与者に用意している。このようにして、断片6では、発話を介さず、身体的なふるまいのみによって、渡す（ことを申し出る）機会が周囲の参与者に用意されていると言える。

さらに、渡す（ことを申し出る）機会は、とくに玲子に用意されている。第1に、座っている席の位置の都合上、直幸のリーチングは、とくに玲子の眼前を通り過ぎるように行われている（図5-6(b)）。つまり、単純な距離の問題として、直幸のリーチングは玲子の眼前に投げ出されている。第2に、由紀がそれまで続けていた話りのクライマックスとなる部分を産出している最中であるのに対して、玲子はその聞き手であり、手が空いている状態である。以上の2点をふまえると、直幸のリーチングは、とくに玲子が由紀との会話に従事することの妨げになっていると言える。それゆえ、直幸のリーチングは、とくに玲子による観察

を見込めるものとして組み立てられていると言える。

加えて、由紀のふるまいが、とくに玲子による観察を見込めるかたちで直幸のリーチングが組み立てられていたことの傍証になる。直幸が手を引き戻し、玲子が手を皿に向かわせる直前、由紀の視線は玲子に向いている（03 行目由紀_hand: Ⅱ）。食事中に皿に届かない参加者がいるにもかかわらず、皿から目を離して玲子に視線を向けて話しつづけることは、ともすれば不適切なふるまいになりかねない。ただし、直幸によるリーチングが、玲子による観察をとくに見込めるものとして繰り出されていることが理解可能になっていたのだとすれば、玲子に視線を向けて話しつづけることは、自身が渡すことを控えることの示しとして理解可能になるだろう⁴⁰。

また、由紀が自身の順番を構成する単位を延長していること（04 行目）も⁴¹、彼女が手渡しに志向を配分していたことの傍証になる。このとき由紀は、自身の順番を構成する単位を、玲子が差し出した皿を直幸が掴んだタイミング（直幸_hand: 04 行目末尾から 05 行目冒頭）まで延長している。この延長によって、語りの聞き手である玲子が語りへの反応を産

⁴⁰ より一般的に、物に手を近づけることがなされているにもかかわらず、その物に視線を向けない、あるいは、その物から視線を外すことは、手渡しに志向を配分しようとしていないこと、つまり、渡し手になることを控えることの示しとして利用可能なのかもしれない。

⁴¹ 順番を構成する単位（Turn Construction Unit）とは、その単位がどのあたりで、どのように終わるのかを予測できるような構造を有する、順番を構成する最小の単位のことである（高木ら, 2016）。主な単位タイプとしては、文、節、句、語などがある（Sacks et al., 1974）。

出すべき連鎖上の位置は、彼女が手渡しをあらかじめ終えるまで遅延されている。以上は、由紀が手渡しに志向を配分しながら、語りを行っていることの傍証になると考えられる。

以上の分析は、これまで示してきたような組み立てで物に手を近づけることで、言葉を介さずとも、他者に物を渡すように促せることを示唆している。

5.4 考察

5.4.1 分析のまとめ

本章の目的は、参加者たちが、ある身体動作（または身体動作とわずかな発話の組み合わせ）を、渡すことの要求として組み立てるために用いているプラクティスを明らかにすることであった。そのため、手渡しの前に繰り返し観察される「物に手を近づけること」に着目して分析した。分析の結果、自身が物を取りに行くことができない何らかの理由があることを示しつつ、限られた参加者による観察をとくに見込めるような組み立てで物に手を近づけることを通して、渡す（ことを申し出る）機会を周囲の参加者に用意していることを示した。

それぞれの事例についての分析結果をまとめておこう。断片3では、手渡しの前に観察された指さしに着目した。そして、その指さしを、(1)自身が物を取りに行くことができない何らかの理由があることを示しつつ、(2)限られた参加者による観察をとくに見込めるように組み立てることを通して、要求者が渡す（ことを申し出る）機会を周囲の参加者に用意している可能性を示した。断片4では、複数の参加者が渡すことを開始しようと動き出す

事例を取り上げた。そして、そこで要求者が産出した指さしが、実際に動き出した参加者たちによる観察をとくに見込めるものになっていたことを示した。断片5では、物に手を近づける動作が予示された時点で、その動作を観察することがとくに見込めるであろう参加者が物を渡すべく動き出すことを示した。断片6では、発話を介さずとも、物に手を近づけることを(1)と(2)のように組み立てることを通して、要求者は渡す(ことを申し出る)機会を周囲の参加者に用意できることを示した。

以上の分析では、特定の組み立てで物に手を近づけることが、渡す(ことを申し出る)機会を周囲の参加者に用意する方法になっていることを示してきた。以下では、これが、単に機会を用意しているのみならず、まさしく渡すことの要求として組み立てられていることを論じる。具体的には、本章で示した組み立てで物に手を近づけることは、自身が物への限定的なアクセスしか有していないことを示すことで、渡すことを引き出すためのやり方になっている可能性を論じる。

5.4.2 物への限定的なアクセスの表示

まず、議論の導入として、Pomerantz (1980) が示した「釣り出し装置」という手続きを参照したい。Pomerantz は、知識への限定的なアクセスを示すことが、その知識を十分に知っている者による説明を「釣り出す」ための手続きになっていることを示した。それは、偶然知ることになった知識を、その知識を直接経験していることを期待できる相手に対して語ることによって、相手に情報の提供を求めるというプラクティスである。

本章で示した身体動作の組み立てには、この「釣り出し装置」に類似した構造を見出すことができる。まず、参加者は物に手を近づけることによって、ある物への限定的なアクセスを示していると言えるだろう。なぜならば、物の移動が予示されている状況で、それを取りに行かずに、物に手を近づけるに留めることは、物に十分にアクセスできない理由があることの示しとして理解可能であるからだ。そして、そのように物への限定的なアクセスが示された後に、それに応じて物を提供する動作が引き出されるという構造は、ポメラントツが情報に関して「釣り出し装置」で描き出したものに類似していると言えるだろう。

ただし、Pomerantz (1980) を知識へのアクセス可能性を扱ったものと捉えるならば、本章は環境（手渡されるべき物）へのアクセス可能性を扱うものであるという点で、両者は異なっている。そこで次に、物の知覚的なアクセス可能性が、どのようなものか確認しておきたい。

5.4.3 物へのアクセス可能性、および、その勾配の利用

ある資源の利用可能性は、視力の高低、体格の大小、対象からの距離、遮蔽や危険の有無など、身体あるいは環境の様々な特性によって、事実としては、参加者たちの中で異なっている。そもそも、1章でも論じたように、同じ位置から同じ身体をもって対象を知覚することができない以上、ある物の知覚的なアクセス可能性可能性が参加者間で等しくなることは、事実上はありえない。したがって、相互行為の中で、ある物が知覚される時、そこには必ず事実として、物の知覚的なアクセス可能性の異なり（勾配）が存在する。

本章で明らかにした物への限定的なアクセスの表示は、そのような知覚的なアクセス可

能性を、相互行為の中で共有し、利用するプラクティスの1つと考えられる。これは、知覚的なアクセス可能性の中でも、何らかの理由で取りにいけないことを示すという点で、「届かない」ことを共有・利用して渡すことの要求を組み立てるものだと言えよう。注意すべきは、この「届かなさ」の水準は、多種多様であるという点である。たとえば、事例3や事例5の場合、自身と物の間に鍋や他者といった障害物があるという位置関係が取りに行くことを妨げている、という意味で届きにくい⁴²。一方で、事例6の場合は、物までの距離を自身の腕を伸ばしても埋められない、という意味で届きにくい。このように、「届きにくさ」をもたらす水準が何かに応じて、具体的にどのような身体動作の調整がなされるのかは左右されると考えられる。この点については、7章の総合考察にて、他の研究の結果もふまえながらより詳細に議論したい。

⁴² 事例3については、他にも様々な水準での届かなさが事実としては見て取れる。ビンまでの距離を埋めるためには、かなり前傾した不安定な姿勢をとらねばならないだろうし、熱されている鍋の周辺に乗り出さなければならない。また、鍋から具をよそっているEを避ける必要もある。これらを避けて自分で取りに行くならば、Gは一端食卓から離れ、HとEの後から手を伸ばすしかない。とはいえ、相互行為に関連づけられているのは、位置関係がもたらす「届かなさ」である。この点について4章の議論をふまえると、物の指示の組織の水準では位置関係が「見えにくさ」をもたらすものとして共有・利用され、共有された位置関係が、行為の組織の水準では「届きにくさ」を示すことに利用されていると考えられる。相互行為において、あるふるまいは様々な水準で組織されているが、ふるまいが同じでも組織の水準によって異なるアクセス可能性が利用されている可能性は興味深い。とはいえ、そのように異なる水準の組織が絡み合う問題を扱うためには、まずは、それぞれの組織について明らかにしなければならない (Schegloff, 2007)。そのため、当該の問題について、本章では立ち入らないものとした。

5.4.4 注意誘導として物に手を近づける動作

ここまでの考察は、「自身が物を取りに行くことができない何らかの理由があることを示しつつ、限られた参加者による観察をとくに見込めるような組み立てで物に手を近づける」というプラクティスの、主に「物を取りに行くことができない何らかの理由があることを示しつつ」という部分に照準したものであった。以下では、「限られた参加者による観察をとくに見込めるような」という部分についても論じておこう。

指さしやリーチングにせよ、環境内にある特定の事物を際立たせ、それらに他者の注意を向けさせるという点で、本章で観てきたような物に手を近づける動作は、注意を誘導するふるまいである。ただし、本章で観てきた動作は、その形態だけによって他者の注意を導いているわけではない。それらは、特定の他者に向けられるよう、微細に調整されている。たとえば、事例3において、指さしは、産出の前半で受け手であるHの方向に向かうとともに、他者の眼前を通らないように調整されている。また、事例4では、(結果としてFの観察も見込めるかたちになってしまったものの)、受け手であるAが座ろうとする瞬間に、Aを指してから物に向かっている。さらに事例6では、受け手から反応が得られるまで、指さしの手形から皿をそのまま把持できる手形へと手形を変形させ、そこからさらに前傾していくという変化を通して、いわば手を替え品を替え、自身の動作を呈示している。これらの調整は、他のプラクティスに動員される指さしやリーチングと、物への限定的なアクセスの表

示に動員されるそれらとを切り分けるものの1つと言えらるう⁴³。

それでは、なぜこのような調整が必要となるのだろうか。おそらく、それは6章でも扱う、「誰が渡すのか」という問題と結びついている。相互行為において、何らかの働きかけによって、他者から特定の反応を引き出すためには、その働きかけに応じるべき者が絞りこまなければならない。もし、それがなされなければ、たとえば手渡しの場合、同時に複数人が物を渡そうとしたり、誰も物を渡そうとしないといった事態が起きかねないからだ。この点において、物への限定的なアクセスの表示における、「限られた参加者による観察をとくに見込めるような」という部分は、「誰が物を渡すべきか」を絞り込むことに寄与していると考えられる。一方で、そのような絞り込み、つまり渡し手選択のプラクティスは、要求者(受け取り手)の働きかけの内のみに見出されるわけではない。6章では、この点について論じたい。

⁴³ 事例5では実際の動作が産出されていなかったものの、先述のとおり、もしそれがなされたなら、他者の食事を妨げかねない軌道をとる可能性があるという点で、特定の他者による観察が見込まれる。

6 研究Ⅲ

6.1 背景

本章では、日常手渡しにおいて、渡し手がどのように決まるのかを論じる。とくに、物への「届きやすさ」と受け取り手への「渡しやすさ」を、参与者たちがどのように示し合っているのかに注目し、(1) 物に届きやすい参与者が渡し手となれ、および、(2) 受け取り手に渡しやすい参与者が渡し手となれ、という 2 つの原則を用いて、渡し手選ばれていることを例証する。

6.1.1 渡し手選択

手渡しにおいて、渡し手を選択することは参与者たちが直面する相互行為上の問題である。もし、渡し手が決まらなければ、誰も物を渡さなかったり同時に複数人が物を渡そうとしたりすることで、手をぶついたり、物を落としたりといった混乱が生じ、相互行為が中断されてしまう。一方、本稿で扱ってきた手渡しの事例群を概観したところ、同時に複数の参与者が渡し手になろうとする事例は、635 件中 11 件にとどまっていた。このことは、何らかの資源を用いて、参与者たちが上述した相互行為上の課題を解決していることを示唆している。

それにもかかわらず、既存の会話分析研究において、渡し手選択という相互行為上の課題を解決するために、参与者たちが用いているプラクティスを明らかにした先行研究は存在しない。これは、2 つの理由によるものと考えられる。第一の理由は、すくなくない先行研究が、ある物を誰が渡すかが活動に多かれ少なかれ制約されているように思われる、制度的

場面（たとえば、手術室、ヘアサロン、眼鏡屋）を扱ってきたことだと考えられる。第二の理由は、日常場面の手渡しを扱った研究においては、行為や行為連鎖の組織など、会話分析における伝統的な主題との関連において手渡しが扱われてきたことだと考えられる。

それでは、参加者たちは、どのようにして渡し手を選んでいるのであろうか。まず候補となるのは、渡すことの要求を特定の参加者に宛てることである。Sacks et al. (1974) によれば、隣接ペア第一部分（要求、質問、誘いなどの働きかけ）に、発話を宛てるための技法⁴⁴を伴わせることで、特定の参加者を隣接ペア第一部分に反応すべき者として選択することができるという。これは会話における次話者選択を対象としたものであり、手渡しにおける渡し手選択の議論にそのまま適用できるかどうかについては議論の余地があるが、すくなくとも本稿の事例群では、受け取り手による要求を宛てられた参加者が物を渡す事例が繰り返し見出された。たとえば、図6-1のような事例である。

⁴⁴ 特定の参加者に向けられた呼びかけ、視線など。日本語における技法については、高梨(2016)を参照のこと。

[T003_001_2] ((母親(由美)は右手で赤ペンをもっている))

01 宅人: ママ赤ペンとって+

fig: +a

02 : (0.3) + ((由美がペンを渡す))

fig: +b

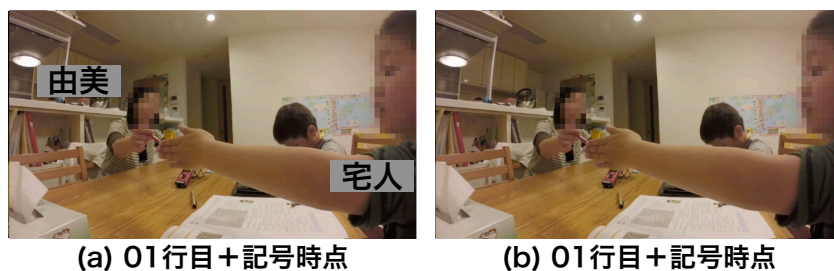


図6-1 宛てるための技法を伴う要求に宛てられた参加者が応じる事例

しかし、渡し手選択の組織には、こうした宛てるための技法だけで説明できない事例も見出された。たとえば、既知の宛てるための技法を伴わない事例、宛先が曖昧な事例、働きかけの宛先が明確であるにもかかわらず他の参加者が手渡しに関与する事例などが挙げられる。そして、このような事例を含めても、手の衝突や物の取り落しに至った事例は、1つとして見出されなかった。

このことは、働きかけに宛てるための技法を伴わせる以外にも、渡し手を選択するためのプラクティスが用いられていることを示唆している。おそらく、そのようなプラクティスは極めて多様であろう。以下はいずれも想定にすぎないが、たとえば、手術室において、執刀医に術具を渡すべき参加者は、手術という大きな「活動」の計画を資源として決まっていることだろう。また、教室において、生徒に教材を配布すべき参加者は、先生-生徒といった

「成員性」を資源として決まっているように思われる。ほかにも、ある部屋に、調理のための「陣形」を形成する参加者とそうでない参加者がいるならば、ある調理者に調理器具を渡すべき参加者は、陣形の内で共に調理に従事している参加者のうちから選ばれることだろう。

6.1.2 渡し手選択の資源としての「届きやすさ」と「渡しやすさ」

このように、参加者たちは各々の事例に固有の様々な資源を動員しながら手渡し選択を組織していると考えられるが、本章では、とくに「届きやすさ」と「渡しやすさ」という、2つの資源に注目する。以下、この2つの資源がどのような資源なのかを述べておきたい。

まず、手渡しという相互行為の性質に立ち戻ろう。手渡しは、渡し手が受け取り手のもとに物を移動させる相互行為である。したがって、参加者たちは、各々のふるまいの帰結として、物の移動を引き起こさなければならない。しかし、この物の移動は、ある相互行為の現場にいる、誰しものが自由に引き起こせるわけではない。すくなくとも渡し手と受け取り手の2者間において、受け取り手には不可能あるいは困難であり、渡し手には可能あるいは容易であると考えられる。このような行為の可能性／不可能性に直結しうるのが、「届きやすさ」と「渡しやすさ」という身体-環境の関係である。さらに、この2つの資源は、物の移動が現実の空間における手渡しという形式をとるかぎり、他にどのような文脈固有の事情があるろうとなかろうと、事実としては相互行為の現場に存在し、動員可能な資源である。これらことから、渡し手選択の組織を探求する第一歩として、「届きやすさ」と「渡しやすさ」

はきわめて有望な資源だと考えられる。

6.1.3 研究Ⅲの目的

次に、「届きやすさ」と「渡しやすさ」に注目して渡し手選択の組織を明らかにすることが、手渡しの組織の探求において、どのような意義をもつのかを述べる。まず、手渡しの組織の探求という点においては、渡し手選択という従来の研究で焦点を向けられていなかった組織を扱うことに加え、5章同様に、手渡しの相互行為的組織における「届きやすさ」と「渡しやすさ」という資源に注目するという点に意義がある。繰り返し述べてきたように、手渡しは普遍的におこなわれる相互行為であり、異なる種や異なる文化の人々の間でなされる手渡しすら秩序だったものとして組織されているように見える。従来の手渡しの組織についての会話分析研究は、1章で述べたように、特定の発話形式（Ogiermann, 2015; Zinken, 2015）をはじめとする言語特有の資源や、活動（Rossi, 2014）や成員性（Heath et al., 2018; Holacher, 2018, Due, 2018）をはじめとする、限られた状況で用いられうる資源に注目しつつ、研究成果を積み重ねてきた。しかし、そうした諸資源に着目するだけでは、手渡しの組織の全容を明らかにすることは困難であるように思われる。これらに対して、本稿は、手渡しがなされる場面であれば、どのような場面でも幅広く利用されうる「届きやすさ」と「渡しやすさ」という資源に着目するという点で、手渡しの相互行為的組織の全容を解明するための第一歩を担うものと位置づけられる。加えて、本稿は、その射程を日本語話

者による日常的な手渡しにかぎったものではあるが、今後、他言語でのやりとりによる渡し手選択や、特定の制度的場面における渡し手選択を探求する際、その特徴を特定することに寄与しうると考えられる。

以上より本章では、とくに「届きやすさ」と「渡しやすさ」という2つの資源に注目しながら、手渡しにおける渡し手がどのように決まっているのかを明らかにすることを目指す。

6.2 データ

本章では、最終的に受け取り手となる参加者の働きかけに応じて、他の参加者が物を渡す事例を主に取り上げる。とくに、その働きかけが既知の宛てるための技法を伴わない事例（事例1、事例5）、宛先が曖昧な事例（事例2、事例3）、働きかけの宛先が明確であるにもかかわらず他の参加者が手渡しに関与する事例（事例4）に注目する。なお、事例1、事例3、事例4（および先掲の図6-1の事例）は『日本語日常会話コーパス』モニター公開版のデータであり、事例2と事例5は著者が独自に収録したデータである。

6.3 分析

6.3.1 宛てるための技法を伴わない要求に応じる渡し手

断片1（図6-2）は、宛てるための技法を伴わない要求に、特定の参加者のみが反応している事例である。ここでは、家族（母：久子、父：小川、姉：美沙子、弟：翔太）がテレビを観ながら、手巻き寿司を食べている。分析では、05行目における、久子から美沙子への醤油の手渡しに先立つやりとりに焦点を宛てる。

[T015_018_4]

01 美沙子: 翔+400*だよ

美沙子_gaze: *翔太->

美沙子_hand: +-指差TV->

02 : (0.9) * (0.1) + (0.1) & (0.3)

小川_gaze: -TV----->+手元----->

翔太_gaze: -TV----->

久子_gaze: -TV----->&-手元->

美沙子_gaze: ----->*醬油----->

美沙子_hand: *->向醬油----->

03 美沙子: しょうゆ &どってくださ*い

小川_gaze: -手元----->

翔太_gaze: -TV----->

久子_gaze: -手元----->*美沙子->

美沙子_gaze: -TV----->

美沙子_hand: --->+-ホールド->&-引戻----->

fig: +-a

04 : (0.2) + (0.3) * (0.1) % (0.3) & (0.2) \$ (0.1) # (0.5)

小川_gaze: -手元->+醬油----->&-手元----->

翔太_gaze: -TV----->

久子_gaze: 美沙子----->*醬油----->\$-美沙子->

久子_hand: %-向醬油----->#-差出/置 醬油->

美沙子_gaze: -TV----->

美沙子_hand: -引戻->+

fig: #b

05 美沙子: 今+年+す+ご+い+ん+だ+よ、&み%ん+な+45*秒+会、

小川_gaze: -手元----->

翔太_gaze: -TV----->

久子_gaze: 美沙子----->&-TV----->

久子_hand: -差出/置 醬油----->%-引戻----->

美沙子_gaze: -TV----->

美沙子_hand: +-向醬油----->*醬油----->

fig: %c



(a) 03行目+記号時点



(b) 04行目#記号時点
(醤油は久子の右手の位置にある)



(c) 05行目%記号時点

図6-2 事例1のトランスクリプト

はじめに、事例全体の流れを確認する。まず、美沙子が、指さしと発話を用いて、テレビに注意を向けることを翔太に促している（01 行目、美沙子_hand: +）。つづく 02 行目では、翔太が TV に視線を向け（02 行目、翔太_gaze: 行頭）、美沙子以外の参与者たちは、各自の活動（TV を観ること：小川、翔太、久子、食事：02 行目＋時点移行の小川）に従事し始める。そして、03 行目では、美沙子が醤油を渡すことを要求し、04 行目で久子がこれに応じる。

つぎに、03 行目における美沙子の要求に、宛てるための技法が伴っていないことをみていこう。まず、「しょうゆとってください」という発話は、敬体でなされているが、データの全体をみるかぎり、敬体と常体の使い分けによって発話が特定の参与者に宛てられることは見出されなかった。また、同発話は呼びかけを伴ってもいない。さらに、美沙子の視線は、醤油／TV のある方向に向かっており（03 行目、美沙子_gaze: 行頭）、要求に伴うリーディングも醤油に向かっており（03 行目、美沙子_hand: +時点、図 6-2(a)）。さらに、要求がなされたタイミングで他の参与者たちは各々の活動に従事しており、美沙子とやりとりしてはいないことから、連鎖上の位置から要求が特定の参与者に宛てられることもない。したがって、美沙子の要求は、発話の形式上、誰が応じてもよいものとして産出されていると言える。

つづく 04 行目において、美沙子の要求に応じて久子が醤油に手を向かわせており（久子_hand: %、図 6-2(b)）、翔太と小川は、自身の活動を継続している。つまり、久子は自

身が渡し手になるべき参与者であるという理解を、翔太と小川はそうではないという理解を示している。その結果、渡し手の混乱が起こることもなく、受け渡しが遂行されている(05行目、美沙子_hand: %、図6-2(c))。

このような秩序を成り立たせている原則は、どのようなものなのであろうか。まず注目すべきは、参与者および環境の配置である。久子、翔太、小川のうち、醤油にもっとも近い、つまり、渡すべき物に「届きやすい」のは久子である。また、翔太と小川が椅子の上に座っているのに対して久子は座椅子に座っているという点で、受け取り手である美沙子に物「渡しやすい」のも久子である。このことは、「届きやすさ」と「渡しやすさ」が高い参与者が渡し手となる、という原則が用いられていることを示唆している。もちろん、これ以外にもいくつかの見立てがありうるだろう。たとえば、発話における次話者選択において、宛てることがなされなかった次の順番では最初に話した参与者が話者になる（早いもの勝ち）という原則が用いられている（Sacks et al., 1974）ように、最初に動き出したのが久子であるから久子が渡し手となった、という見立てもできるだろう。また、食卓において調味料を操作する権利を優先的にもつのは「母」といった、成員性に着目した見立てもできるかもしれない。とはいえ、これらの可能な見立ては、現段階では、参与者の観察可能な志向に基づいたものではなく、観察者の視点に寄ったものであろう。そこで、要求の宛先があいまいな事例において複数人の参与者が応じようとする事例の観察から、証拠を積み上げていこう。

6.3.2 宛先が曖昧な要求に応じる渡し手

断片2 (図6-3) は、家族がケーキを切り分けている最中のやりとりである。事例の冒頭では、台所 (画面外) に母 (R) と弟 (T) がおり、机のまわりに姉 (H)、祖母 (C)、祖母の友人 (M) がいる。そして、T がもってきたフォークを机の皿の上においた直後、C がフォークを渡すことを要求し、最終的に M が渡す。分析では、この手渡しに先立つやりとりに焦点を当てる。

事例の大まかな流れをみていこう。01 行目から 06 行目では、食卓にフォークがそろっていないことについての質問-返答がなされている。まず、R がフォークの不足について確認を求め (01 行目)、M が確認を与えている (02 行目)。そして、R が 02 行目の一部を繰り返して反応を受け止め (05 行目)⁴⁵、C がフォークの不足を改めて報告し (06 行目)、T がそれを受け止めている (07 行目)。つぎに、T が台所からフォークをもってきて、それを皿の上におく。このとき、T はフォークを置く位置について確認を求め (09 行目)、M がそれに確認を与えている (10 行目)。そして、T がフォークを置いた直後、C がフォークを要求し (11 行目)、M がフォークを渡す (12-14 行目)。

⁴⁵ 画面外なので確認できないが、もしかすると 02 行目の発話は、T にフォークをもっていくことを要求するものかもしれない。

[mea_family_10]

01 R: フォーク6本しか持ってってなくない?

02 M: うん(.)フォ- [(.)フォークがもう1個いる(0.3)お母さんの分がない

03 R?: [()]

04 : (1.5)

M_body: 膝立になる-> ((以後、Cと同じ高さを維持))

05 R: フォーク

06 M: フォークが5つしか来てない

07 T: はい

08 : (0.8) (Tがフォークを持ってくる)

T_body: -屈み->

09 T: ここ(置いて)いていい?

T_body: ----->θ-ホールド->

fig: θ_a

10 M: うん(.)それをここへ(かsh)

11 C: ちよっとそれ賞+して

C_hand: -向フォーク->+ホールド->

T_body: -立ち上がり----->

fig: t_b

12 : (0.2)Ω(0.2)β(0.1)+(0.1)[

13 T: [あ(.)θ[すいません]]

14 C: θ[(ん)はμい](0.1)

C_hand: ----->μ-手形変更->

T_hand: -向フォーク>β-引戻----->μ

T_body: -屈み----->β-立ち上がり----->μ

H_hand: Ω-向フォーク->+引戻----->μ

M_hand: Ω-向フォーク->+ホールド>θ-向フォーク----->

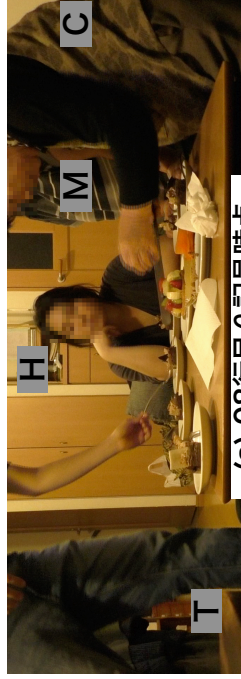
fig: +c

15 : (0.8) †(0.8)Σ

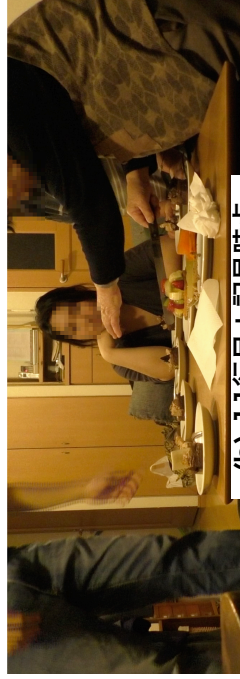
C_hand: ----->†-受渡->Σ-引戻----->

M_hand: 差出->†-受渡->Σ-引戻----->

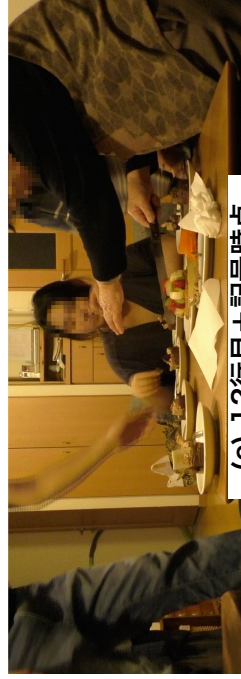
fig: Σ_d



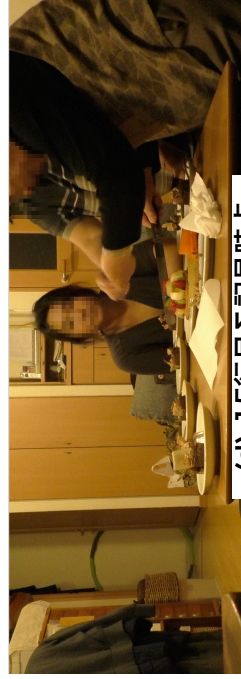
(a) 08行目θ記号時点



(b) 11行目+記号時点



(c) 12行目+記号時点



(d) 15行目Σ記号時点

図6-3 事例2のトランスクリプト

次に、Cによる要求についてみていこう。まず、発話の形式において、フォークを指し示すために、ソ系の指示語（それ）を用いている。神尾（2002）が指摘するように、ソ系の指示語は、受け手となる参加者のなわ張り（この場合は、近く）にある物体を指して用いられる。そのため、当該の要求は、受け手の中で相対的にフォークの近くにいる参加者に向けられたものとして理解可能であるように思われる。つぎに、要求に伴う身体動作について、Cのリーチングは、フォークそのものというよりは、Tのいる方向に向けてなされている（図6-3(b)）。さらに、要求がなされたタイミングに目を向けると、Cの要求は、Tがまさにフォークの操作を終え、次の行為に進もうというタイミングでなされている。Zinken(2015)によれば、このようなタイミングでの要求は、発話の受け手を物の偶発的な管理者として扱い、同時に、フォークを渡すことを受け手に義務づけるという⁴⁶。これらのことから、Cの要求の組み立ては、Tによる反応を見込んだものとして理解可能である。一方、明示的な宛てるための技法（Lerner, 2003）を使用していないという点で、それは明確にTに宛てられたふるまいとは言い難い。実際に、彼女の要求に応じ、Tだけではなく、HとMも、フォークに手を向かわせている（12-14行目、T_hand: 行頭、H_handおよびM_hand: Ω、図

⁴⁶ 厳密には、Zinken（2015）の分析をCのふるまいにそのまま適用できるかは定かではない。発話だけをみると、Cの要求は、Tがフォークの操作を終えて（つまり机の上に置いて）から、少々遅れて産出されているように見える。ただし、Cは9行目の時点から、1度、フォークのある/Tのいる方向に左手を伸ばし、その後、周辺を探るような動きをみせている。つまり、まさにZinken（2015）が指摘したタイミングで要求を産出した後、それを撤回してTのもってきたフォーク以外を探索し、さらにその探索を撤回して11行目の要求をおこなっている。このように、左手の行為経過は複雑であるものの、それはTがフォークの操作を終えようとするタイミングから産出されはじめている。

6-3(c))。

宛先が曖昧な要求に応じて、物への距離がほぼ同じ三者が手を向かわせていることは、事例1で提示した、「届きやすさ」に関する原則の存在を支持している。さらに、三者が手を動かした後のやりとりをみていこう。

三者のうち、最終的にフォークを渡したのはMであった。まず、12-14行目では、HとMが手を動かした直後、Tが手を引き戻しはじめながら(12-14行目、T_hand: β)、屈んでいく動作を撤回している(T_body: β)。つぎに、Hも手を引き戻す(H_hand: +)と同時にMが手を一瞬ホールドする(M_hand: +)。そして、Mがフォークに向かう動作を再開し、フォークに到達する(12-14行目末尾)。このとき、フォークに手を向かわせる参加者がMのみになった直後、Cは手をリーチングの手型から、受け取りのための手型に変更している(C_hand: μ)。そして、15行目でCとMが手渡しを達成する(C_handおよびT_hand: \dagger 、図6-3(d))⁴⁷。

事例1同様、参加者の身体とフォークの位置に注目していこう。先に述べたように、T、H、Mのフォークまでの距離はほぼ同じである(図6-3(c))。しかし、厳密には、この三者の「届きやすさ」は同じではないことに注意されたい。Tは、要求がなされたとき、フォークを机の上に置くために屈んだ姿勢から立ち上がり、台所の方に戻ろうとしている最中

⁴⁷ 後から手を出したMが最終的な渡し手となっている時点で、事例1で提示した「早いもの勝ち」の原則の可能性は棄却できよう。

であった (11 行目、T_body: 行頭)。したがって、彼がフォークに手を向かわせるには、体全体の動きを急停止させ、ふたたび屈む必要がある。この点で、T の「届きやすさ」は H と M よりも低い状態にあると言える。また、「渡しやすさ」についても三者は異なっている。まず、それぞれの姿勢について、受け取り手である C が膝立ちになっているのに対して、T は屈みぎみで立ち、H は座り、M は膝立ちになっている。この点で、すくなくとも T の「渡しやすさ」は他の 2 人に比べ低い状態にある。つぎに、フォークの向きに注目すると、その柄は T の方に向いている。これを M に渡そうとするとき、H は先端を向けないように手の中で 180 度まわす必要があるのに対して、M は 90 度ほどまわせば渡すことができる。また、H と M の位置関係上、H が M にフォークを渡そうとする場合、M の腕が障害となる。これらのことから、フォークの「渡しやすさ」は、M、H、T の順になっていると言える⁴⁸。

以上のことから、事例 2 では、要求者のふるまいが特定の参与者に向けられている見込みが高いにもかかわらず、「届きやすさ」と「渡しやすさ」の両方が十分に高い別の参与者が渡し手になっていると言える。このことは、事例 1 で提示した、「届きやすさ」と「渡しやすさ」が高い参与者が渡し手となるという原則が用いられている可能性を支持していると言えよう。

⁴⁸ もう 1 点、もし腕がぶつかった場合、M の腕が C のいる方向に弾かれ、ぶつかってしまう見込みが高いことも指摘できる。この点において、「届きやすさ」や「渡しやすさ」とは別の水準で、M の腕にぶつかることは、とくに避けるべき事態だと考えられる。

ここまで、宛先装置を伴わない要求の事例と、宛先が明示的ではないものの特定の参加者による反応が見込まれる要求の事例の両方について、「届きやすさ」と「渡しやすさ」が高い参加者が渡し手となるという原則が用いられている可能性を提示してきた。そのような原則に沿った秩序は、他にも様々な事例で繰り返し見出すことができる。これをふまえ、次に議論したいのは、それらの原則が個々の事例に特有の事情（いつ、どこで、どういう人たちが、何を手渡しているのか）に対して、いかに敏感に用いられているのか、という点である。これを論じるため、つづく事例3と事例4では、特定の参加者がつくった料理（の皿）を渡すことに、別の参加者が関与していく事例を見ていこう。

6.3.3 渡し手選択と物を管理する権利

断片3（図6-4）は、食事中の家族のやりとりである。食卓には、桃子（母）、圭吾（父）、安藤（娘）、早苗（祖母）がいる。事例の時点で食事は終盤に差し掛かっており、まだほとんど手がつけられていない手羽料理（祖母がつくったもの）を食べなければいけない状況となっている。事例の最後では、桃子による要求に応じて、安藤が手羽料理の皿を渡している。分析では、この手渡しに先立つやりとりに焦点を当てる。

```

[009_010_6]
01 桃子: あの:おいしいそんな手羽も[食べなきゃいけない
02 圭吾: [うん
03 : (0.5)
   早苗_hand: -手差皿->
04 安藤: [ルリもう手:出し*た
05 早苗: [うん
   桃子_hand: *-向皿->
   早苗_hand: -手差皿->
06 桃子: うん
   桃子_hand: -向皿->
   早苗_hand: -手差皿->
07 : (0.7)
   桃子_hand: -向皿->
   早苗_hand: -向皿->
08 早苗: これ[ね
09 桃子: [手羽*ちようだい%
   安藤_hand: *-向皿->
   桃子_hand: -向皿->
   早苗_hand: -向皿->
10 早苗: 真ん中*:か%:ね[(0.3)]野菜+で(0.3)ん&で(0.4)
11 桃子: [うん]
   安藤_hand: -向皿->%持上/ホールド->
   桃子_hand: -向皿->*引展->+向皿->
   早苗_hand: -ホールド->&-持上->
   fig: *a +b &c
12 早苗: *これ端に+
13 安藤: +はい
   安藤_hand: -差出皿->
   桃子_hand: -向皿->
   早苗_hand: -指差机->+引展->
   fig: +d
14 早苗: 2つぐらい+食べ(0.2)&食べら[れると思う
15 桃子: [は:*:い
   安藤_hand: -差出皿->+手渡->*引展->
   桃子_hand: -向皿->+手渡->*引展->
   早苗_hand: -引展->&

```



(a) 10行目*記号時点



(b) 10行目+記号時点



(c) 10行目&記号時点



(d) 12行目+記号時点

図6-4 事例3のトランスクリプト

事例の概要についてみていこう。まず、01 行目では、桃子が食べるべきものとして手羽を指し示す。これを圭吾（02 行目）と早苗（05 行目）が受け止め、安藤（ルリ）は自身ですでに食べたことを報告している（04 行目）。また早苗は、受け止めをしながら、皿を手差しして（3-5 行目、早苗_hand）、食べることを促している。そして、桃子が他の参与者たちの反応を受け止め（06 行目）ながら、皿に手を伸ばし（05-09 行目、桃子_hand）、渡すことを要求する（09 行目）。この要求に応じて、早苗と安藤が皿に手を向かわせ、最終的に安藤が皿を渡す。なお、この間に早苗は、料理の解説（08、10、14 行目）をおこないつつ、合間で安藤に対して皿を渡すことについての教示（12 行目）をおこなっている。

つぎに、安藤の要求が、その連鎖上の位置からして、早苗に宛てたものとしても、安藤に宛てたものとしても理解可能であることをみていく。先に述べたように、桃子の要求（および、それに先立つ「うん」）は、安藤の報告の後の位置とも、早苗の手差しによる促しの後の位置ともとれる連鎖上の位置で産出されている。つまり、安藤が手羽を食べようとしていないことが示されたのを受けて自分が手羽を食べるために要求をおこなったとも、早苗の促しを受けて要求をおこなったとも理解可能な位置で産出されているのである。したがって、安藤の要求の宛先は、曖昧になっている。実際に、安藤と早苗が皿を渡すべく、皿を掴んでいる（10-11 行目、安藤_hand: %、図 6-4 (b)）ことが、この証拠となるだろう。

さらに、安藤と桃子が同時に皿を掴んだ状態は、どのように解消されたのかをみていこう。両者は皿を掴んだ後、安藤が先導するかたちで皿を共に持ち上げていく（10-11 行目、

安藤_hand: %、早苗_hand: &)。そして、空中に持ち上げたまま、皿を保持する。このとき、桃子は、受け取りのための手型をつくりながら皿に左手を向かわせはじめ(10-11 行目、桃子_hand: +)、同時に身体を安藤の側に傾ける (図 6 - 4 (c))。そして、その直後、早苗が皿から手を離す (10-11 行目、早苗_hand: 行末)。このことから、桃子が受け取り姿勢をつくった直後、安藤と桃子が同時に皿を掴んだ状態が解消されたと言える。

ここで、桃子による受け取り姿勢の組み立てが、早苗と比べて、安藤の「渡しやすさ」を引き上げるものになっていることに注目しよう。最初に要求を産出したとき、桃子は、皿に向けた、右手のリーチング (図 6 - 4 (a)) を伴わせていた。つまり、早苗と安藤にとって、およそ同程度に「渡しやすい」状態にあった。そして、リーチングを引き戻した (10-11 行目、安藤_hand: 行頭、図 6 - 4 (b)) 後、改めてつくられた受け取り姿勢では、桃子は身体を安藤の方に傾けつつ、左手を皿に向かわせていた (同行、安藤_hand: +、図 6 - 4 (c))。その結果、早苗よりも安藤の方が、より「渡しやすい」状態が作りだされていたと言える。

このように、事例 3 では、宛先が曖昧な要求に対して、皿への「届きやすさ」がほぼ同程度の参加者が同時に渡し手になろうとし、その状態が特定の候補者にとっての「渡しやすさ」が引き上げられることで解消されている。このことは、事例 1 や事例 2 で提示した可能性を支持していると言えるだろう。

そして、このような過程は、早苗が手羽料理の作り手であることに敏感に展開されている。まず、要求以前に、早苗は手差しによる食べることを促しており、自身が、料理を勧め

られる人物であるという理解を示している。さらに、9行目から14行目にかけて、料理の解説をおこなうことを通して、料理について知識をもつ者としてふるまっている。また、安藤に対して、指さしを伴わせながら（12-13行目、早苗_hand: 行頭）皿を動かす方向についての教示をおこなっている（12行目）。このように、早苗は事例の中で一貫して、手羽料理の処遇についての権利を主張している。早苗の主張に、他の参加者がどのように応じているのかをみていこう。まず、桃子は身体動作の上では手渡しに従事しながらも、発話の上では早苗の解説を受け止め（11行目、15行目）、聞き手としてふるまっている。他方、安藤は教示に身体動作のみで応じるのではなく、発話の上でも承諾（13行目）を産出している。これを通して、物の処遇についての権利をもつ作り手（早苗）と、実際に物を操作する参加者（安藤）は、いわば協働的に、渡すことを遂行していると言えよう。

このように、参加者たちは「届きやすさ」と「渡しやすさ」が高い参加者が渡し手となるという原則を、渡し手選択に関わりうる、個々の事例の事情（ここでは早苗の権利とその主張）にあわせ、柔軟に用いている。つづく事例4では、事例3と異なり、作り手に明確に要求が宛てられている状況において、両原則がどのように用いられているのかをみていこう。

6.3.4 渡すことの共同構築

断片4（図6-5）は、ママ友たちが料理をもちより食事会をしている最中のやりとりである。食卓には、綾子、由美、尚子、紀子、晴海の5人がいる。事例では、綾子による要求に応じて、安尚子と由美が、鳥賊の燻製入のタッパー（作り手は由美）を渡している。分析

では、この手渡しに先立つやりとりに焦点を当てる。なお、本事例は5章で分析した事例5と同じ事例である。

事例の概要をみていこう。ここではまず、「あたしも烏賊燻ほしい」と綾子が要求を行っている(02行目)。これに応じ、由美は手の平を外側に広げたかたちで、両手を身体の前にはばやく構える(由美_hand: *f*)。そして、その直後、尚子がタッパーに手を向かわせ(尚子_hand: \dagger)、それを由美に渡す(尚子_hand および由美_hand: $*$)。そして、由美が綾子にタッパーを渡す(由美_hand および綾子_hand: Σ)。

02行目における綾子の要求は由美に宛てられている。綾子の視線は、由美に向けられており(綾子_gaze: $+$)、その身体は由美の方に傾けられている(綾子_body: 行頭)。このような視覚的な技法は、宛先となる受け手や、他の参加者から見られなければ十分に機能しない場合があるが(Lerner, 2003)、その条件も満たされている(由美_gaze: 行頭、尚子_gaze: ϕ)。実際に、尚子はすぐに烏賊燻入のタッパーに視線を向け(01-03行目、由美_gaze: *f*)、自身が要求に応じるべき者という理解を示している。

01 由美: [[揚げてから f 煮るとか
 →02 綾子: [[あたし +も烏賊燻 f 燻 % [欲しいキ
 03 尚子: % [(え: たら #:) いわ: * > みたい || なく
 綾子_gaze: -烏賊燻->+-由美----->* -烏賊燻----->
 綾子_body: -寄由美----->% -ホールド----->* -姿勢戻る----->
 綾子_hand: -指差烏賊燻----->% -ホールド-># -指差撤退----->
 由美_gaze: -綾子----->f -烏賊燻----->* -綾子->|| 烏賊燻>
 由美_hand: f -両手構え>% -向烏賊燻-># -ホールド----->
 尚子_gaze: -卓上----->φ -綾子 / 由美->% -烏賊燻----->
 尚子_hand: † -向烏賊燻->* -差出----->
 fig: † a

04 晴美: だ- +これも:# 揚げ[s るのが * めんどくさいかキら: [(.) φ] 焼いΣちやうの
 05 紀子: [う [[φん]
 →06 綾子: [s > ありが† ↑ とう<* [[φサ: ンΔキュー. θ
 綾子_gaze: -手元>+-烏賊燻----->† -手元----->‡ -烏賊燻----->
 綾子_hand: # -差出----->* -撤退/箸の持替----->φ -差出->Σ -受渡->
 由美_gaze: -綾子>+-烏賊燻----->* -晴海/由美----->φ -烏賊燻----->
 由美_hand: -----># 差出----->* -受渡 (尚子→由美) ----->φ -差出->Σ -受渡->
 尚子_gaze: ----->Δ -卓上?->
 尚子_hand: ----->* -受渡 (尚子→由美) ----->φ -引戻----->
 fig: § b * c θ d

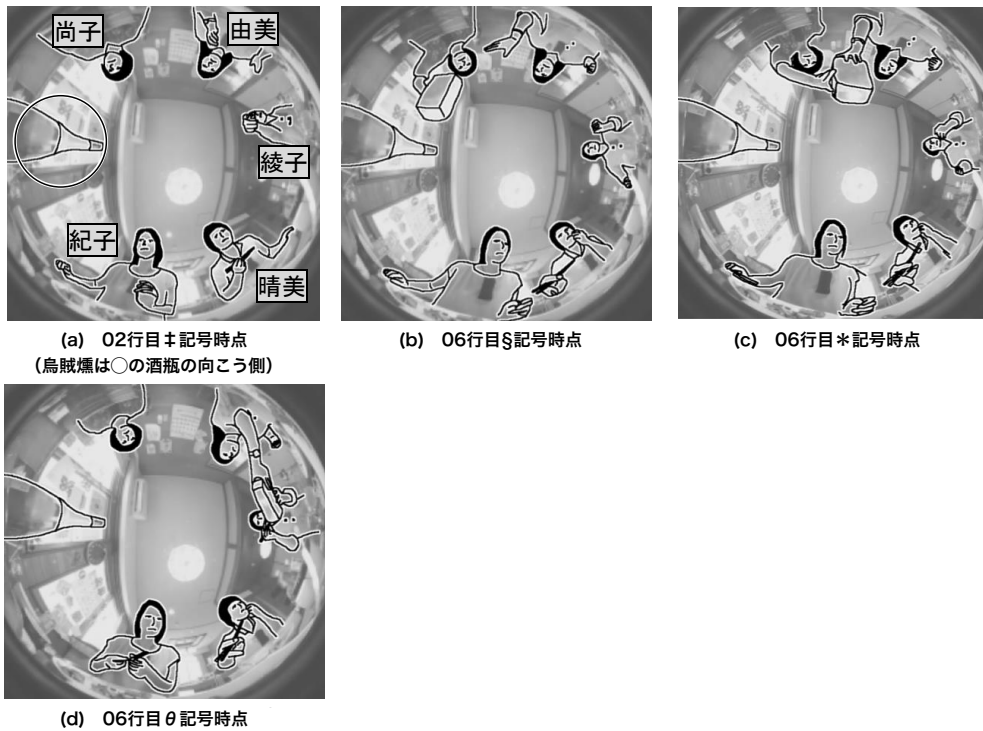


図6-5 事例4のトランスクリプト

しかし、由美は、すぐに鳥賊燻に手を向かわせず、身体の前で手を構え（01-03 行目、由美_hand: f）、タッパーへのアクセスが限定的であることを示す⁴⁹。その直後、尚子がタッパーへと手を向かわせはじめる（01-03 行目、尚子_hand: †）。そして、上述のようにタッパーをリレーしながら、綾子の元へ運ぶ。

事例4において、「届きやすさ」と「渡しやすさ」が高い参加者が渡し手となるという原則は、今までの事例とはいささか異なるかたちで用いられている。注目すべき差異は、2人の参加者が物の運搬に関わっている点であろう。これは、参加者たちの身体と環境の配置によるものだと考えられる。これまでの事例において、物に「届きやすい」参加者と、受け取り手に「渡しやすい」参加者は一致していた。一方、事例4においては、タッパーにもっとも「届きやすい」参加者（尚子）と、受け取り手にもっとも「渡しやすい」参加者（由美）とが異なっている。まず、「届きやすさ」については、尚子がタッパーのすぐ側に座っているのに対して、由美はより離れ、かつ、タッパーを取ろうとする尚子が妨げになりうる位置に座っている。つぎに、「渡しやすさ」については、由美が受け取り手である綾子のすぐ側に座っているのに対して、尚子はより離れ、かつ、タッパーを渡そうとすると由美が妨げになりうる位置に座っている。とくに、「届きやすさ」については、5章でも論じたように、尚子の両手を構える動作を通して際立たされている。タッパーにもっとも「届きやすい」尚子が物を取りに行くことを担い、綾子にもっとも「渡しやすい」由美が物を渡すことを担っ

⁴⁹ この点についての詳細な分析は、5章を参照のこと。

ているという点で、事例4は、他の事例と異なっているとはいえ、むしろ両原則が用いられていることを支持していると言えよう。

このような過程は、同時に、要求が特定の参加者に宛てられたという文脈に敏感に展開しているとも言える。まず、尚子は、要求がなされた直後に動きはじめるのではなく、要求を宛てられた由美が、届かないことを示してから動きはじめている。さらに、綾子にタッパーを直接渡すのではなく、要求を宛てられた由美に渡し、受け取り手に最終的に渡すことは彼女に委ねている。さらに、これは必ずしも相互行為上のふるまいや周囲の環境から観察できることではないが、鳥賊燻の作り手であるという点で料理の処遇について権利をもつ由美が最終的な手渡しの達成に関わる機会をつくりだしている点で、尚子のふるまいは、由美が料理の処遇についての権利を行使する機会を用意するものになっているとも言えるかもしれない。

6.3.5 「届きやすさ」と「渡しやすさ」の明確化

さいごに断片5（図6-6）では、ここまで提示してきた両原則が渡し手選択で用いられていることのさらなる証拠として、「届きやすい」参加者や「渡しやすい」参加者が曖昧なとき、それらが明確になるように参加者たちが身体や環境を操作することを示したい。

断片5は、旅行中の大学生たち8人が民泊で食事の準備をしている最中のやりとりである。ここでは、Fが座るために使える「座椅子的なサムシング」を探しており、Aが座布団を渡している。分析では、この手渡しに先立つやりとりに焦点を当てる。

[meal_travel_52]

-01 F: なんかさ: Δ座椅子的な: () サムシング+ないのかな

A.Hand: Δ-拍手 → +
F.Gaze: -周囲を見渡す →

02 D?: みんな B などで写真 f撮ろう

B.Gaze: -机 → B-Aの足元 →

C.Gaze: -A足元 → f-座布団 →

F.Gaze: →

03 F: 高 [いよね# ()] (それ)

-04 C: [φこれじゃ*ない?]

A.Foot: * -足を開く →

B.Gaze: → φ-A後方座布団 →

C.Gaze: →

C.Hand: -座布団指差し開始 →

F.Gaze: -G → # -Cの指差す先 →

G.Gaze: -C →

fig: * a

05 : (0.2) * (0.4) B (0.1) + (0.1) * (0.1) + (0.2) # (0.3)

A.Foot: → *
+-足を動かす → +

B.Gaze: -Cの指 → # -C →

C.Gaze: -A / G → +座布団 →

C.Hand: -指差しホールド → * 指差し撤退 →

F.gaze: -Cの指差す先 →

G.Gaze: → B-Cの指差す先 →

-06 G: 座椅子 # () + ぞえれば? \$ > それれく () * > それれく

A.Foot: * -座布団引寄 →

B.Gaze: →

C.Hand: → \$

G.Gaze: -座布団 →

G.Hand: -降ろす → # -座布団指差開始 → \$ -ホールド →

G.Foot: Σ -座布団の方へ歩き出し →

F.Gaze: +-Gの指差す先 →

fig: s b



(a) 04行目*記号時点

07 C?: ' ()'

08 G: (二) φれがさ: + [色んなど] こに || 散らばってる = *

09 D?: [()]

A.Body: -屈む → || -屈みを維持 →

A.Hand: -座布団に手を伸ばす → || -不明 →

D.Hand: -座布団指差し → + 口を覆う →

G.Hand: -指差し撤退 → +

G.Foot: +-座布団に触れる → || -A後の座布団に接近 →

fig: + c * d

10 H: =接触できたわ + (部屋のWiFiに接続を試みていた)

A.Hand: -座布団に手を伸ばす →

G.Foot: →

fig: + e

11 B: (> ちょ-待つてく) () こ [れ] さ

12 F: [ありがとう] と =

A.Hand: -差出 → + -ホールド → + -受渡 →

F.Hand: -差出 → + -ホールド → + -受渡 →

13 A: =(えい) Σ

A.Hand: -受渡 → Σ -引展 →

F.Hand: -受渡 → Σ -引展 →



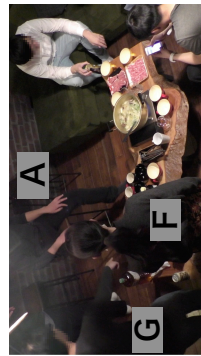
(c) 08行目+記号時点



(d) 08行目*記号時点



(e) 08行目+記号時点



(b) 06行目\$記号時点
(座布団はAの足元にある)

事例の概要をみていこう。まず 01 行目では、周囲を見渡ししながら (F_gaze: 行頭)、F が「座椅子的なサムシング」を探していることを示している。このような自らのニーズの報告は、周囲の参加者に対して、援助を提供する機会を用意するものである (Kendrick & Drew, 2016)。これに応じて、B と C が、A の足元にある座布団に視線を向ける (02 行目、B_gaze: β 、C_gaze: 行頭)。つぎに、C が座布団を指さしながら (04 行目、C_hand: 行頭、図 6-6(a))、「これじゃない？」と F の探し物の候補を見つけたことを表明 (04 行目) した後、G も座布団を指さしながら (06 行目、G_hand: #、図 6-6(b))、「座椅子、それは？ それ、それぞれ」と探し物の候補を見つけたことを表明する (06 行目)。そして、A が足元の座布団を足で引き寄せて (06 行目、A_foot: *) から拾い (08-09 行目、A_hand: 行頭、図 6-6(d))、F に手渡す (12 行目、A_hand: f 、F_hand: f)。

つぎに、C と G のふるまいを通して、渡すべき物が絞り込まれていることを述べる。まず、04 行目における C の発話は、01 行目に応じるべき連鎖上の位置で、「これ」が何であるのかを示さない、切り詰められた形式を使用して組み立てられている。そのため、C の発話は、F の 01 行目の発話に依存して、「これが座椅子的なサムシングじゃない？」と聞かれる組み立てとなっており、一見すると F に宛てられたものとして理解可能である。しかし、04 行目の直後、C は A または G に視線を向けており (05 行目、C_gaze: 行頭)、A または G が、03 行目に応じるべきという理解を示している。このことに加え、「じゃない？」という断定を避ける表現を使用していることから、C は座布団を F の探し物に該当する物の候

補として A または G に提示するものとして理解可能である。つぎに、06 行目における G の発話についてみていこう。06 行目は、04 行目同様に切り詰められた形式と「それは？」という断定を避ける形式とを用いて組み立てられている。加えて、G は、座布団と A のいる方向に歩く（06 行目、G_foot: Σ ）ことで、C がおこなったときよりも高い精度で座布団を指し示しながら、この発話を産出している。これらのことから、G は座布団を F の探し物に該当する物の候補として A に提示するものとして理解可能である。以上の過程から、04 行目から 06 行目には、F に手渡すべき物が A の足元にある座布団へと絞り込まれていく構造が見出だせる

そして、G が座布団を高い精度で指し示した直後、座布団にもっとも近く、かつ、受け取り手である F の近くにいる A が渡し手になるべく動き出している（06 行目、A_foot: *）。このことは、渡し手選択において、「届きやすさ」と「渡しやすさ」が高い参加者が渡し手となるという原則が用いられていることの傍証となるだろう。以下では、さらなる証拠として、07 行目以降の G のふるまいについてみていこう。

はじめに、06 行目における G と A、座布団、F の位置関係について確認しておこう。先述の通り、座布団は A の足元にある。そして、A が座っている椅子の座面はかなり高く、A が座布団を拾うには、一度足をつける必要がある。他方、G は立位であり、そのまま座布団を拾いにいくことができる。したがって、座布団に A と G のどちらが「届きやすい」のかは、たとえ座布団が A の足元にあったとしても判然としない状況にある。さらに、G が座

布団と A のいる方向に歩いていったことで、受け取り手への「渡しやすさ」についても、A と G の差は縮まっている。したがって、06 行目では、どちらが物に「届きやすく」、受け取り手に「渡しやすい」のかが曖昧になっていると言える。

これにつづく 08 行目において、G は座布団を A に近づけると同時に、F から離れた位置へと歩き出す。08 行目ではまず、座布団への指さしを撤退させる (G_hand: 行頭)。これにより、G が指さしの状態からそのまま屈み、座布団を取りに行く見込みは低まっている。さらに、G は足で座布団に触れ (08-09 行目、G_Foot: +、図 6-6 (c))、それを A に近づける。これらの G のふるまいによって、A の「届きやすさ」は 06 行目時点より高められている。

さらに、G は、A の後にある、別の座布団の方へ歩いていく (G_foot: ||、図 6-6 (e))。このふるまいによって G は、受け取り手となる F からさらに離れ、F や A のいる陣形から退出し、(中継などのかたちで関わることもふくめ) F に座布団を「渡しにくい」位置へと移動していく。このようにして、G は A がもっとも物に「届きやすく」、受け取り手に「渡しやすい」参加者となるように、自身と座布団の位置を調整していたと言える。このようなふるまいは、渡し手選択において本章で提示してきた両原則が用いられていることの強い証拠となると考えられる。

6.4 考察

6.4.1 分析のまとめ

本章は、渡し手選択が、「物に届きやすい参加者が渡し手となれ」と「受け取り手に渡しやすい参加者が渡し手となれ」という2つの原則に沿って組織されていることを示そうとするものであった。事例1と事例2では、宛先のない要求と、宛先が曖昧な要求の事例を提示して、両原則が用いられている可能性を事例に即して論じた。さらに、事例3と事例4では、特定の参加者が手渡される物の処遇を決める権利をもつ事例と、特定の参加者が要求を宛てられている事例を取り上げ、両原則が個々の事例の文脈に敏感に用いられていることを示した。そして、事例5においては、「届きやすさ」と「渡しやすさ」が曖昧な環境において、それらが明確になるように、参加者が調整をおこなうことを示した。

以下では、この原則に沿って渡し手選択がどのように組織されるのか、渡し手選択における「届きやすさ」と「渡しやすさ」とはどのようなものか、そして、両原則と個々の事例に特有の事情との関係について論じたい。

6.4.2 渡し手選択組織の文脈から自由な側面と文脈に敏感な側面

会話分析研究が扱う相互行為の組織は、「文脈から自由」かつ「文脈に敏感」な性質をもつ (Sacks et al., 1974, pp. 698-700)。たとえば、順番交替の組織の場合、個々の会話には、いつ、どこで、どういうアイデンティティをもった人がやりとりしているのかについて、多様な事情 (文脈) がありうる。一方で、会話は、そうした個々の事例の事情の多様さにかかわらず、事例を越えて繰り返しなされ、また、会話のうちで諸々の事情が変化した場合にも

成り立っている。したがって、(文脈から自由に) 様々な事例を越えて繰り返し、かつ、(文脈に敏感に) 事例固有の事情にあわせて柔軟に用いることができる原則を用いて、順番交替は組織されていると考えられる、というわけである。

この性質は、本章で扱った渡し手選択の組織にも見出せる。まず、文脈から自由という側面については、手渡しをするのが家族だろうと友人だろうと、手渡される物について特定の人物がその処遇を決める権利を有しようと有すまいと、特定の参加者に要求が宛てられようと宛てられまいと、渡し手選択の組織においては、本章で提示した両原則が用いられていると考えられる。つぎに、文脈に敏感という側面については、事例3や事例4で議論したことに加え、「届きやすさ」や「渡しやすさ」が、事実として様々な事情によって変わりうるものであり、相互行為上で様々なかたちで示し、調整できるという点を指摘できる。たとえば、「渡しやすさ」は、事例1でフォークの向きについて論じたように、手渡すべき物の特性によって制約されうる。また、「届きやすさ」は、事例2や事例4で議論したように、他者の身体が妨げになるかならないかといった、身体配置によっても制約されうる。そして、事例3や事例5で議論したように、自身や物の位置を調整することで、自他の「届きやすさ」や「渡しやすさ」を調整することもできる。これらのことから、両原則は、様々な文脈に対応して柔軟に用いることができるものと考えられる。

6.4.3 渡し手選択における「届きやすさ」と「渡しやすさ」の特徴

4章で扱った「見えやすさ」や5章で扱った「届きにくさ」同様に、本章で扱った「届き

やすさ」と「渡しやすさ」も、身体－環境の関係として特徴づけることができる知覚的特徴である。両特徴は、一見すると腕の長さ（身体）と、物／受け取りまでの距離（環境）との関係であるようにも思える。しかし、それは、参与者たちの身体、および、（他者の身体を含めた）環境の様々な側面の関係でもありうる。たとえば、前述のように、他者の身体が渡すための経路を妨げうるようなときには、それが他の参与者の「渡しやすさ」を制約しうる。

また、「届きやすさ」と「渡しやすさ」は、そのように様々な事情を通して制約／調整されうるがゆえに、相互行為において時々刻々と変化していく、あるいは、変化させることができる。とくに4章や5章において、指示者－受け手－指示対象の位置関係は、おそらくはほとんどの参与者たちが座っていたがゆえに、相互行為の中で大きく変化してはいなかった。しかし、とくに本章の事例5が示しているように、相互行為における身体－環境の関係は、人々のふるまいを通して、事実としても、相互行為上の示しの上でも、時々刻々と変化しうるものとして特徴づけられると言えるだろう。

もう1点、手渡しにおける身体－環境の関係の勾配をめぐる問題にも触れておこう。4章や5章において、指示者と受け手、あるいは、渡し手と受け取り手といった二者間において「見えやすさ」や「届きにくさ」の勾配があることを論じてきた。しかし、本章で見えてきたように、渡し手の候補者たちそれぞれの「届きやすさ」や「渡しやすさ」が異なっており、それに沿って手渡し（すくなくとも渡し手選択）が組織されていることは、手渡しの組織の全容を解明するためには、渡し手と受け取り手のみならず、手渡しに関わりうる、より多く

の参与者間の、身体－環境の関係の勾配を考慮に入れる必要があることを示唆している。

6.4.4 残された課題：宛てること、成員性、環境のレイアウト

さいごに、本章で十分に扱えなかった2つの課題について述べる。さらに、それらの課題をふまえつつ、今後の展望についても論じる。

1つ目の課題として挙げられるのが、要求を宛てることをめぐる問題である。本章冒頭で述べたように、少なくない事例において、要求を宛てられた者が渡し手になる、という現象が観察されている。このことは、要求を宛てられた者が渡し手になれ、という第三の原則が用いられている可能性を示唆しているが、それと本章で提示した両原則とは、どのような関係にあるのだろうか。まず指摘できるのは、そのような第三の原則と、本章で提示した両原則は両立するという点である。たとえば、冒頭で示した事例においては、物に「届きやすく」かつ受け取り手に「渡しやすい」参与者である母親に要求を宛てることで、3つの原則が同時に用いられているように見える。また、事例4においても、渡すことを協働的におこなうことによっても、3つの原則が同時に用いられているように見える。そのように複数の原則を（可能なかぎり）満たすように相互行為を組織することは、会話分析における「優先性」を主題とする研究群が議論してきた問題である（Pomerantz & Heritage, 2012）。それらの研究群では、しばしば、複数の原則を同時に満たせない状況で、参与者たちが、複数の原則の競合をどのように解決するのか、あるいは、どの原則を優先するのが調べられてきた。今後は、渡し手選択においても同様の議論を進めていく必要があるだろう。1つの手が

かりは、質問（すなわち情報の要求）を扱った Stivers & Robinson (2006) である。彼らの研究によれば、質問がなされたとき、まず TRP (transition relevant place: 順番移行が適切となる場所; Sacks et al, 1974) では、宛てられた者による返答が優先され、TRP 以後、すなわち宛てられた者が応じられないことが明らかになった場合には、質問された情報について情報を提供すること、すなわち、質問された情報について知識をもつ者による返答が優先されるという。同様の構図は、すくなくとも本章の事例 4 に見出すことができる。このことをふまえつつ、類する事例を集め、分析を進めていくことが 1 つ目の課題を解決するための手立てとなるだろう。

2 つ目の課題として挙げられるのが、成員性をめぐる問題である。冒頭で述べたように、渡し手選択においては、様々な資源が渡し手を決めるリソースとなりうる。そして、事例 3 で論じた「作り手」という成員性も、そのようなリソースの 1 つであろう。もちろん、事例 3 や事例 4 でみたように、作り手であるからといって、より物に「届きやすい」参加者や、より受け取り手に「渡しやすい」参加者を無視して渡し手になることはなかった。そのため、成員性が渡し手選択に何らかの制約を課しているとしても、それは本章で提示した両原則の制約を上回るものではないと考えられる。一方で、本章で取り上げてきた日常的場面における手渡しではなく、制度的場面における手渡しでは、この関係が逆転することもあるかもしれない。たとえば、手術における手渡しにおいて、誰が手術器具を手渡すかは、手術計画上の役割にも、少なからず制約されているように思われる。一方で、そうした制度的場面に

においてすら、本章で提示した原則が用いられている可能性を否定することもできない。たとえば手術室であれば、特定の役割を担う参加者にとって、「届きやすく」、「渡しやすい」ように器具の置き場所が決められている可能性があるからだ。日常的場面にせよ制度的場面にせよ、このような環境のレイアウトについてのプラクティスについて検討するためには、手渡しそのものよりは、相互行為の現場に物を配置していく相互行為を対象に、それを記述していく必要があると考えられる。

7 総合考察

本稿の目的は、相互行為において、環境の知覚的特徴が、どのように共有され、利用されるのかを明らかにすることであった。1章では、相互行為における環境の知覚的特徴を、身体－環境の関係として位置づけた上で、その共有の前提となる自他の知覚的なアクセス可能性の示しあいにも照準することを述べた。また、この示しあいを観察できるであろう相互行為として、手渡しを対象とすることを論じた。そして、4章から6章では、秩序だった手渡しを成り立たせている組織のいくつかにおいて、どのような知覚的なアクセス可能性が、どのように共有・利用されているのかを明らかにしてきた。以下、本章では、まず、7.1節で各章の結果をまとめる。つぎに、7.2節で環境のアクセシビリティという概念を提示し、その共有と利用についての特徴づけをおこなう。そして、7.3節では、相互行為を成り立たせている人間の相互行為能力について、本稿がその規範的理解を明らかにしたものであることを論じる。さいごに、7.4節で、本稿の貢献、限界、展望について述べる。

7.1 各章のまとめ

相互行為において人々が共有し、利用している環境の知覚的特徴は、身体－環境の関係として捉えるべきものである。これは、1章の時点では、心理学における生態学的アプローチに根ざした捉え方であり、必ずしも参加者の志向に基づいたものではなかった。しかし、本稿でおこなってきた分析は、全体として、参加者たち自身が知覚的なアクセス可能性を身体－環境の特徴として共有し、利用していることを示唆している。まず、4章の分析では、「見

えやすさ」や「見えにくさ」という知覚的なアクセス可能性が、視覚的指示の組み立てに利用されていることを明らかにした。つぎに、5章では、「届きにくさ」という知覚的なアクセス可能性が、渡すことの要求の組み立てに利用されていることを論じた。また、6章では、「届きやすさ」と「渡しやすさ」という知覚的なアクセス可能性が、渡し手選択に利用されていることを論じた。そして重要なのは、知覚的なアクセス可能性の共有と利用に際して、身体の側を調整するやり方と環境の側を調整するやり方の両方がみられたことである。たとえば、6章の事例5においては、自身の立ち位置の変更と手渡されるべき物の空間的位置の変更の両方がみられた。このことは、相互行為における知覚的なアクセス可能性が、身体と環境の両方に関わるものとして共有されていること、すなわち身体－環境の関係であることを参加者の志向に基づいたかたちで証拠づけている。

7.2 相互行為における環境のアクセシビリティの共有と利用

本節では、知覚的なアクセス可能性、および、その相互行為における共有と利用について、可能なかぎり一般的な特徴づけを試みよう。そのために、「見えやすさ／見えにくさ」、「届きやすさ／届きにくさ」、「渡しやすさ／渡しにくさ」といった知覚的なアクセス可能性をまとめて、「環境のアクセシビリティ」と呼びたい（図7-1）。

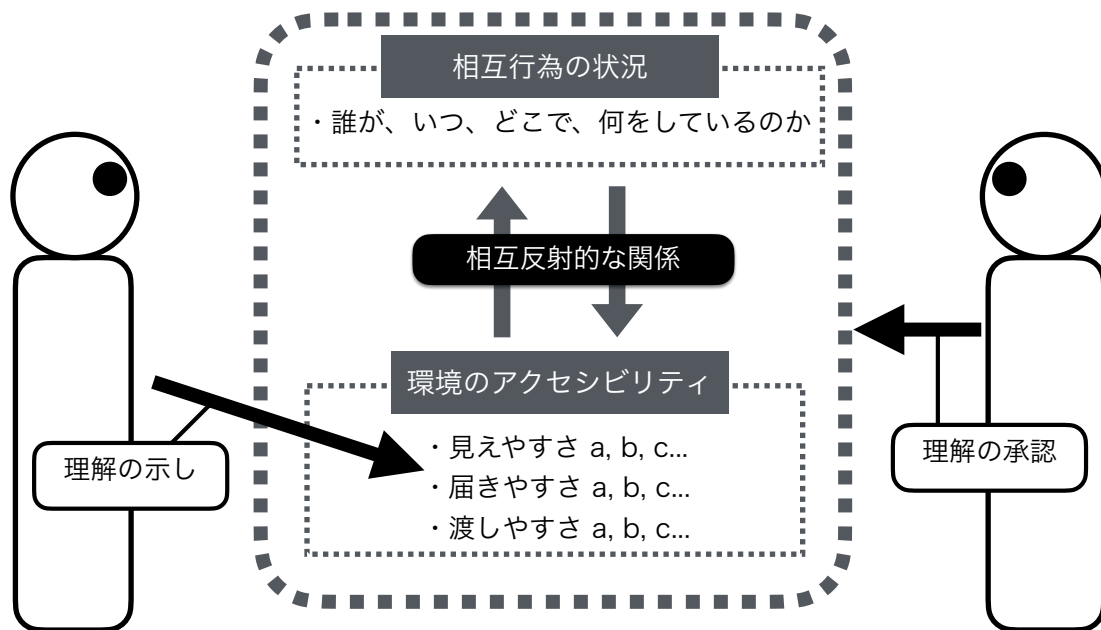


図7-1 相互行為における環境のアクセシビリティの共有と利用

まず、環境のアクセシビリティには、事実としてのアクセシビリティと、示されたものとしてのアクセシビリティがある。たとえば、物への「届きにくさ」というアクセシビリティについて考えてみよう。この届きにくさは、事実としては、様々な水準において構成される。たとえば、物までの距離が長いために届きにくかったり、物と自分の間に他者がいるために届きにくかったり、あるいは、怪我をしていて手をほとんど動かさないから届きにくいといったことがありうる（届きにくさ a, b, c）。そして、相互行為中で、「届きにくさ」が利用されるときには、見えにくさでも渡しにくさでもなく、まさに届きにくさを利用すべきことに加えて、その届きにくさの多様な水準のうち、どの水準における届きにくさを参照すべきかという、ある参加者の理解が示される。具体的には、たとえば5章における事例6にお

いては、要求者のふるまいによって、物をとろうとしたが手が物までの距離を埋められなかった、つまり、距離の水準における届きにくさが示されている。そして、示された「届きにくい」という理解は、他の参加者のふるまいを通して、承認される。同じく5章の事例6を例に挙げるならば、物を渡すということを通して、要求者のふるまいを「要求者自身にとって『届きにくい』という理解を示すもの」として理解したことが示されている。このように、環境のアクセシビリティは、互いのふるまいを通して、事実としてのアクセシビリティについての理解を示しあいながら、相互行為の中で利用されているのである⁵⁰。

さらに、このような理解の示しは、同時に、あるアクセシビリティについて、参加者たち（の一部）を相互行為の上で順序付けることにも注意しておく必要がある。たとえば6章の事例3では、受け取り手の要求に対して、複数の参加者が物（手羽料理の皿）を渡そうと手にとった状態が、要求者が特定の参加者にとって「渡しやすい」姿勢をとることによって解消していた。この姿勢は、当座の手渡しにおいて利用すべきアクセシビリティが「渡しやすさ」であるという理解を示しているのみならず、物を渡そうとしている2人のうち、一方がより「渡しやすい」参加者であるという、要求者の理解をも示している。このような順序付けは、渡し手候補が複数人いるときに限られたものではない。たとえば「届きにくさ」を示しながら物を要求すること自体、その場にいる参加者の中で自身が「届きにくい」参加者であるという理解と、他者が「届きやすい」参加者であるという理解を同時に示すものとなる

⁵⁰ ここでは自身のアクセシビリティを示す例を挙げたが、4章の事例3のように、他者のアクセシビリティが示されることもあるという点に注意されたい。

からだ。このように、相互行為における環境のアクセシビリティを共有し、利用することは、事実として利用可能な様々なアクセシビリティ（と、それらの多様な水準）の中から、特定のアクセシビリティ（の特定の水準）を利用すべきである理解の示しと、その承認、そして、そのアクセシビリティについて参与者たちを順序付けること⁵¹、これらを通して成り立っているものと考えられる。

つぎに、こうした環境のアクセシビリティの共有と利用が、当座の相互行為の状況（いつ、どこで、誰が、何をしているのか）と切り離せないことを指摘したい。まず、会話分析に大きな影響を与えた、エスノメソドロジーの議論（水川, 2007, pp. 20-28）を参照しておこう。一般的な言い方をすれば、あるふるまいは、当座の相互行為の状況に応じて、（参与者にとっても分析者にとっても）多様な解釈を許す（ふるまいの「指標性」）。たとえば、「先生」という表現について考えてみよう。この表現は、「授業」という状況に照らしあわせて

⁵¹ ここでの順序付けについての議論は、Zinken (2015) のアクセスの権利についての議論を補完しうるものである。Zinken (2015) は、物の要求が、物を利用する自身の権利の主張になると同時に、物を提供する受け手の義務の主張になると論じた。これに対して、本稿の議論は、物の要求が、自身のアクセシビリティが低いことの主張と、同時に、受け手のアクセシビリティが高いことの主張になる、というものである。そして、Zinken (2015) の議論を本稿が補完したときに浮かび上がる構図は、会話分析研究の中でも認識性 (epistemics) を主題とした研究群が展開してきた議論の構図に非常によく似ている。質問を取り上げ、相互行為における認識性について議論した Heritage & Raymond (2012) によれば、質問 (情報の要求) は、質問者が答えを知らないこと、質問者が返答者は答えを知っていると見込んでいること、質問者が質問する権利をもつこと、質問者が返答者に情報を提供する義務もしくは意思があると見込んでいることの4点を主張するという。このようなことから、今後、環境のアクセシビリティに照準する会話分析研究を進めていく上では、認識性を主題とした研究の知見を参考にできる可能性がある。

部屋の前で話している人と解釈されることもあれば、「診察」という状況を参照して白衣を着た人と解釈されることもある。こうした性質ゆえに、ある相互行為上のふるまいの受け手（と分析者）は、当座の相互行為の状況に照らしあわせて、ふるまいを解釈しなければならない、というわけである。一方で、1章でも述べたように、相互行為上のふるまいの産出者は、当座の相互行為の状況に応じて、自身のふるまいを調整しなければならない。そして、そのような調整は、産出者が当座の相互行為の状況に応じて調整したという点において、当座の相互行為の状況がどのようなものなのかを示し、その状況の（規範的）特徴となってもいる。もう1度、「先生」について考えてみよう。このとき、部屋の前に立って話しつづけている人を「先生」と呼ぶことは、当座の相互行為の状況が「授業」であることを示している。同時に、当の人物を「先生」と呼ぶことは「授業」という状況の1つの（規範的）特徴にもなっている。このように、相互行為上のふるまいと相互行為の状況との関係には、「相互反映性（reflexivity）」が見出だせる。同様の見方を環境のアクセシビリティの共有と利用についても適用できるだろう。つまり、特定のアクセシビリティを共有し、利用することは、当座の相互行為の状況と切り離すことはできないだろう。だからこそ、ある環境のアクセシビリティを共有し、利用することは、状況に応じて、多様な身体または環境の調整によって達成されることになるのである。

さいごに、このような図式のもとで知覚的特徴を共有し、利用することが、自他の行為可能性を知覚する能力に支えられていることを議論しておこう。従来、人間科学、とくに生態

心理学とその関連分野では、環境が動物に提供する行為の可能性や機会を、人間（あるいは動物）がどのように知覚しているのかが明らかにされてきた。この環境が動物に提供する行為の可能性や機会は、「アフォーダンス (Affordance)」(ギブソン, 2011, p. 327) と呼ばれ、生態心理学を基礎づける重要な概念の1つとなってきた。そして、先に提示した「事実としての環境のアクセシビリティ」は、このアフォーダンスとほぼ同じ概念であるように思われる。そのため、環境のアクセシビリティの共有と利用が、ここまで議論してきた図式でなされているならば、アフォーダンスの知覚は、環境のアクセシビリティの共有と利用の1つの基盤を成していると捉えられるだろう。以上の議論は、1.4節で示した「相互行為を成り立たせている人間の能力とはどのようなものか？」という人間科学的な問いに対して、あくまで環境の知覚的特徴を共有し利用することで成り立つ相互行為という限定を付けた上ではあるが、「アフォーダンスを知覚する能力」が1つの可能な回答であることを示唆している。

7.3 相互行為における行為能力⁵²

本稿では、環境のアクセシビリティに注目しながら、人々が秩序だった相互行為を成り立たせるために用いているプラクティスを記述してきた。本節では、これが、「ある身体的な行為と、それを可能とする身体-環境の関係の規範的な結びつきを明らかにする取り組み」と言い換えられることを論じたい。

⁵² 7.2節の最後に議論した「能力」が「相互行為を成り立たせる」能力であるのに対し、7.3節では、「相互行為の中で示され、交渉される」能力が主に議論されていることに注意されたい。

本稿の各章では、秩序だった手渡しを成り立たせる上で解決すべき、ある相互行為上の課題に直面したとき、特定の環境のアクセシビリティを共有し、利用することを示してきた。

ここで、先に論じた通り、環境のアクセシビリティを共有・利用することが、当座の相互行為の状況と規範的に結びつくことをふまえると、「手渡しをする」という状況と、環境のアクセシビリティ群との間にも規範的な結びつきがあると考えられる⁵³。

それでは、手渡しと、特定のアクセシビリティとの結びつきとは、どのようなものなのだろうか。まず、特定のアクセシビリティは、手渡しを構成する、特定の行為と結びついていると考えられる。たとえば、「見えやすさ」は見ることと、「届きやすさ」は物を手にとることと、「渡しやすさ」は受け取り手に向けて物を運ぶことと、それぞれ結びついている。このことは、相互行為上のふるまいを通して「見えやすい」者、「届きやすい」者、「渡しやすい」者として扱われた者が、そのふるまいに続いて、実際にその行為を産出していたことから証拠立てられる。

つぎに、特定のアクセシビリティは、それと結びついた行為を担う行為者の身体の特性、および、環境の特性と結びついていると考えられる。たとえば、「渡すこと」は、「ある距離、手を伸ばせること」（行為者の身体の特性）と「参与者間の位置関係」（環境の特性）と結びついている。このことは、あるアクセシビリティが、行為者の身体の特性を示すことでも、

⁵³ もちろん、6章で扱ったように、アクセシビリティの共有と利用とは、直面している相互行為上の課題という事例を超えてあらわれる状況以外についても、様々な事例固有の状況（文脈）に敏感に組み立てられている。

環境の特性を示すことでも示されうることから証拠立てられる。

以上から、手渡しと特定のアクセシビリティとの結びつきは、手渡しを構成するある行為（たとえば「渡す」）について、その行為を可能とする身体の特性（たとえば「ある距離、手を伸ばせる」こと）と、環境の特性（たとえば「参与者間の位置関係」）の規範的な結びつき、と特徴づけられる。そして、本稿が記述してきたのは、まさに、そのような規範的な結びつきだったと言える。つまり、本稿は手渡しについて、相互行為の中でなされる特定の身体行為にどのような能力が必要であり、それはどのような身体-環境の構造によって可能になっていると人々が規範的に理解しているのか、を明らかにしたものと位置づけられる。

7.3 本稿の貢献、限界、展望

さいごに、本稿の貢献、限界、展望について述べる。以下ではまず、1章で本稿の意義を議論した際に取り上げた、会話分析における Multisensoriality 研究、手渡しの会話分析研究、人間科学研究への貢献についてそれぞれ論じる。つぎに、本稿の限界として、対象が限られていることについて述べる。さいごに、本稿の展望として、関連分野との接続について論じる。

はじめに、会話分析における Multisensoriality 研究への貢献について述べる。Mondada (2019a) に端をなす Multisensoriality 研究は、相互行為において知覚的特徴を共有するプラクティスの探求に取り組んできた。しかし、先行研究では、知覚的特徴の共有の前提とな

る、当の知覚的特徴へのアクセス可能性を示しあう段階が見落とされていた。そうした前提となる段階を扱う研究も少数ながら存在するものの、それらは「見える」という知覚的特徴に照準するものに限られていた。それらの先行研究に対する本稿の貢献は、以下の2つである。第一の貢献は、本稿は「見える」という知覚的特徴（4章）に加え、「届きやすさ」（5章および6章）と「渡しやすさ」（6章）を取り上げ、参与者たちが知覚的特徴へのアクセス可能性を示しあう際に用いるプラクティスを明らかにしたことである。第二の貢献は、それらの知覚的特徴へのアクセス可能性について、「環境のアクセシビリティ」の概念を提案し、その特徴づけをおこなったこと（7.2節）である。これらは、異なる特性をもった参与者がいる相互行為（つまり、知覚的特徴を共有することが困難であることが問題あるいは前提となりうる相互行為）を対象とした、Multisensoriality 研究を体系的に進めるための視座になると考えられる。

つぎに、手渡しの会話分析研究への貢献について述べる。手渡しの会話分析研究の議論の多くは、おそらくは会話分析が社会学に由来するアプローチであることを背景として、社会的な制約（権利と義務）の問題に回収されてきた。それらの先行研究に対する本稿の貢献は、以下の3つである。第一の貢献は、社会的な制約に加え、物理的な制約（環境のアクセシビリティ）に注目し、手渡しの組織における物理的な制約の重要性を例証したことである。第二の貢献は、それらの物理的制約の共有と利用が、事例を超えて繰り返し見出されることを示しつつ、かつ、当座の状況における社会的制約（たとえば、6章における皿の作り手が誰

かという事例固有の事情)に敏感になされうること示したことである。第三の貢献は、視覚的指示の組織(4章)、渡すことの要求の組織(5章)、渡し手選択の組織(6章)という、手渡しの組織全体の一部を成す各組織に、どのような物理的制約が関わるのかを明らかにしたことである。これらの貢献は、手渡しを、物理的な制約と社会的な制約という二重の制約のもとで展開する相互行為として捉える必要があることを示唆している。

さいごに、人間科学への貢献について述べる。本稿では、手渡しを構成するある行為について、その行為と身体-環境の関係との規範的な結びつきを明らかにした。このような取り組みを通して、以下では、人間科学に対して、個人がある行為(とくに身体的行為)を遂行するための能力をどのように考えるべきかという議論を提示したい。

まず、個人がある行為を遂行するための能力は、人間科学にとって重要な主題である。たとえば、発達(能力が変化すること)や障害(能力が損なわれること)の問題を議論する上で、能力をめぐる問題は避けては通れないように思われる。

そうした論点に対して本稿が提示するのは、身体的行為の能力が、個人に依存したのではなく、二重の意味で、主体(身体)と環境との関係に依存して決まるという視点である。

第一に、身体的行為の能力は、身体と物理的環境との関係に依っている。たとえば、ある対象を見ることができる／できないという能力は、主体の特性(立ち位置、視力、体格など)と環境の特性(対象の空間的位置、大きさ、形状など)のどちらか一方ではなく、両者の関係に依っている。第二に、身体的行為の能力は、相互行為の中で交渉され、調整されうる。

つまり、主体と、他者という環境の関係に依っている。たとえば、4章で取り上げた事例では、自他の「見えやすさ／見えにくさ」が、相互行為上の示しを通して、参与者間に共有されていた。つまり、身体的行為の担い手となる参与者と他者との相互行為の中で、その行為の能力が交渉されていたと言える。

従来の人間科学においては、手渡しに直接的に関わる行為についても、それ以外の行為についても、第一の関係については多くの知見が蓄積されてきた。たとえば、1.1.1節で紹介した生態学的アプローチに基づく心理学研究(生態心理学)では、届く(Carello et al., 1989)、またげる／くぐれる(三嶋, 1994)、通り抜けられる(友野ら, 2020)といった能力が、どのような主体－環境の関係に依存しているのかが明らかにされてきた。

一方、すくなくとも当該の行為が相互行為の中でなされる時、その行為に必要となる能力は、第一の関係のみに依存して決まるわけではない。ある身体的行為について、どのような能力が必要であると捉え、その能力がどのような主体－環境の関係に依存しているとみなすのかは、相互行為の都度、参与者たち自身によって選択されているからだ。たとえば、6章で論じたように、人々は、同じ行為能力(届く／渡せる)を示す場合でも、様々な主体－環境の関係を、多様なかたちで示し、承認していた。つまり、ある身体的行為、行為能力、そして、身体－環境の関係の3つは、相互行為を通して、その都度、関連づけられているのである。

以上より、相互行為の中でなされる身体的行為の能力とは、次のように特徴づけられるも

のだと言えるだろう。相互行為の中でなされる身体的行為の能力は、個人ではなく、物理的にも社会的にも、主体－環境の関係に依存して決まる。そして、どのような身体－環境の関係が、どのように利用されるのかは、相互行為の状況に応じて、柔軟に決まるのである⁵⁴。

つぎに、本稿の限界として、手渡しの会話分析研究としても、Multisensoriality 研究としても、対象が限定されていることを論じる。

手渡しの会話分析研究としての本稿は、手渡しを秩序だったものとして成り立たせるプラクティス群の一部のみを取り上げたため、他のプラクティス、および、いくつかのプラクティスがあわさって、単一の手渡しを成り立たせる過程については明らかにできていない。前者については、本稿で扱えなかった手渡しの組織、たとえば受け取り手選択の組織などについて取り上げる必要があるだろう。また、後者については、より「複雑」な事例の単一事

⁵⁴ この主張は、一見すると、7.2 節の主張と矛盾しているように感じられるかもしれない。つまり、「手渡しを構成するある行為について、その行為を可能とする身体の特性と、環境の特性の規範的な結びつき」を明らかにしたと述べたにもかかわらず、ここで、「ある身体的行為、行為能力、そして、身体－環境の関係の3つは、相互行為を通して、その都度、関連づけられている」と主張していることは、混乱を招くかもしれない。この点については、後者の関連づけがまったく自由に行えるわけではない、ということを指摘しておこう。たとえば、「渡すこと」や「渡しやすさ」は、「腕の長さ－受け取り手までの距離の関係」や、「腕力－物の重さの関係」と関連づけられうる。しかし、「渡すこと」や「渡しやすさ」と、「渡し手の位置－手渡すべき物の臭いの強さ（要するに、嗅ぐことや嗅ぎやすさと規範的関係をもつような身体－環境）の関係」を関連づけるような状況は、おそらくほとんどないだろうし、もしそのような状況に直面したときには、「渡すこと」や「渡しやすさ」と関連づけられると一般的に期待される身体－環境の関係とは異なる関係を、それらに関連づけていることを、何らかのかたちで示しあう必要があるだろう。つまり、上述の3つを関連づけることは、状況に応じて柔軟になされながらも、規範的な制約を受けているのである。

例分析が必要だと考えられる。

また、Multisensoriality 研究としての本稿は、主な対象を、日本語話者のみが参与した、日常的場面における手渡しに限定している。そのため、環境のアクセシビリティのアイデアをより精緻化していくためには、より多様な身体的相互行為を対象としていく必要があるだろう。具体的な候補としては、他言語話者間における手渡しや、制度的場面における手渡し、あるいは、異なる特性をもった参加者の間でなされる身体的相互行為などが挙げられるだろう。

さいごに、本稿の展望として、隣接分野、とくに心理学と言語学との接続について論じておく。まず、心理学との接続としては、とくに生態学的アプローチに依拠した心理学（生態心理学）との接続に期待できる。生態心理学は、本稿が扱ってきた身体的行為、行為能力、身体－環境の関係をめぐる問題に取り組んできた分野の1つである（cf. 三嶋, 2000; 佐々木, 2015）。そして、環境の知覚的特徴を身体－環境の関係とみなす見方は、まさに生態心理学に基づいたものであった（1.1.1 節）。この点で、環境のアクセシビリティのアイデアに基づく会話分析研究は、生態心理学の知見を参照することができるだろう。たとえば、生態心理学が、「ある行為を遂行するための能力がどのような身体－環境の関係に依存しているのか」を明らかにしたとき、その行為、行為能力、身体－環境の関係が、実際の相互行為においては、どのように関連づけられるのか、あるいは、関連づけられないのかを、会話分析研究は調べることができる。逆に、ある行為について、その行為を可能とする身体の特性と、

環境の特性の規範的な結びつきを明らかにした会話分析の知見を生態心理学が参照して、実験的検証のための仮説を得ることもできるかもしれない。

心理学との接続としては、他にも、何らかの心理的特性と、相互行為のプラクティスの関連についての問いを立てることもできるだろう。そのような取り組みとしては、たとえば、共感性という心理的特性と、受け手デザインの関連を報告するものが挙げられる (Newman-Norlund et al., 2011)。同様に、本稿で示したプラクティスについても、共感性や利他性のような心理的特性などとの関連を調べることができるだろう。

つぎに、言語学との接続としては、特定の言語的形式を用いて環境のアクセシビリティを共有・利用するプラクティスの探求を挙げられるだろう。神尾 (2002) が指摘するように、言語的形式の中には、話者がある情報をどのように認識しているのかを明らかにするものがある。たとえば、ある物を指示するとき、コ系の指示詞は対象が話者のなわ張りの内にあることを、ソ系の指示詞は対象が聞き手のなわ張りの内にあることを、ア系の指示詞は対象がどちらのなわ張りの内にもないことを示すという。本稿では、主に身体動作を通して環境のアクセシビリティを共有・利用するプラクティスを示してきたが、今後は、言語的形式を利用したプラクティスについても探求していくことができるだろう。なお、ある対象がなわ張りの内にある、ということは、単に知覚的にアクセスしやすい、といったことだけでなく、その情報をよく知っている、その対象と関わりが深いといったことを含みこむ。しかし、従来の会話分析研究において、情報のなわ張り理論が参照されるときには、対象への知覚的な

アクセス可能性の水準ではなく、もっぱら知識や関わり水準で参照されてきた (e.g. Heritage, 2012)。この点において、環境のアクセシビリティを共有・利用するプラクティスを言語的形式に照準して探求することは、情報のなわ張り理論の、従来の会話分析研究で取りこぼされてきた側面をすくい取る試みとなりうるだろう。

会話分析は、相互行為の成り立たせる人間の能力を明らかにする上で、有用なアプローチの1つである (平本, 2018)。しかし、1章で論じたような方法論に由来する制約ゆえに、たとえば個人の心理的プロセスのような対象には、それが相互行為上のふるまいの上に示されないかぎり、立ち入ることを控える。そのため、相互行為を成り立たせている人間の行為能力の全容を明らかにするためには、上に挙げたような隣接分野と連携していくことが必要となるだろう。

初出一覧

本稿の4、5、6章は、以下の文献を大幅に改稿したものである。また、1、2、3、7章は、本稿のために描き下ろしたものである。

4章

門田 圭祐・山本 敦・牧野 遼作・古山 宣洋 (2021). 遮蔽された物はいかにして指されるのか？ —共同注意の達成における位置関係の共有—, 認知科学, 28(1), 84-107.

5章

門田 圭祐・牧野 遼作・古山 宣洋 (2020). 物への限定的なアクセスの表示による渡すことの引き出し —物の受け渡しにおける相互行為の微視的分析—, 質的心理学研究, 20, 26-45.

6章

門田 圭祐・牧野 遼作・山本 敦・古山 宣洋 (2018). 誰が物を渡すのか？ —多人数会話において物の渡し手が決まる過程の微視的分析—, 社会言語科学会第42回大会発表論文集, 77-80.

引用文献

- Antaki, C., & Wilkinson, R. (2012). Conversation analysis and the study of atypical populations. In Sidnell, J. & Stivers, T. (Eds.), *The Handbook of Conversation Analysis*, 533-550. Blackwell Publishing.
- Bezemer, J., Murtagh, G., Cope, A., Kress, G., & Kneebone, R. (2011). "Scissors, please": the practical accomplishment of surgical work in the operating theater. *Symbolic Interaction*, 34(3), 398-414.
- Carello, C., Groszofsky, A., Reichel, F. D., Solomon, H. Y., & Turvey, M. T. (1989). Visually perceiving what is reachable. *Ecological psychology*, 1, 27-54.
- deSouza, D. K., Park, S. H., Wei, W., Zhan, K., Bolden, G. B., Hepburn, A., Mandelbaum, J., Mikesell, L., & Potter, J. (2021). The Gratitude opportunity space: The timing of gratitude expressions in object passes. *Social Interaction. Video-Based Studies of Human Sociality*, 4(1).⁵⁵
- Dixon, S. (2015). Gimme! Gimme! Gimme!: Object requests, ownership and entitlement in a children's play session. *Journal of Pragmatics*, 82, 39-51.
- Due, B. L., & Trærup, J. Passing Glasses. *Social Interaction. Video-Based Studies of Human Sociality*, 1(2).
- 遠藤 智子・高田 明 (2019). 家庭内の共同活動における子どもの指さしと養育者の反応。安井 永子・杉浦 秀行・高梨 克也 (編), 指さしと相互行為, 161-189. ひつじ書房。
- Enfield, N. J. (2013). Reference in conversation. In J. Sidnell, & T. Stivers (Eds.), *The Handbook of conversation Analysis*, 433-454. Blackwell Publishing.
- Floyd, S., Rossi, G., & Enfield, N. J. (Eds.) (2021). *Getting Others to Do Things: A pragmatic typology of recruitments*. Language Science Press.
- 古山 宣洋 (2006). 知覚の公共性を支えるもの：生態心理学が変えた知覚観, 科学, 76(1), 85-90.
- Garfinkel H., & Sacks, H. (1970). On formal structures of practical actions. In J. C. McKinney & E. A. Tiryakian (Eds.), *Theoretical Sociology: Perspectives and developments*, 338-366. Appleton-Century-Crofts.
- Gibson, J. J. (1966). *The Senses Considered as Perceptual System*. George Allen & Unwin. (佐々木 正人・古山 宣洋・三嶋 博之 (監訳), 鈴木 健太郎・黄倉 雅広・山崎 寛恵・奥野 真之 (訳) (2011). 生態学的知覚システム:感性をとらえなおす. 東京大学出版会.)
- Goodwin, C. (1980). Restarts, pause, and the achievement of state of mutual gaze at turn-beginning. *Sociological Inquiry*, 50, 272-302.

⁵⁵ 『Social Interaction. Video-Based Studies of Human Sociality』は、オンラインジャーナルのため、頁数を記載していない。

- Goodwin, C. (2007). Environmentally coupled gestures. In Duncan, S., Cassell, J., & Levy, E. (Eds.), *Gesture and the dynamic dimension of language*, 195-212. John Benjamins.
- 林 誠 (2018). 会話分析における対照研究. *社会言語科学*, 21(1), 4-18.
- Heath, C., & Luff, P. (2021) Passing touch: Handing and handling tools and implements during surgical procedures. In Cekaite, A., & Mondada, L. (Eds.), *Touch in Social Interaction: Touch, language, and body*, 249-268. Routledge.
- Heath, C., Luff, P., Sanchez-Svensson, M., & Nicholls, M. (2018). Exchanging implements: The micro-materialities of multidisciplinary work in the operating theatre. *Sociology of Health & Illness*, 40(2), 297-313.
- Heritage, J. (2012). The epistemic engine: Sequence organization and territories of knowledge, *Research on Language and Social Interaction*, 45(1), 30-52.
- Heritage, J. & Raymond, G. (2012). Navigating epistemic landscapes: Acquiescence, agency and resistance in responses to polar questions. In de Ruiter, J. P. (Ed.), *Questions: Formal, functional and interactional perspectives*, 179-192. Cambridge University Press.
- Hindmarsh & Heath, C. (2000). Embodied reference: A study of deixis in workplace interaction. *Journal of Pragmatics*, 32, 1855-1878.
- 平本 毅 (2011). 他者を「わかる」やり方にかんする会話分析的研究. *社会学評論*, 62, 153-171.
- 平本 毅 (2018). 会話分析の広がり. 平本 毅・横森 大輔・増田 将伸・戸江 哲理・城 綾実 (編), *会話分析の広がり*, 1-33. ひつじ書房.
- 平本 毅・山内 裕・北野 清晃 (2014). 言語と情報への会話分析によるアプローチ: ハンバーガー店の調査から. *日本情報経営学会誌*, 35(1), 19-32.
- 廣瀬 直哉 (2015). マイクロスリップに関する研究の動向. *生態心理学研究*, 8, 49-61.
- Hofstetter, E., & Keevallik, L. (2021). “More than meets the eye”: Accessing senses in social interaction. *Social Interaction. Video-Based Studies of Human Sociality*, 4(3).
- Horlacher, A. (2018). Workplace asymmetries and object-passing in hair salons. In Day, D., & Wagner, J. (Eds.), *Objects, Bodies and Work Practice*, 33-60. Multilingual Matters.
- 今井 むつみ (1997). ことばの学習の制約の起源. *認知科学*, 4, 75-98.
- Jefferson, G. (2004) Glossary of transcript symbols with an introduction. In Lerner, G. H. (ed.), *Conversation Analysis: Studies from the first generation*, 13-31. John Benjamins Publishing Company.
- 城 綾実 (2018). 相互行為における身体・物質・環境. 平本 毅・横森 大輔・増田 将伸・戸江 哲理・城 綾実 (編), *会話分析の広がり*, 97-126. ひつじ書房.
- 城 綾実 (2019). 巨大展示物を相互行為に引き込む科学コミュニケーターの指し示し. 安井 永子・杉浦 秀行・高梨 克也 (編), *指さしと相互行為*, 219-248. ひつじ書房.
- 神尾 昭雄 (2002). *続・情報のなわ張り理論*. 大修館書店.

- Kendon, A. (2004). *Gesture: Visible action as utterance*. Cambridge University Press.
- Kendrick, K. H., & Drew, P. (2016). Recruitment: Offers, requests, and the organization of assistance in interaction. *Research on Language and Social Interaction*, 49, 1-19.
- Kidwell, M. (2012). Interaction among children. In Sidnell, J. & Stivers, T. (Eds.), *The Handbook of Conversation Analysis*, 511-532. Blackwell Publishing.
- Kidwell, M., & Zimmerman, D. H. (2007). Joint attention as action. *Journal of Pragmatics*, 39, 592-611.
- Kita, S. (2003). Pointing: A foundational building block of human communication. In S. Kita (Ed.), *Pointing: Where language, culture, and cognition meet*, 1-8. Lawrence Erlbaum Associates Inc.
- 小磯花絵・天谷晴香・石本祐一・居關友里子・白田泰如・柏野和佳子・川端良子・田中弥生・伝康晴・西川賢哉 (2019). 『日本語日常会話コーパス』 モニター公開版 コーパスの設計と特徴. 国語研究所日常会話コーパスプロジェクト報告書 3. 国立国語研究所.
- 串田 秀也・平本 毅・林 誠 (2017). 会話分析入門. 勁草書房.
- Lee, D. A. (1998). Guiding movement by coupling taus, *Ecological Psychology*, 10, 221-250.
- Lerner, G. H. (2003). Selecting next speaker: The context-sensitive operation of a context-free organization. *Language in Society*, 32(2), 177-201.
- Lerner, G. & Raymond, G. (2017). On the practical re-intentionalization of body behavior: Action pivots in the progressive realization of embodied conduct. In G. Raymond, G. H. Lerner, & J. Heritage (Eds.), *Enabling Human Conduct: Studies of talk-in-interaction in honor of Emanuel A. Schegloff*, 299-313. John Benjamins Publishing Company.
- Marstrand, A. K., & Svennevig, J. (2018). A preference for non-invasive touch in caregiving contexts. *Social Interaction Video-Based Studies of Human Sociality*, 1.
- Mondada, L. (2007a). Multimodal resources for turn-taking: Pointing and the emergence of possible next speakers. *Discourse Studies*, 9, 194-225.
- Mondada, L. (2007b). Commentary: Transcript variation and the indexicality of transcribing practices. *Discourse Studies*, 9, 809-821.
- Mondada, L. (2014). Pointing, talk, and the bodies: Reference and joint attention as embodied interactional achievements. In M. Seyfeddinipur, & M. Gullberg (Eds.), *From Gesture in Conversation to Visible Action as Utterance: Essays in honor of Adam Kendon*, 95-124. John Benjamins Publishing Company.
- Mondada, L. (2019a). Contemporary issues in conversation analysis: Embodiment and materiality, multimodality and multisensoriality in social interaction. *Journal of Pragmatics*, 145, 47-62.
- Mondada, L. (2019b). Conventions for multimodal transcription (version 5.0.1). retrieved from <https://www.lorenzamondada.net/multimodal-transcription> (2021年10月23日)

- 牧野 遼作 (近刊). F 陣形システム再考：環境に応接した身体配置. 伝康晴・前川喜久雄・坂井田瑠衣(監修), 牧野 遼作・徳永弘子・砂川千穂 (編), 言語・コミュニケーション研究の地平, 頁数未定. ひつじ書房.
- 三嶋 博之 (1994). “またぎ”と“くぐり”のアフォーダンス知覚. 心理学研究, 64(6), 469-475.
- 三嶋 博之 (2000). エコロジカル・マインド：知性と環境をつなぐ心理学. NHK 出版.
- 水川喜文 (2007). エスノメソドロジーのアイデア. 前田泰樹・水川喜文・岡田光弘 (編) エスノメソドロジー：人々の実践から学ぶ, 3-34. 新曜社.
- 西阪 仰 (2008). 分散する身体：エスノメソドロジー的相互行為分析の展開. 勁草書房.
- Newman-Norlund, S. E., Noordzij, M. L., Newman-Norlund, R. D., Volman, I. A., De Ruiter, J. P., Hagoort, P., & Toni, I. (2009). Recipient design in tacit communication. *Cognition*, 111(1), 46-54.
- Noen-Hoeksema, S., Fredrickson, B. & Loftus, G., Lutz, C. (2015). *Introduction to Psychology 16th edition*. Cengage Learning.
- Ogiermann, E. (2015). Object requests: Rights and obligations surrounding object possession and object transfer. *Journal of Pragmatics*, 82, 1-4.
- 大藪 泰 (2004). 共同注意：新生児から 2 歳 6 ヶ月までの発達過程. 川島書店.
- Pomerantz, A. (1980) Telling my side: "Limited access" as a "fishing" device. *Sociological inquiry*, 50, 186-198.
- Pomerantz, A., & Heritage, J. (2013). Preference. In Sidnell, J. & Stivers, T. (Eds.), *The Handbook of Conversation Analysis*, 210-228. Blackwell Publishing.
- Quine, W, V, O. (1960). Word and object. MIT Press.
- Reed, E. (1996). *Encountering the World: Toward an ecological psychology*. (細田 直哉 (訳), 佐々木 正人 (監訳) (2000). アフォーダンスの心理学：生態心理学への道. 新曜社.)
- Reed, E., Palmer, C. F. & Schoenherr, D. (2009). On the nature and significance of microslips in everyday activities. *生態心理学研究*, 4, 51-66.⁵⁶
- Rochat, P. (1995). Perceived reachability for self and for others by 3- to 5-year-old children and adults. *Journal of Experimental Child Psychology*, 59, 317-333.
- Rosenblum, L. D., Wuestefeld, A., & Anderson, K. (1996). Auditory reachability: An affordance approach to the perception of distance. *Ecological Psychology*, 8, 1-24.
- Rossi, G. (2014). When do people not use language to make requests? In Drew, P. & Couper-Kuhlen, E. (Eds.) *Requesting in Social Interaction*, 303-334. John Benjamins Publishing Company.
- Rossi, G. (2015). Responding to pre-requests: The organisation of *hai x* 'do you have x' sequences in Italian. *Journal of Pragmatics*, 82, 5-22.

⁵⁶ 元版は 1993 年に書かれた未公開論文である。

- Sacks, H. & Schegloff, E. A. (1979). Two preferences in the organization of reference to persons in conversation and their interaction. In G. Psathas (Ed.), *Everyday language: Studies in ethnomethodology*, 15-21. Irvington Publishers.
- Sacks, H., Schegloff, E. A., & Jefferson, G. (1974). A simplest systematics for the organization of turn-taking for conversation. *Language*, 50, 696-735.
- 佐々木 正人 (2015). 新版 アフォーダンス. 岩波書店.
- Schegloff, E. A. (1968). Sequencing in Conversational Openings. *American Anthropologist*, 70, 1075-1095.
- Schegloff, E. A. (1984). On some gesture's relation to talk. In Atkinson, J. M., & Heritage, J. (Eds.), *Structures of Social Action: Studies in conversation analysis*, 266-296. Cambridge University Press.
- Schegloff, E. A. (2007). *Sequence Organization in Interaction: A primer in conversation analysis volume 1*. Cambridge University Press.
- Schegloff, E. A., Sacks, H., Jefferson, G. (1977). The preference for self-correction in the organization of repair in conversation. *Language*, 53, 361-382.
- Sebanz, N., Bekkering, H., & Knoblich, G. (2006). Joint action: Bodies and minds moving together. *Trends in cognitive sciences*, 10(2), 70-76.
- Sidnell, J. (2012). Basic conversation analytic methods. In Sidnell, J. & Stivers, T. (Eds.), *The Handbook of Conversation Analysis*, 77-99. Blackwell Publishing.
- Smith, M. S. (2021). Achieving mutual accessibility through the coordination of multiple perspectives in open, unstructured landscapes. *Social Interaction. Video-Based Studies of Human Sociality*. 4(3).
- Stivers, T., & Robinson, J. D. (2006). A preference for progressivity in interaction. *Language in Society*, 35(3), 367-392.
- Streeck, J. (2017). *Self-Making Man: A day of action, life, and language*. Cambridge University Press.
- Streeck, J., Goodwin, C., & LeBaron, C. (Eds.) (2011). *Embodied interaction: Language and body in the material world*. Cambridge University Press.
- 須賀 あゆみ (2018). 相互行為における指示表現. ひつじ書房.
- Takada, A., & Endo, T. (2015). Object transfer in request–Accept sequence in Japanese Caregiver–child Interactions. *Journal of Pragmatics*, 82, 52-66.
- 高木 智世・細田 由利・森田 笑 (2016). 会話分析の基礎. ひつじ書房.
- 高梨 克也 (2016). 基礎から分かる会話コミュニケーションの分析法. ナカニシヤ出版.
- Tomasello, M. (1999). *The Cultural origins of human cognition*. Harvard University Press.
(大堀 壽夫・中澤 恒子・西村 義樹・本多 啓 (訳) (2006). 心とことばの起源を探る: 文化と認知. 勁草書房.)

- 友野 貴之・山本 敦・古山 宣洋・三嶋 博之 (2020). すき間を通り抜けること: 間隙通過研究の動向と課題 (1987~2019 年). *認知科学*, 27(3), 386-399.
- 安井 永子 (2019). 笑いの対象に向けられる指さし — からかいにおける志向の分散と参加フレームの組織化 — 安井 永子・杉浦 秀行・高梨 克也 (編), *指さしと相互行為*, 123-157. ひつじ書房.
- 安井 永子・杉浦 秀行・高梨 克也 (編) (2019). *指さしと相互行為*. ひつじ書房.
- Zinken, J. (2015). Contingent control over shared goods. 'Can I have x' requests in British English informal interaction. *Journal of Pragmatics*, 82, 23-38.

謝辞

本稿は、国立国語研究所共同研究プロジェクト「大規模日常会話コーパスに基づく話し言葉の多角的研究」、早稲田大学人間総合研究センターA プロジェクト「物の手渡しはいかに達成されるのか？ —物へのアクセシビリティに着目した微視的分析」、JSPS 科研費 JP21J13243「日常的な手渡しにおける渡し手／受け取り手選択規範の会話分析による解明」の研究成果を報告したものです。

本稿にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。皆様のご協力のうち 1 つでも欠ければ、私が博士論文を書き上げることはかないませんでした。

指導教員である古山宣洋先生からは、学部生のころから現在に至るまで、様々なご指導をいただきました。数々のご指導は博士論文のみならず、これからの研究にとっても、深い示唆に富むものばかりでした。

副査をお引き受けいただいた外山紀子先生、関根和生先生、根ヶ山光一先生、細馬宏通先生からは、審査会外でも時間を割いて、数多くのコメントを頂戴しました。それぞれ異なる専門分野の視点から、ご指摘やご助言をいただけたことが、人間科学における本研究の位置づけを再考するきっかけとなりました。

千葉大学の伝康晴先生、国立国語研究所の小磯花絵先生や居關友里子先生をはじめとする先生方には、日常会話コーパスのデータをご提供いただきました。また、研究参加者の皆様には、プライベートなやりとりを長時間にわたり収録していただくことをご快諾いただきました。皆様のおかげで得られたデータの 1 秒 1 秒が、本研究にとって宝の山となりました。

千葉大学伝研究室の皆様、同西阪研究室の皆様、LC 研究会、身振り研究会の皆様には、分析手法やデータについて様々なご教示をいただきました。とくに、牧野遼作先生には、初めての学会発表以来、共同研究者としても先輩としても、多くのご助言をいただきました。

古山研究室および三嶋研究室の皆様には、研究の計画から論文の校閲まで、多くのご助言をいただきました。研究そのものだけでなく、日々の研究生活全般でも、数えきれないほどのご支援をいただきました。

友人たちには、互いに異なる道に進んだにもかかわらず、繰り返しあたたかい言葉をかけていただきました。皆さまと過ごした時間が心の支えとなりました。

さいごに、これまで見守ってくれた家族に感謝を申し上げます。